

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-141）、MOX燃料加工施設（1-145）」

2. 日時：令和4年7月11日（月） 10時00分～11時50分  
13時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

専門検査部門 早川上席原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官

日本原燃株式会社 大柿 常務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括  
須田 執行役員 他44名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ  
グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門  
原燃計画グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

中国電力株式会社 電源事業本部 原子燃料管理グループ マネージャー

日本原子力発電株式会社 発電管理室 炉心・燃料サイクルグループ 主任

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12

月 24 日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書(令和 2 年 1 月 24 日)

「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)

- ・ 令和 4 年 6 月 10 日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 7 月 1 日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 7 月 4 日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 4 年 7 月 5 日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	手術のレース録音化しました。
0:00:06	規制庁竹田です。
0:00:08	それではただいまから、日本原燃とのヒアリングを開始いたします。
0:00:12	本日のヒアリングは、令和2年12月に申請があった設工認申請について、これまでに提出のあった資料をもとにヒアリングを行います。
0:00:23	まず、規制庁側の出席者紹介いたします。本庁側の出席者の紹介をお願いいたします。
0:00:30	規制庁津川です。本庁側ですけれどもただいま先見のタテウチさん早川さん、核心ツガネが出席しております。
0:00:41	はい、ありがとうございます。続きまして、R1部からの参加が、
0:00:45	おそらく、
0:00:47	オオハシオオオカ。
0:00:50	キシノハバサキカミデ。
0:00:53	タケダ以上になります。
0:00:56	それでは日本原燃の方から、出席者の紹介と、
0:01:00	本日の議題の構成、説明範囲、達成目標について説明をお願いいたします。
0:01:07	はい。日本原燃中浜でございます。
0:01:10	函面側の、
0:01:12	参加者を紹介いたします。
0:01:15	オオガキすば、
0:01:18	赤松。
0:01:19	井口。
0:01:21	イシハラさんも、
0:01:25	大野。
0:01:26	大内。
0:01:28	女島。
0:01:29	三方、
0:01:31	わし、
0:01:32	それぐらいは、
0:01:33	起立、
0:01:35	イワタニ、
0:01:36	ナカムラ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:38	オオクボ、
0:01:40	タカハシ、
0:01:41	オザキ、
0:01:43	本山委員。
0:01:44	杉本。
0:01:46	フカイは、
0:01:47	そっちの。
0:01:49	キクチ。
0:01:50	ひっくりかえ。
0:01:52	リアメント。
0:01:53	だって、
0:01:55	体。
0:01:56	土岐。
0:01:58	石橋。
0:01:59	だけ。
0:02:01	支払い、
0:02:03	から使う。
0:02:05	末、
0:02:07	例の、
0:02:08	ノザワ、
0:02:10	違う。
0:02:11	M a c ホーム上となります。
0:02:15	本日ご説明いただきます資料でございますけれども、
0:02:19	これを共有させていただいてます。在庫 01502
0:02:26	000 ない。
0:02:28	1 小規模 03。
0:02:31	以上四つの個別補足説明資料となります。
0:02:35	それでは在校 01 からご説明差し上げます。
0:02:41	清野成松吉井です。
0:02:46	のナカムラです。
0:02:48	大丈夫ですか。
0:02:49	本日ヒアリングの目的ですけれども、材料及び構造の適用範囲を設計上の考慮事項について、認識合わせをしたいという 2 点になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:00	まずはについて意識合わせをしている2点ご説明させていただきます。資料ですけれども、令和4年6月10日提出の資料番号は在庫01のR3、
0:03:11	タイトルが設工認に関わる補足説明資料材料及び構造の対象範囲についてになります。
0:03:18	こちらの資料ですけれども、前回のヒアリングにおいて、大きく3点ほどコメントを受けております。そのコメントを反映したのがこちらの資料になります。まず1点目の、
0:03:30	コメントですが、安全性を確保する上で重要なものについて、ポンプ及び弁がイトウしないところを丁寧に説明してくださいというコメントを受けておりました、
0:03:44	こちらの方につきまして、右下通し番号の16ページ目のところに反映しているという形になってございます。
0:03:53	二つ目のコメントですけれども、安全性を確保する上で重要なものについて、
0:03:59	江藤設計基準の設備については容器等の主要の溶接部を安全上重要な機器のカテゴリーがイトウしますという説ご説明をしました。
0:04:09	右下5ページ目になりますか。
0:04:11	そこの説明をもう少し丁寧にしたいと、設備等の例示を含めて、
0:04:18	してくださいということでしたので、第2-1-1-1図の方にももう少し丁寧に説明したということになっております。3点目でございますが、
0:04:29	同様にですね重大事故等対処設備についても、この
0:04:34	1-1-1図を同様の整理をしてくださいというコメントを受けておりましたので、こちらについて、右下通し番号の7ページ目のところに、
0:04:44	新たに図を作りまして、後7年追加したという内容になってございます。
0:04:51	こちらの資料については以上になります。
0:04:56	はい。規制庁竹田です。ありがとうございます。
0:04:59	それではこの資料につきまして規制庁側から確認がありましたらお願いいたします。
0:05:07	規制庁上出です。
0:05:11	まずちょっと認識を合わせたいのが、今回、対象範囲を決めるっていう話なんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:20	対象に入るか入らないか設工認申請上どういう差分が出るのか、あとは実際の設計上として、
0:05:32	どういう差分が出るのかっていうところをちょっとクリアにしたいなと思うんですけど。
0:05:39	その資料は 17 ページを見ればいいんですかねちょっと説明いただけますか。
0:05:49	はい、えっと、10 ページ目。
0:05:53	中何かこっちが、
0:05:55	はい。日本原燃の久保でございます今のご説明、ご質問に対して、
0:06:01	まず対象になるかならないかというところの差分としまして対象になれば当然技術基準の適合は受けますのでその適合性っていうのは、
0:06:14	何かどっかで説明が必要かなというふうに考えてございます。対象にならないものにつきましても事業者としてはこちらの設計はしていくものというふうに考えてございます。
0:06:24	また対象になったものが設工認でどのように説明されるかっていうところはまず申請対象設備に上がるかどうかっていうところで、最初設備に上がってくるものについては設工認の書類の中で、
0:06:36	明確に計算書を提示してご説明する範囲になるかと思えます。
0:06:43	はい。阿藤。
0:06:45	具体的に 17 ページのところを、
0:06:47	ございますがこちらは
0:06:50	すいませんちょっと話戻りますけど適用を受けるところとしましてはまず大きくは容器間で、
0:06:56	すいません、規制庁コサクです。はい。
0:06:59	ちょっとここまでの回答が余りにもひどいので、
0:07:02	もうちょっと、表面づらじゃなくて、真面目に真面目にっていうとちょっとすいませんね、語弊がありますけど、端的に真正面から答える打ち性を示していただけないんですかね。
0:07:23	はい。窪です。ろう。
0:07:25	はいまず減衰基準の適用を受ける範囲につきましては設工認でご説明する必要がありますと思っております。
0:07:33	医療機関については 5 適用を受けるものとしてご説明するものというふうに考えてございまして、この辺につきましては

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:43	設工認の対象ではないという、すいません材料構造の中でご説明する範囲ではないかなというふうに考えてございますけども事業者たちでどういう設計をやってるかという、
0:07:55	規制庁、春木ですけど。
0:07:57	今までの部分は説明する必要はなくて、
0:08:01	これから説明して作るつもりがあったのかもしれないですけど、それを最初に言わないと、真面目に答えてることにならないです。
0:08:12	で、どうなんでしょうか。
0:08:15	はい、日本原燃大窪です津ギイはい。ご説明させていただきます。
0:08:21	具体的に 17 ページのところ、
0:08:25	になりますけども、
0:08:26	17 ページをお願いいたします。
0:08:30	材料構造の御説明の中身としましては材料と構造共同等主要な溶接で、三つございますので、その三つについてご説明していくものと、
0:08:40	いうふうに考えてございます。
0:08:42	材料については適切な材料を使っているってことのご説明です。
0:08:48	規制庁細田です。本当申し訳ないんですけど、今の説明スルーつもりですって言うてるのは設工認で説明するつもりと言ってるのか、そこら辺のスタンスをカミデは聞いているので、
0:09:00	内容合力のいうよりは、そのスタンスをはっきりしてくれば、次に進むんですけど、
0:09:06	どうなの。
0:09:08	はい。梅野オオクボ失礼しました
0:09:10	精度向上医療機関につきましては設工認の中でご説明するという、
0:09:16	カサモすみません。
0:09:19	計算書で説明するところの方針書で説明するのかちゃんと説明して、
0:09:24	はい。日本原燃大久保です。材料構造に関しましては設工認の添付書類の強度及び耐食性に関する説明書の中で、方針を含めまして計算書もご提示すると。
0:09:38	いうものでございます。例のその範囲としましては様機関に対して説明します。
0:09:44	これについては、すみません、医療機関は全然心配してなくて、本当前をどの程度説明するつもりなのかっていうのを聞いているんですよ。そういう問題意識がちゃんと伝わってないから、会話がかみ合わないです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:59	で、もう埒が明かないので、
0:10:02	カサモさんも発言はされたので言いますけど、
0:10:06	実用炉も、クラス3は直接基準対応じゃないんですけど、すめで要求されてこれについては、どう参考資料という名前だったか今どうしてるかわかりませんが、
0:10:20	設工認の中に入ってるんですよ。
0:10:24	なので、同じようにやられるのかなと思ってたんですけど一向にそういう気配がないんですけど。
0:10:30	どういう整理をしてるんでしょうか。
0:10:36	今現在は設工認のその耐圧強化計算書の中に
0:10:40	弁についてはですね、添付するつもりがございました。ただし16ページ目に記載している通り、これらについては基本的に、
0:10:49	同様な設計しておりますしてその15条と16条後36条の中でしっかりとした設計をやっていくというそういうつもりでございました。
0:11:04	規制庁コサクですその15条16条36条で、市なんですかね、機能が。
0:11:12	発揮できるような設計として材料構造、
0:11:16	の材料構造共同の設計をしていくと。
0:11:20	ということの時に、
0:11:23	安めなりを参考しながらやっていくって古藤だと思うんですけど、それをどう設工認で示すつもりですか。
0:11:33	設工認の中にはですねここを国内法規の規定ですとか規格に基づいてきちり説明し、設計していきますという文章を説明するよう昨日がすみませんね、
0:11:45	それで言うと、
0:11:47	町方針的なものでしかなくて具体を説明するつもりはないってことになっちゃうんですけど、それだと実用炉のそのクラス3でのポンプ弁の説明と合わない。
0:11:59	ので、
0:12:00	もうちょっと考えたかどうかという気はします。
0:12:05	その点はあるですかね実用量がどうなってるかっていうのを調べてないですかね。
0:12:11	実業の方がどうなってるかっていうところは、もちろん調べておりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:17	規制庁コサクですですたらなぜ実用炉はやってるのにこっちはやらなくていいんだっていうふうに思えた理由がわからないんですけど、クラス12とクラス3は違いますってというのは、
0:12:32	としてっていうとちょっと語弊がありますけど置いといてですね。
0:12:39	何か考えありますか。
0:12:43	はい日本原燃若生です。発電炉の
0:12:46	プレゼンの取り扱いにつきましてもガイドで参考で示すというところすべてのクラス3機器ではなくて、一部の機器に該当するものですので、
0:12:58	最初はまずそこに該当しないというふうにまず考えていたというところでございます。共同の説明書につきましてポンプ弃っていう、十分肉厚ですんで十分強度があると。
0:13:11	そういったことを説明をし、付け加えていくのかなというふうに考えてございます。以上です。
0:13:20	規制庁コサクです。実用炉もう十分な肉厚があってというような話をしていますけどそれを添付書類でや、
0:13:29	或いは参考書類、参考資料ということでやっていて、
0:13:34	それを少なくとも15条、
0:13:38	16条と言われるんだったらそっちの健全性説明書には入るはずだし、
0:13:46	とそれで
0:13:49	その関係から強度計算の方に飛ばすことだって可能なわけで、
0:13:54	S Aなんかも、
0:14:00	環境条件考慮なんかも含めて全体的にワンクッションおいてから、DBと合流させてやっているわけで、
0:14:09	直接の要求がないからといって外れるっていうことでもないような気がしてですね、16ページでその関連性を考えておられるのであれば、
0:14:19	そういう整理もできるのかなというふうに思います。一旦ちょっとカミデさんに戻します。
0:14:29	はい。規制庁、カミデです。
0:14:34	今の話で、17ページに書いてあること、ただそのまんま表面上を持っているんだなという感じがしましたが、
0:14:48	具体的に今、
0:14:52	日本原燃として考えている対象と対象外のギャップっていうのを、今一度確認しますが、17ページでいくと、これ、
0:15:04	ケンス、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:05	検査は一緒ですって言うてるんですか。両機関も御弁も、
0:15:12	同じクオリティの検査をするって言うてるんですかね。
0:15:18	はい日本原燃横尾でございます。
0:15:20	閉鎖につきましては設工認通りであること等の確認で
0:15:26	この仕様書の中に材料ですとか寸法が書かれれば、
0:15:30	その検査は検査の中で、そこは検査で確認していきますので、そういった意味で今まとめて記載をさせていただいてございます。
0:15:39	以上です。
0:15:41	はい。規制庁カミデですそれで、最初の説明で、ポンプ弁は設工認の対象にならないって言うていて、そのあとに材料構造の対象にならないと狭めたんで、
0:15:54	あれですけど、設工認申請上は、仕様表対象としては、両機関もポンプでも使用表の対象になって、
0:16:06	それに対してきちんと検査を行うっていうのは特に3部はないっていうことですね。
0:16:15	はい。日本語のオオクボですその認識でございます。以上です。
0:16:21	はい。規制庁カミデですそれで
0:16:25	そのあと、設工認申請書で基本設計方針をどう書くかっていう部分が、容器間と、
0:16:36	ポンプ、弁で、今は違うんだと。
0:16:39	いう話なんですけど、
0:16:43	単純にその
0:16:45	基準なり解釈のはなCだけで、
0:16:49	同じところのものをですね、
0:16:52	これは容器間だからといって、移植性流体が云々かん開いてポンプでは、ただの国内法規等、
0:17:02	各級だけ。
0:17:05	なんですけどそれが本当にちゃんと仕様書の記載事項が担保できてるっていうのは、どういうふうに、
0:17:12	我々見ればいいですかね。
0:17:22	はい。2本目オオクボでございます。
0:17:25	一応容器ンポンプ弁で基本的には同様の選定には設計にはなりますので、容器間の設計を見ていただくことで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:36	ポンプ、弁も十分設計がされていてその結果が仕様表に載ってるっていうことで、見ていただけるものと、現在考えてございました。
0:17:47	長です。
0:17:51	でも規制庁カミデです。今のお話だと、
0:17:56	共同計算所は4機関しかつけるつもりがなくて、ポンプ弁はつけなくてっていう話ですけど、
0:18:05	ポンプと弁の設計の妥当性については何らか説明できないかと、
0:18:12	計算書そのままつける以外にも方法があるんじゃないかと言っていましたけど、もしそうする場合に、じゃあ容器感というか、その30、違う材料構造の、
0:18:24	条文の中で、こういう設計を、ポンプ、弁にもちゃんと適用しますだとか、そういう手当をすることによって全体として見てもらえるんですけどっていう説明であれば、
0:18:37	じゃあどういうふうに書けますかっていうことを確認しますが、今のところ何か考えはありますか。
0:18:48	すみません。
0:18:49	野呂の方でございます。現状としましてはまず材料につきましては材料選定フローをお示ししますのでそこで選定されるっていうところで、
0:19:01	見えるのかなというふうに考えてございます。構造強度につきましては肉厚で厚さ計算で強度を確認して参りますけども、医療機関より肉厚ということを確認いただくことで、
0:19:14	確認できるのかなというふうに現状考えてございます。
0:19:19	ちょっと補足ですけれどもナカムラです補足ですけれども個別1個1個ではないでの機器ではないですけれども、ポンプ弁2という扱いでという。配管よりも肉厚ですというような補足説明資料をつけることは可能と考えております。
0:19:37	ただ、規制庁カミデです
0:19:41	材料選定フローを、ポンプ弁にも適用しますっていうことですね。
0:19:50	どう、ちゃんと
0:19:53	17条の添付資料として、入れるのかとかですね、そういうところを気にして今、
0:20:02	事業者の考えだと、もう十七条って容器とかたんですっていうところから完全スタートしちゃってるので、ポンプ、弁が、取り残されちゃって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:13	仕様表はあるんだけどどういう方針でこれを作ってるのかよくわかんないという状態になるんじゃないかというふうに危惧しているんで、その17条に対して対象をちゃんと広げてポンプでもう対象に入れるんだけど、強度計算書については法令とかですね、
0:20:31	もしくは先ほど古作が言ったように、安全機能有する施設のところから、十七条へのリンクを貼って説明を入れるとか、いろいろ方策はあると思うんですけど、
0:20:47	どういう方針で、今後、00 積み込みますか。
0:20:55	はい日本原燃ここでございますちょっと現状、思ったところでいきますとまず、
0:21:02	或いは戦略フロー等は別に医療機関に限らずポンプでも当然対象になりますので、そういったことがわかるように敷いた上で、
0:21:13	実際の強度計算書のお示しの仕方っていうのはまたちょっとご相談になるのかなというふうにちょっと考えてございます十分、
0:21:22	ポンプ電話の肉厚なのでと、そういった説明をさせていただくということも
0:21:28	考えてはございます。以上です。規制庁コサクです。まずは、
0:21:34	添付書類での強度系、共同の説明書のところでは合流するっていうのはもうほぼ当然だと思うんですね。
0:21:43	そこに辿り着くのはどう上流を変えていくかということだと。
0:21:52	皆さんが考えられている16 ページで15条16条。
0:21:58	36条と言っているところを基本にと言われているんですけど、スタートはそこでもいいんですけど、
0:22:08	基本設計方針のところからもう材料、
0:22:11	構造強度として合流するということなのか、添付書類のところでは合流するということなのか。
0:22:19	ということだと思います。添付書類というのは共同計算、なかなかだな。
0:22:24	安全機能を有する施設及び重大事故等対象設備の健全性に関する説明書、
0:22:30	いうところろから、
0:22:33	強度に飛ばすというところでの合流なのか。
0:22:36	或いは基本設計方針のところから、第15条第16条の方針のところ、共同機
0:22:44	材料、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:45	構造に飛ばしてそちらで、もうすでに基本設計方針として合流をして帰ってくるかと。
0:22:51	ということだと思います。
0:22:52	で、どちらかというと後者の方が綺麗かなと思うのは、結局材料構造としての設計方針っていうのは、
0:23:00	基準に要求されてようがされてまいが、基本思想は変わらないはずで、わざわざ二つ分けて書く必要はないんじゃないかと。
0:23:07	いうところですか。その時に皆さんが抵抗され、抵抗感があるっていうのは、多分材料構造という発想よりは、十七条に対する方針だと。
0:23:20	いう固定概念があるんじゃないのかなと思うんですけど、そこはとっぴらって、材料構造だと。
0:23:27	それに対その中に、十四条要求もあれば 106074 件もあるんだと。
0:23:33	17 条要求もあれば 15 条 16 条要求もあるんだと。
0:23:37	いうふうな発想でいればもう少し現実に即した設計方針というのが述べられるんじゃないかなと思いますけどいかがですか。
0:23:47	はい。日本連盟の窪でございます。
0:23:50	我々もそのものに考えます材料構造の、
0:23:55	内容としましてはやはり
0:23:58	経営方針条文別のところから部署で合流するというよりは材料構造の業績報酬述べているところで、まずそれぞれどうするのかというのを述べた上で、
0:24:09	ご覧の添付書類の整理をつなげるという方が
0:24:12	いいのかなというふうに考えます。
0:24:16	以上です。
0:24:21	はい。規制庁日下です。その方が素直だと思いますので、変に縛られずに、対応いただければ
0:24:27	カミデさんどうぞ。
0:24:31	はい、規制庁カミテさんありがとうございます。私も、
0:24:34	同じ思いで、4 機関であっても 15 条 16 条は出発点たことは一緒なので、それらを十七条日の鉄柱な中でも材料構造としてちゃんと論じると。
0:24:47	というのがすんなりいくんじゃないかと思います。それで、
0:24:53	大体今日話を一番しなきゃいけないところはそうだったんですけど、あとはですねちょっと細かい話ですけど、病気ってなった時に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:06	最初に施設の場合で、これって容器なのみたいなのがですね、例えば、ぱっと思いつくところだと、漏えい液受け皿とかもありますけど、
0:25:19	これが容器に分類するんだと、これは別のものなんだっていうのが、どういうふうにわかるのかなっていうのが気にしていて設備リストとか、そういうところを見ると、
0:25:34	そういう登録がわかるのかっていうのは今どう考えても、
0:25:43	南野。
0:25:44	でございます
0:25:46	で、現状ちょっと見える。
0:25:48	金井の金戸結城の計算書に載ってるものが結城というふうに、ちょっと現状はなってしまうのかなと思ってまして、使用表区分でいきますとまた材料構造の容器とは別に熱交換器ですとか貯槽ですとか、
0:26:03	そういった区分も若干違いますので、
0:26:07	おせんべい整理をお見せできるかっていうのをちょっと検討したいと思います。
0:26:14	以上です。規制庁カミデスタとは複数のその仕様表のパターンがあって、これとこれとこれが容器に類するんですみたいな話はできる。
0:26:29	はい。三浦のペースあいその通りでございます。
0:26:33	以上です。
0:26:35	規制庁上手ですそれがそれで、そういう話を突っ込む盛り込んでもらえればと思いますけど、一つの仕様表のグループであるんだけど、
0:26:47	こいつは余計これはそれ以外みたいなものっていうのはなさそうですか調べていただいと。
0:26:56	日本への行でございますそのような分類はないというふうに考えてございますただよく同じ要求の中で、安重比 40 とかそういう差があるのかなというふうに、
0:27:06	思います一つのこちらの区分で、これは容器容器じゃないとかいうのはないと考えてございます。以上です。
0:27:13	はい。規制庁神です。わかりました。じゃあ、その辺はこの資料で明確にまずしてもらえればと思います。
0:27:21	同じような話で、
0:27:25	6 ページですかね、これもう、スカート構造だけ対象なんだと言われつつ、出展ワー原子力の技術基準を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:39	できていてですね、やっぱり発電炉等大分構造が違うだろうし、発電動 で、
0:27:50	見ていない形式があるんじゃないかとも思っていて、莫大に取れってい うことはないんですけど、
0:27:58	ちょっとこの説明だけでアース装荷最初にはスカート等だけでいいんだ なあとはなかなか思いにくいので、できれば
0:28:08	数っていうんですかね最初に施設、この様々な構造形式って言っている ところの、すべてではなくてもあらましというかですねそういうものを 見せていただいて、
0:28:22	その中からこう絞り込んでこれになるっていう説明をいただきたいんで すけど、まずはそういう説明が可能ですか。
0:28:32	はい。日本原燃大窪です。はい。す。ちょっと具体的な例ずーと毛布盛り 込みながらですね、その辺ご説明したいと思います。
0:28:44	以上です。
0:28:46	はい。規制庁上出です。昔の工認、既工認とか、
0:28:53	情報はあるでしょうから、少しまとめて、この資料の後にでもあれば、 意識合わせできるかと思ってよろしくお願いします。
0:29:05	あとこの6ページ目の一番下のそのためっていうの、
0:29:11	スカート構造っていう話があるんですけど、
0:29:18	この、そのための部分の説明は、要は直接溶接されるから、対象になる んだと。
0:29:28	言っているんですけど、
0:29:36	あれですかね、1パラ目で行っている説明。
0:29:41	結論っていうのは関係しないんですかね、その自重を分散してるんでっ ていう話と、
0:29:50	スカート構造に、
0:29:53	に収束するんだっていう関係がちょっと読めなくて、
0:29:57	何ですかと構造2だけでいいのかってのがよくわからないんですけどち ょっと解説いただけますか、この6ページ。
0:30:06	日本原燃の窪でございますちょっと説明が流れが悪かったところがござ いますけどもスカート構造を対象にしますというふうに言ってるもので はなくて
0:30:18	溶接で取りつくものを対象にしますということで溶接で取りつくもので あれば他の、こういった構造、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:26	元ですかというふう限定しているものではございませんでその他の支持構造物でも溶接で取り付いていれば対象にすると。
0:30:34	いうものでございましてちょっと最初の一段落目はちょっと全般、いろいろありますけどもこういった直接すぐ指示C Gの欠陥があってもすぐ機器の損壊に至るものではないとちょっと、
0:30:48	入口書かせていただいたというところです。
0:30:52	多少溶接で取りつくものが対象というふうと考えてございます。以上です。
0:31:00	はい。規制庁、カミデです。
0:31:03	ちょっと溶接以外で取りつくものっていうのが、要はあれですね、病気等、その支持構造物の取り合いが、
0:31:13	溶接でないものっていうのが、あんまりパツと浮かばないんですけど、どんなものがありますか。
0:31:22	はい。日本原燃を超えた例えばボルトで接続指示、
0:31:28	一方接続しているものとかですね、そういった
0:31:31	溶接以外での接続っていうのはあると思います。
0:31:35	以上です。
0:31:38	あと、規制庁カミデですボルトで飛べるようにしても何かデータか何かつけて溶接してそこにボルト穴があってっていう感じが。
0:31:49	私は想像してしまっていて、
0:31:53	そういうもの等、直接溶接してるものっていうことの違いがよくわからないんですけど、何回ですか私のイメージがいまいち追いつけてないですかね。
0:32:20	大丈夫ですかね。笠間です。すいません。松倉さん。
0:32:52	すいません日本原燃仲村ですけれども、今ちょっと具体例がすぐに出ておりませんので、すいませんちょっと追って回答させていただきます。
0:33:01	はい。規制庁菅です先ほど言ったように幾らかその累計を示してくださいっていうことなので、その中でまた実例を見れば意識が共有できるかと思しますのでまずはそういう資料の準備をしてもらえればと思います。
0:33:22	一応私の方からは以上です。まずは1、前段の申請全体の話っていうのをきちんと整理いただけ、それをまた00でも、いえ、してもらってという、
0:33:37	私の方から一応、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:43	その他規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:33:49	規制庁登坂です。今の点の整理は
0:33:53	材料強度の関係。
0:33:56	等、耐震の関係とあつるような気がしてて、
0:34:02	大本がその設工認対象か否かみたいな感じになっちゃってたんであれなんですけど、基本全体設工認対象ではあって、
0:34:11	それに対してどの程度説明していくのかということの中での議論が、
0:34:18	ます。そうすると、今日の結論としては、15条、16条との関係から全体として一応表現はしていくと。
0:34:29	設計方針というのを、材料構造という観点から意識を整理し、その中で、グレード分けながら変えていくと。
0:34:39	ということだと思いますし耐震の方も同様になっている。
0:34:43	思いますので、それぞれの整理の中で再処理施設の中の、
0:34:50	容器、管、ポンプベーンといったものが、或いはその容器といっても内数内数なのか外なのかわかりませんが、貯層があったり受け皿があったりと、
0:35:02	ということ、それぞれがどういう位置にあり、それに対してどう宣言をしていくかというのをまとめていただくと、その中に支持構造物もあって、
0:35:12	どの程度の説明をするかというのがわかるようにしていただくということかと思いましたが、よろしいですか。
0:35:21	はい。その認識です。
0:35:23	すいません。与儀三澤です。
0:35:26	今のコサクさんのご指摘等、藤カミデさんのご指摘一連聞いてまして、まさに耐震もつていうところを理解してます。その上でちょっと耐震のところを補足させていただいてどうまとめるかというのは材料側と相談させて、
0:35:39	くださいというところです。1点目として、コサクさんじゃないな。峰さんの方からあって他のところは溶接だよ、ボルトのイメージないっていうところがあったと思います。耐震側の評価としましては溶接とボルトで正しくありまして、
0:35:53	そうなったときに、どちらを設工認へ出してるかって言いますと、基礎ボルトであったり、取付ボルトを出してるというところになってきま

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	す。なぜそのようなことになるかっていうと溶接部の方が強いっていうところを根拠で、
0:36:05	そこは事業者の管理ということで、本当、設工認準備してますので、ちょっとその辺含めて整理させてもらって回答させてください。以上です。
0:36:15	はいコサクです私もそう思っていますね、うまくそれ相互に関連づけて、一連が通る説明になればいい。
0:36:25	以上です。
0:36:28	と規制庁カミデです。一応お話をしておく、
0:36:34	何だろう、耐震で今評価をしているCG支持ボルトっていうの、そのスカート式っていうのは別にリンクがしないというか、スカート試験を料金、
0:36:48	に対しては、要は管のようなものを、
0:36:51	溶接はしていて、
0:36:55	建物との取り合いでいうと、必ずしも溶接じゃなくてそこは取り付け、シーボルト使ってるようなイメージを持っていますんで、
0:37:05	その辺、私の思ってるイメージとしてはちょっと話が違う感じ、すみません、古作ですけど、近くなくて、佐川さん言われたのは今のスカートの先のボルトで評価していますと。
0:37:19	で、
0:37:20	るんだけど、京都の方ではそのボルトについては相手にしてない。
0:37:24	その手前側の溶接の方を相手にしてるっていう子等であると思います。具体的にそこら辺整理していただいて説明いただければ、教諭、
0:37:34	認識は共有できるかなと思いますけど、現在そういうイメージですよ
0:37:39	ね。
0:37:39	井上サガワです。はい。尾崎さんのおっしゃる通りこの間のところが抜けてるのかなということで感じてましたので、耐震はこういうことだからここを見てますっていうところを埋めた上で説明するんだということで話してました。以上です。
0:37:54	はい。規制庁、大上です。理解しました。よろしく申し上げます。
0:38:07	その他規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:38:19	あと専門検査の方もこちらの資料は確認よろしいですか。はい。専門検査、特に専門検査側特にありません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:30	はい。規制庁武田です。わかりました。それでは日本原燃の方からこの資料についての修正方針、説明をお願いいたします。
0:38:39	はい。日本原燃の仲村です。本日のヒアリングを踏まえまして、まず設工認の中でこの十四条の基本設計方針の中でポンプ及び弁の材料構造、
0:38:50	ポンプ弁についても、材料構造を考慮して、基本方針から添付書類の方に落とし込んでいくという流れで進めていくというところです。
0:39:01	あともう1点としましては容器についてどれがどういうものが対象にするかっていうところを、この補足説明資料の中でわかるようにしていくという点。
0:39:11	3点目ですけれども支持構造物についてすべてのタイプをまず載せて、その中から対象を絞り込んでいくというような整理をしていくという流れを、この補足説明資料の中につつけ込んで、
0:39:24	県、家込んでいくというこの3点が今回の資料の修正点になると思います。以上です。
0:39:34	規制庁コサクです。内容的なことではないんですけど、
0:39:38	3ページ目
0:39:41	通し3ページです。
0:39:42	概要があって、第1回申請。
0:39:47	のうちということに、
0:39:50	なあって、
0:39:55	な最後のなお書きで、
0:40:01	今回申請対象外の再処理MOX廃棄物管理、
0:40:07	に係るもって、
0:40:11	対象範囲の考え方についても適用するものと、
0:40:15	言われているんですけど。
0:40:18	これは、今回今の説明だけだと、再処理だ形でしかな。
0:40:25	いいんですけど、一応あれですよ。といっても再処理の基準なり何なりを説明しているので、
0:40:32	再処理の2回以降もうすでにほぼ内容としては入ってて、
0:40:38	今後その議論が追加にされるってということではないと思っていいですよ。
0:40:43	日本原燃中根です。その通りで、その認識で間違いありません。
0:40:48	はい。規制庁、伊佐です。で、さらに言うとそのMOXなり廃棄物管理っていう観点ではどうなります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:58	はい日本原燃の窪でございますMOX等につきましても同じ考えで事具 体な設備が、MOXの設備が今入っていないとか再処理の機種区分が加 工の機種区分に変わる等で
0:41:11	基本的な考え方はMOXも変わらない認識です。
0:41:15	以上です。以上コサクです。わかりました。その視点。
0:41:19	また次回以降もめると嫌だったので聞いたんですけど、大丈夫そうなの で、その意識で整理を進めていただければと思います。よろしく願い し、
0:41:34	規制庁竹田です。先ほどの振り返りについて、何かコメントはございま すでしょうか。
0:41:42	よろしいでしょうか。
0:41:44	それでは次の資料の確認に進みたいと思います。
0:41:49	打ち抜きまして、材料構造の02ですか、こちらの説明の方をお願いい たします。
0:41:58	はい。日本原燃の仲村です。続きましてし資料につきまして資料になり ますが、
0:42:05	令和4年7月5日提出の資料番号在庫02-R1、
0:42:10	設工認に関わる補足説明資料材料及び構造に係る設計上の考慮事項の抽 出についての説明、ご説明になります。
0:42:19	こちらの資料ですけれども、前回のヒアリングの際に、
0:42:25	さんの面談の時に言われておりました中性子照射脆化、
0:42:29	あとは照射誘起型応力腐食割れ等について、基本的に再処理では考慮す る必要がありませんというところを前回のヒアリングで口頭回答させて いただきました。
0:42:42	その際にですねちゃんと
0:42:45	文章でまとめてくれるんですよというコメントをいただきましたので それをこちらの
0:42:50	補足説明資料という形で報告させていただきました。こちらの補足説明 資料ですけれども、
0:42:57	目次に書いてあります通り設計上の考慮事項ということで発電炉におけ るす材料及び構造に関する設計の考慮事項ですとか、再処理施設の発電 炉、再処理施設ですとか発電炉によって、
0:43:10	経年劣化事象に関する考慮事項みたいなところをすべて網羅的に抽出し てその結果として最終的に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:19	12 ページ目のところにまとめとして、最終的にはこういうものを評価していきますという形で構成まとめさせていただいております。
0:43:29	こちらの資料につきましては、説明は以上です。
0:43:34	規制庁竹田です。ありがとうございます。ではこの書類について、確認がありましたらお願いいたします。
0:43:42	はい、規制庁、深見です。この資料は、前回やっぱすごい局長的なところだけ説明をしていたので、まず全体工数を明らかにしてそれぞれ説明してくださいという。
0:43:55	一応聞いていて、そう、そうなので、実用の例を見てそれらに対して再処理施設の適用性
0:44:05	ことで、整理、全体整理をされたものと思いますけど、
0:44:11	ちょっとロジックの展開のところでもまずよくわからなくて、これちょっと通しページがないですけど、
0:44:23	一応書いてあるページでいくと、2 ページ目のところですね、
0:44:29	2.1 であって、2.1 では損傷モードを考慮する損傷モードが違うんだっていうのが前提のところにも書いてあるんですけど。
0:44:41	その次 3 ページ目の 2.1. 2 の確認結果っていうところを見に行くんですね。
0:44:48	例えばポツのところだと、
0:44:53	僕は結論は確認対象外なんです。それは
0:44:58	何か適切な材料を使用しますから、不要ですって言っているんですけど、
0:45:05	まずこの前段の 2.1 で書いてあることと、2.1. 2 のそれぞれで書いてあることの関係が見えないんですけどそのあたり、どういう。
0:45:16	構成で考えて作られてますか説明してください。
0:45:21	はい日本原燃大窪でございます。発電炉につきましては
0:45:27	方式によるせ、あとは解析による設計というところが取り込まれてましてそれを踏まえた技術基準要求になってございましたので、
0:45:37	ページでいきますと、3 ページのところ、
0:45:41	1.1 円 1 ポツのところ、
0:45:44	A から H 項目まで、事細かに要求がされているというところ。
0:45:51	2 対して、ページ戻りますけども 2 ページの 2 ポツの一番最初に記載してございます。再処理の要求ですと公式による設計をベースにしてございますのでポツから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:03	ポツ、
0:46:04	の要求になるということで、まずは単純にここの項目の比較を実施してそれ以外のところっていうのは
0:46:11	詳細設計で、解析による設計で踏まえた要求になっているというところをまず、ご説明させていただいたところです。
0:46:22	以上です。
0:46:24	と規制庁カミデです。
0:46:28	今のところが全然わからなかったんですけど、2、
0:46:33	2ポツ1の解説を今していただいたんですかね。
0:46:39	はい。日本語でもこうですはい、そうです。
0:46:48	でもここで言った規制庁カミデです。ここで言っている。
0:46:55	損傷モードを考慮したつつ評価体系が適用されている。そのため、
0:47:03	最初に施設における
0:47:07	差分があるものについて、
0:47:13	ちょっと、
0:47:14	説明された古藤層、
0:47:18	いえ、
0:47:19	がなかなか頭に入ってこなくて困ってるんですけど、もうちょっと解説いただけますかね。
0:47:25	はい。日本原燃向後でございます。2.1ポツで記載されている新井起こり得るすべての赤字で考慮した評価体系が適用されているということで、
0:47:36	発電所のクラス1機器等はそれに該当するんですけど、9月1期では
0:47:42	構造強度のところでもわかりやすいかと思えますけれども、次の3ページの先ほど2.11.1ポツでいきますと
0:47:51	飯野英成破断の防止で弾性域に抑えるっていうベースの設計だけではなくて、この進行性変形による破壊の防止ですとか、
0:48:01	破壊の防止をクラス1では要求がされると。
0:48:06	この要求は通常の設計条件の状態だけではなくて、運転状態1から4
0:48:13	あらゆる状態を考慮した上で、
0:48:16	考えられるものを、評価で確認していくという表、そういう体系が解析による設計体系でございます。同じ発電所のクラス3棟では、
0:48:26	アイス公式によるsecというところが適用されてまして、3ページの項目でいきますと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:33	清羽田の防止と座屈だけで進行性変形と疲労は要求はされていないという
0:48:40	大きな構造設計の基本的な考え方によって要求が異なってきますというところで
0:48:48	1 F、先ほどの進行性変形ですとか疲労展開のクラス 1 の詳細設計側で考慮されている項目ですので、硬式による設計では考慮はされていないと。
0:48:59	ポールは不要ですと、その理由は衛星破断の防止のところで十分余裕を持った設計をしていますという、そういった説明の部分で書かせていただいています。
0:49:11	以上です。
0:49:15	規制庁上出です。
0:49:19	理科をしようとする 2 ポツ 1 の説明事項は、
0:49:24	3 ページの a から 1 までの説明を項目出しするための説明であって、
0:49:35	ここで説明したいのは、土佐発電所で考慮している項目、要は最初にクラス 3 相当とすれば、
0:49:45	本来、直接鶴見に行く話ではないんだけど、それでも発電所全体の考慮項目に対して再処理施設はどうかっていう目線で見に行きますと、
0:49:59	ちなみに何でそんな差分がそもそも存在してるのかっていうと、発電はクラス 1 機器等がある、
0:50:09	破壊モードとかが、想定するものが最初と違うんですけど、
0:50:16	ということで、それは差分がなぜこの項目があるかという説明であって、まずはその
0:50:24	3 ページ目の a から h の項目出しをするための記載だと思えばいいですか。
0:50:30	はい、日本原電窪でございますはいはおっしゃっていただいた通りと。
0:50:34	その認識でございます。以上です。
0:50:38	はい。規制庁カミデです。その辺りはなかなか読み解けないところなんで、もう少し今、話を踏まえて読めるようにしてもらえればと思います。
0:50:50	その上で、じゃあ、
0:50:52	具体の中身をとってということなんですけど、3 ページ目のポツでいうと、結論は、確認対象外ですと。
0:51:01	言ってるんですけど、その理由は、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:05	腐食も含めた、ねえ、適切な材料を使用する設計としておりって言って、ちゃんとやるから確認対象外ですってというのが
0:51:18	何かよくわからないんですけど、
0:51:22	その辺、こちらの問題意識というか疑問は理解いただけますか。
0:51:29	はい。日本語のところですか。すみません、頭にちょっとイトウは確認させていただきたいと思うんですけど一応書いている趣旨としましては機械的強度化学的成分については、
0:51:41	再処理でも再処理の状況に適した内容が考慮することとしておりますので、簡単に機械的強度化学的成分を何、
0:51:52	項目としてすみません、規制庁コサクです。多分言葉が通じてないんだと思うんですけど、考慮して実施しているっていうのは、接合にでも説明しますってということで、
0:52:03	ここでは確認対象外っていうのは、差分について説明しますと言ってて差分ではないので、ここでこの書類の中で説明する事項ではありませんってということですよ。
0:52:15	はい、日本の分ですおっしゃる通りでございます。
0:52:18	はい。それが規制庁コサクです
0:52:21	こちらから見るとここでは確認対象外っていうのが、何か設工認でも説明する必要はないって言うてるかのように見えたのでってということだと思います。
0:52:30	はい、日本北部です失礼しましたちょっとその辺表現は見直させていただきます。
0:52:37	はい。規制庁カミデです。そういうことで、もう少し言えば第何条の方、基本方針でこういうことを書いてますとか、そういうリンク付けをちゃんと
0:52:49	空冷図等より
0:52:53	言っていることが理解できるというか、に意識が統一できるかと思うんですけど、もう少しそのほか、これ以外もそうなんですけどもうやっていますってところが設工認のここにこう書いてます。なので今
0:53:09	在庫 02 であったり、材料構造の
0:53:13	ところでは、特段の説明が要らないんだっていうわかるようにしてもらえればと思いますが、よろしいですか。
0:53:20	はい。一般の値上げオオクボです承知いたしました。その基本設計を新法とちょっと紐づけしてわかるようにはしたいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:32	はい。規制庁、上出です。
0:53:34	この辺の3ページ4ページ、5ページ。
0:53:40	6ページぐらいですかね。実用炉の差分とし、実用炉と再処理の差分として
0:53:49	新じゃないや、在庫0001っていう00シーズの別紙4とかその辺を見れば、発電度と再処理が並んで書いてあるから、
0:54:02	そこの備考でもある程度、こういう差分があってっていうのがわかってさらにこの在庫02の補足説明に飛ばすみたいなそんなイメージでそれぞれリンクづけできるんですかね。
0:54:18	はい。例年以降でございますおっしゃる通りで譴責をし、別紙1のところで比較してございますので、その辺は見える。
0:54:27	別紙はい。
0:54:29	いちいち別紙4を含めて見えるようになってございます。
0:54:33	もし両方、あそこは英語をひもづけるということでしょうか。
0:54:38	でしょ。
0:54:39	すいません日本原電車でございます今神尾さんおっしゃっていただいた別紙のところに備考当然書きますので、差分のバイクをそこに書いた上でその詳細については、在庫02と紐づけて、
0:54:51	リンクを飛ばして説明できるようにということで考えてます。以上です。
0:54:57	はい。規制庁カミデです。わかりました。
0:55:01	藤。
0:55:02	あと進んで、8ページですけど資料上の8ページですが、
0:55:12	ポツの減肉のところの結論が、新たに設計上考慮すべき事項はないっていうことなんですけど、この
0:55:22	何に対して新たっていうのがよくわからないんですけど、
0:55:28	昔の公認のことを言っているのか、少し解説いただけますか。
0:55:36	はい。日本原燃でございますこちらは減肉のまんま、
0:55:42	すいません、対象箇所をもう一度確認させてください。
0:55:47	8ページのポツの上段の真ん中のところということでよろしかったですでしょうか。
0:55:53	そうですね規制庁カミデ8ページ目のポツの
0:55:59	そうですね摩耗のところですねものの結論のところ聞いてます。
0:56:04	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:06	こちらについて、結論としまして材料構造として新たに設計上考慮すべき事項はないというふうに
0:56:13	人、記載をさしていただいております、
0:56:18	また対象ポンプですとか、排風機のように回転機器の摺動部っていうところでものが想定されますというところで、ここに関しては基本的に維持管理をしていくと。
0:56:29	いうところをそういった維持管理をしていくというのは基本設計方針の中にも記載をしておりますので、新たに
0:56:37	何か追加すべき事項はないというふうに書かせてもらっております。以上です。
0:56:43	はい。規制庁カミデですわかりましたさっきもそんなパンチでしたけど十四条として、特別説明は必要ないっていうことを今新たに、
0:56:53	設計上考慮すべきという話があったんですけどそのあたりは、こっちで書いているのでっていうところまでは書いてあって十四条として特別説明がないんだというのがわかるようにまず書いて、
0:57:07	もらえればと思います。よろしいんですかね。
0:57:11	配分の日本原電高でございます承知いたしましたちょっと全体としてそういった部分が散見されるということですねちょっと全体見直したいと思います。以上です。
0:57:25	はい。規制庁カミデです。次、9ページなんですけど、
0:57:31	cポツとかdポツポツが同じことがほぼ書いてあって、最初にせずにおける材料及び構造に係る欲求事項に直接関係するものでないことからってというのが、
0:57:47	これもだから、事業者が一体77条では説明不要ですよってということなんですかね。
0:57:56	はい、小室でございますその通りでございます。
0:58:02	はい。規制庁深見です。その上で他の条文で説明してありますよってというのは基本的に書くんだと思うんですけど。
0:58:12	うん絶縁とかって何もないんですけど。
0:58:24	年々別基本的に施設管理で維持管理はやっていくというのは記載しておりますので、全般としてはそこで読めるのかなというふうに考えてございます。
0:58:37	あと、規制庁カミデです。
0:58:40	外部事象とかの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:43	降下火砕物での絶縁低下の話があったり、最初の場合、落雷もあったか何かそういうので絶縁っていうキーワードが幾つかあったとっていてそのあたり、
0:58:57	全体見渡して、
0:59:01	ここでこういう説明をしています。なので、17条では特段の追加の説明はないんだと、いうふうには分かるようにしてもらえればと思いますけど。
0:59:13	そのあたりは確認、きちんとされてますか。
0:59:20	広兼シミズです。すいません今回の資料はちょっと17条に特化したようなちょっと記載をしてしまってますので、全体としてどこで説明してるのかっていうのをちょっとすいません、整理して記載させていただきたいと思います。
0:59:35	規制庁、上出です17条に特化と言った条文は関係ないんだって言うちゃうと、8ページ目で15条16条が何で出てきてるんだっていう話でよくわからないんですけど、
0:59:47	いずれにしても、ちゃんと
0:59:50	全体を見渡してどこでどう説明していけて十四条として、追加の対応が必要か否かっていうところをちゃんと書いてください。
1:00:00	いうことは絶対お願いします。
1:00:03	日本原燃清水です了解しましょ。
1:00:11	はい。規制庁神戸です。その上で次の当事投資じゃないか、資料4の10ページ中世Cの話がありますけど、
1:00:29	これは最初読んでいて、
1:00:33	9ページの
1:00:34	さっきの絶縁みたいに再処理施設における材料構造に係る要求事項に直接関係。
1:00:41	しないって、絶縁とかは変えていってですね、中性子の話はそういう説明がなく、
1:00:48	説明は載っているんで、
1:00:52	採用及び構造にかかる要求事項に直接関係するっていう判断をされてるのかなあと思ったんですけど。
1:01:01	ちょっとそのあたり、実際どういう考えなのかとか要求との関係でいうとどう考えているか説明いただけますか。
1:01:11	今までありがとうございます

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:14	先ほどの9ページの収益線ですとか導通信号というのは単に電気系の話ですとか、
1:01:22	耐圧強度にかからないような内容というのは明らかということでこのように記載させていただきます。記載しております。
1:01:30	10ページの照射脆化ですとか応力腐食割れ等につきましては材料構造には関係するまた関係ないということは当然ございませんので、そういった意味で書き分けをさしてもらってございます。
1:01:43	佐瀬医師、書き分けております。以上です。
1:01:50	はい。規制庁菅です。わかりました。
1:01:54	はい。
1:01:55	そうですね。
1:01:58	一応、在庫02について私の方からは以上です。
1:02:09	規制庁の竹田です。
1:02:12	その他、規制庁側から確認はございますでしょうか。
1:02:20	規制庁コサクです。
1:02:23	すいません。
1:02:24	補足説明としては先ほど上出が言ったようなところを拡充して、わかるようにしていただくということだと思っておりますけど、これに関する添付書類側の拡充っていうのは、
1:02:37	何か考えていますか。
1:02:45	日本原燃大窪です。
1:02:47	今のところ
1:02:50	そこまでは考えていなかったところです。
1:02:55	すいません日本原燃中村で少し補足説明します。補足させていただきますと、
1:03:00	このまとめのところにもともと材料構造で考慮すべき事項が書かれてあって評価した結果、この評価ももとの評価の中にすべて含まれて書かれるというそういう考えでおります。
1:03:20	規制庁コサクです。今のまとめと言われたのは、
1:03:27	12ページで書かれてる。
1:03:29	その通りです。
1:03:33	規制庁コサクですけど含まれているっていうのはどういう意味ですか。
1:03:39	すいませんページの13ページ目のところを見ていただきたいんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:44	例えば、宇都ポールもともとじゃない、発電分野で考慮すべきっていうような応力腐食割れとかこういうところにつきましては、科学的強度及び化学、
1:03:54	犠牲分のところで、確認できるだろうと、というような形でまとめと考えていたものから、
1:04:02	変える必要がないと猪の中に含まれて評価できるものであると考えておりました。
1:04:12	規制庁コサクですけど、
1:04:16	先ほども話、カミデが、まずこの資料で拡充といったところにも関連するんですけど、それを整理されないと、
1:04:27	現状のその整理で十分包含できてるのかどうかっていうのはわからないってところだ。
1:04:32	ですね。
1:04:33	ええ。
1:04:35	藤間瀬徳丸 4
1:04:38	の関係で、一応この場合は
1:04:43	④の括弧書きのところを見れば、添付書類のこの部分でそれを踏まえてその上流の基本設計方針と、
1:04:52	いうことは、
1:04:53	あるような気はするんですけど。
1:04:58	①は、今、
1:05:01	括弧書きで書いてるのと同じ部分になる。
1:05:05	ところなのでいいとして、
1:05:09	③、
1:05:13	②もか。
1:05:15	0203 っていうのが、
1:05:17	どこ対応するのかなっていうことがちょっとよくわからない。
1:05:21	ということで、
1:05:25	整理されて入っていればいいんですけども、徳丸さんは、
1:05:29	何らか、
1:05:32	いろいろ場所を考えないと、この場所だけで、
1:05:35	影響してませんって言われてもちょっと書類としては弱いなと思って、
1:05:44	添付書類で、何らか触れておいてそれを解説する意味でこの不足があるという形に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:52	されるのいいかなと思ったんですけど。
1:05:55	その辺り精査いただけますか
1:06:02	はい。日本原燃高です。ちょっと精査させていただきたいと思います。 ここら辺証紙中性子照射脆化低ですとか
1:06:12	理想ステンレス熱時効と高経年の技術評価の中で見ている項目ですんで、そこにつなげていくような記載になるのかなと今ちょっと考えてはいたん。
1:06:25	ですけどちょっと記載精査させていただきたいと思います。以上です。
1:06:30	はい、古作です。よろしくお願いします。
1:06:41	規制庁竹田です。その他、規制庁側から確認はございますでしょうか。
1:06:51	よろしいでしょうか。
1:06:53	それでは日本原燃の方からこの資料についての振り返りをお願いいたします。
1:06:58	はい、日本原燃仲村です。
1:07:00	まず
1:07:02	2ページ目のところの2ポツ1のところの記載がわかりづらいのでここをわかりやすく直すという点ですね。
1:07:09	あとは図全体として材料構造の設計上考慮され、していないというものであればそう書くと、
1:07:17	いうところ、
1:07:20	基本方針、実際設工認の中で考慮すべきものがあれば、すでに考慮しているのであれば基本方針の南條で記載していると、いうようにまとめる、あとは別紙とひもつけると、
1:07:33	いう点を修正していきます。トーン
1:07:37	ページ9ページ目とかに十七条の対象外としているものですとか、
1:07:42	ものについては、
1:07:44	条文との整理を踏まえてきちんとどこで整理しているのかと。
1:07:48	いうのがわかるように整理していくと、いう思いところです。
1:07:55	はい。
1:07:55	一応、
1:07:57	すいません、あと添付書類との紐づけをしていくというところですかこの3点になると思っております以上です。
1:08:09	規制庁武田です。ありがとうございます。今の説明で何かコメントはございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:18	よろしいでしょうか。
1:08:20	それでは全厚 02 の確認は以上とさせていただきます。
1:08:25	それでは次の資料の確認に進みたいと思います。
1:08:31	続きまして、汎用の 04 になります。
1:08:36	それではこの資料につきまして、日本原燃の方から説明をお願いいたします。
1:08:43	はい、日本の石原でございます。
1:08:46	それでは運用前、レビジョンということで、7月4日に提出をさせていただきました。
1:08:53	加古核物質防護保障措置の設備等の安全機能を有する施設及び重大事故等大雪への波及的影響の防止についてと、
1:09:02	ということでございます。
1:09:03	前回ヒアリングでやりとりをさしていただきましたそのエントリーを踏まえた上で修正をかせさせていただきます。修正のポイントの説明をさせていただきますと思います。
1:09:17	まず右下 3 ページでございます。
1:09:21	今回 1 目標の概要のところ、非常に修正をさせていただきますが、補足説明資料自体への誠意につきましてはお金の条文のいろんな資料の中で、
1:09:32	基本設計方針等を整理していることをまとめて、まとめて補足説明をさせていただきますということが趣旨であるということがわかるように修正をさせていただきます。
1:09:43	また 2 ポツのところ、格別 5 保障措置の設備等の設計において考慮する事項の整理ということで、前回非常に着席か目につくところだけを整理したような、
1:09:56	話になったところですね、全体の A P D のその S A の設備全廃を出して全部整理をした上で、そのする設備に対して設計力をすべき事項が何かと。
1:10:09	ということの、条文との紐づけも含めて整理をさせていただきました。
1:10:14	3 ページのところに、すいません若干修正がまだ必要だなと思ってるるところとしては、
1:10:20	がんばろう持ち込んで屋外屋内でそれぞれ、どういった設備があるかということで、連絡をさせていただきます。この文面につきましては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:30	この全部の設備を見た上で、この後出てきます各法文との関係の整理の中で、こういった分類をするとその日付がよくなるかということを考えて、
1:10:40	分をしたわけですが、非常にアボ
1:10:45	わかりづらい文学的に出てきてますのでこういった考え方にしたのかということの考え方を、3ページの方では追加をさせていただきたいと思えます。
1:10:53	考えてきた通り屋外については、塩素があったりカメラがあったりセンサーだったりいろんなタイプがございます。そういったものに対してやはり今回の各条文載せ
1:11:04	は考えるときに、城草野は吉良とか、或いは
1:11:09	その1K飛来物の話だとかいろんなことを考えたときにどう僕、
1:11:15	これできるように、
1:11:16	一番わかりやすいかということで、いわゆる大型の範囲に繋がっている物みたいなものと、個別に設置されるカメラみたいなものをそういったふうに分けて、
1:11:27	整理をしているのが、設計方針とひもづけがわかりやすいんじゃないかということで整理をさせていただきました。
1:11:33	オオクボにつきましてはm盤へ落下とか転倒とかいろんなことを考えたときに、地面が5階にあるものと、いわゆる上についてるもの、あとは、の設備と一体化があるものと、そうじゃないものと、
1:11:46	いったようなものをして設定すると、基本設計方針のひもづけも含めて、わかりやすく整理ができるんじゃないかということで、考えを持って五名をさせていただきました。
1:11:57	その分だけをちゃんと書いてあげるということをさせていただきたいと思えます。
1:12:02	その上で、そういった団体の設備を見た上で、まずPIをする設備としてこういった設計方針にすべきというような4ページに書いたものでございます。
1:12:13	一般的になってしまうところもありますが、環境の話であって許可を取りながら、ああいうと一体化するものが、その愛用設備が耐震であったりいろんな設計方針を受けてちゃんとやることと、
1:12:26	いったこと、あとは接続するっていう機器もありますのでそういう場合は、当然通常時において影響を受けないといったこと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:34	一連の必要な行為として設計直す。
1:12:38	方針として示させていただいてございます。
1:12:42	特に5ページ以降で、先ほど、
1:12:46	具体的には、としては、添付1で14ページ以降に、最初のをそれ以降のボックスの店舗にということにつけさせていただきました。
1:12:55	各方面の基本設計方針の関係先ほどあった文面にしたがって、どういったことが考慮されるべき設計方針なのかというのを、日付をして整理をした結果が5ページの9ページ。
1:13:08	7ページまである表で、考慮不要ということでございます。
1:13:14	私の方も、今5ページ以降の表役場でまとめた部分になってましてその舞台の設計方針というのを、右下8ページ以降にそれぞれの条文ごとに整理をさせていただいたということでございます。
1:13:26	例えば今回ありました。
1:13:30	アイシンみたいなもの自身ですね、みたいなものについては、前回離隔の確保といったようなものだけが書いてましたが当然ご指摘の通り、
1:13:38	安全設備といった設置されるものはその内容設備の耐震評価に応じた設計をするというのはよく当たり前のことですし、あとは補給のことを考えたとしても、
1:13:49	離隔の確保だけではなくて固定しているものが落下するとか、転倒するとかそういったことによる波及影響も考えなければいけないということで、そういった1波、
1:13:59	抽出して設計方針として整理をしたと、いうことでございます。
1:14:06	会計修正点があるというのも大変恐縮でございますが11ページのところに2社11ページに、
1:14:13	A S Pとも書いております。これ
1:14:17	最初の目標等は確かに水だけなんですけど、
1:14:22	再処理施設のことを考えますとこの他に化学薬品の漏えいもありますそれは前の方のご提示以降の表では書いていたんですけども文中、すいません抜け漏れてしまいましたので、
1:14:32	適切に追加をしてお示しをしたいと思います。
1:14:36	はい。
1:14:38	また、被疑者13ページのところ電発まとめということでこういった設計方針をしっかりと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:46	A P A 保障措置等の設備に限界をしていくということと、許認可をやっている部分となれるようなコミュニケーションを踏まえた上でしっかりとそういった設計方針を転換されていくと。
1:14:56	いうことを確認をしていくということが必要だと言っておりますということをもとめさせていただきました。
1:15:03	伊佐五味。
1:15:05	いわゆる耐震であれば、下位クラスに当たるような設備になったときに、この設計方針をどうやって展開されるのかということでございます。
1:15:14	例えば耐震でいきますと、
1:15:18	なんで、
1:15:19	今日の話ありません。本当はでも、
1:15:22	アイシン精機の基本方針のところ、全体の方針を書いてあってその中ではっきりお示しボックスの力と、今後もう崩れていきますと 3-1-1-4 という、
1:15:34	開ける景況に係る基本方針の中で、
1:15:37	永尾八景的考慮した影響を考慮した施設の設計方針というのが書かれております。
1:15:43	その中で普及的影響として考慮する観点ごとに、i + 2 設備に対してどういう設計をするかという書いておましてそれがまさしく今、
1:15:54	何か求めたものと合致していくのかなというふうに整理をさせていただいてございます。次は以上になります。
1:16:04	規制庁志水です。
1:16:07	ただいまの説明について、規制庁側から確認ございましたらお願いします。
1:16:14	規制庁田尻です。藤。
1:16:16	何かが多くなっていきたくいんですけど、まず 1 点目なんですけど、何か今回施行令の基本設計方針ザーッと 14 ページ以降で最低と科目とか並べてそういう設計方針に影響を与えるものっていうの最初の方で分類したのっていうの関係示されてる部分だと思うんですけど、
1:16:33	基本設計方針第 1 回申請はむしろ、もうですけど、第 2 回申請とかも含めて一応中身はまだ固まりきってないような気がするんですけど。
1:16:42	それを今ちっちゃいで整理してるってのはとりあえず、大きな形で大きな方向性とか、こういった機能っていうのは許可整合とか、それに合わ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	せながら書いてるもんだからそうずれないとかそういう整理なんですかね、これがちょっと今現時点で。
1:16:54	基本設計方針の比嘉が書かれてるのか、今後こういうのをシェアしながら基本的方針として固まったもの等比較しながら、聞いてね個別に判断しますよって話されてるのか、今回ですねここで書いたんでピーネット影響及ぼすねってある程度特定できましたという今回はもう結論として出たものなのか、今後の方針のことを話されてるところがちょっとまずよくわからなかったんですけど。
1:17:16	はい、山西でございます。大分開口のスキーム先方針を含めて一通り今回整理をさせていただきました。その第2回以降については第1回第1回の申請でやっている基本設計方針での整理の考え方を踏襲した上でしっかりと整理を今、
1:17:32	許可整合でやっているところ抜けないということを状況確認をしながら、整理をしたものになっています。そういう意味で今回、一定の力としては結論として来導き出したものだと、いうことが、今の現状の考え方でございます。以上です。
1:17:48	社長谷です。
1:17:50	大枠が大きくずれることすらないような気がしてるんですけど、中身としては確定してないような形になる中でこのPTの紙は申請タイミングの話になるのかちょっと微妙なところであるんですけど、
1:18:02	この記載をもって判別するっていうんだったら比木さあ飯尾確認するは、形になってしまうような気がするけど、これって今の位置付けとしては、
1:18:10	整理しますよっていう方針、先ほどちょっと若干繰り返して整理しますよと方針じゃなくて、今回のやつで、意識対象となるものは抽出し終わりましたよっていう説明をしてるってことですか。
1:18:22	はい。ひろぎんの石田でございます。計画中也含めて一通り全部抽出をして、PTSDの設備については1年、我々としては把握をした上で、
1:18:33	お昼基本設計方針等の付けをさせていただいたと思っておりますので、今後、当然変わり得ることっていうのがある前提ではありますけども、お薬の更新であったりの確認紐づけであった影響では今回一通りできたと思っております。以上です。
1:18:49	長丹治です。増悪がずれない形と今杏君全台というぐらいまではつくれていて、だから、今後変更があったらそこは浅岡に崩れてしまったので編入とかも、その時諦めて編入しますよ、諦めてってことが正しいかわ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	からないんですけど変わってしまったらその時はその時で2とかの体制をとるっていうイメージですか。
1:19:10	はい。弓削西田でございます。今患者さんがおっしゃっていただいている
1:19:15	P T側のS G側の設備を大きくして、やはりこちらの基本設計方針側に影響があるっていうのは相当なことがない限りはないと思ってますそこが一応流量であれば当然その検索や信頼を、
1:19:31	こちらで変更する必要があるような事態も当然ながら、それはと思います。ただ、当然P PのS Eチームまで最小限の実績があっというろいろ設備もつけている部分もありますので、そういった方からすると、そういったことには有り得ないんじゃないかなということをお話前提についてお話をさせていただいてございました。以上です。
1:19:51	長谷です。なんで確定という形ではないけど当然今、00の資料とかやりながら第一グループのやつとかやってるけど、記載が変わる形になってるけど今回せっかくあるような形っていうのを、おっきな設計方針が変わるのではなくてその具体化をしたところで、竹尾糸川修正とか入ってるけど、
1:20:08	外れてない形になっていて、P Pの観点で考慮すべき安全機能とか安全設計の方針っていうところだとある程度押さえられるというふうに現在考えて、今のところは館衛藤。
1:20:18	第二グループ以降の設計方針を変えてそれが一つ、この後議論をもう1回しますけど、多分分類したものに対して、影響を与えるものとりあえず抽出した表として今つけているってことですかね。
1:20:31	はい。日本原燃白尾でございます。おっしゃっていただいた通りの考えでございます。
1:20:36	ちょっといいです。ちょっとその妥当性また分析になると思うんです。先にちょっとそれで、その関係ってやつのところ少し戻って確認しときたいんですけど、右下3ページのところで、
1:20:47	各種救急設備とか保障措置の設備変えて、
1:20:51	分類書かれていて4ページのところでそれを踏まえてこういう影響があり得るっていう話が書かれていて、
1:20:58	3ページのところなんですけど、先ほど話の中で、何か少し検討し直されるようなこと言われたと思うんですけど、とりあえずここの分類の仕方がまだよくわからなくて実際は事業抽出してってどういったものがあったっていうのを一緒にかけましたということなのかもしれないんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:14	それが分類と呼ぶのかどうか例えば、屋内の悪質防護設備だったら、衛藤常務方向に設置するものとそれ以外のもので大きく受けましたっていうので、上とそれ以外って形でわかるんですけど、
1:21:26	他のところで個別に設置するもの広範囲に広がっているものとか、何かこれ全部が拾えてるのかどうかとかちょっとわかりづらいついていうところがあるので、
1:21:36	ここは実際のPTの話とかしづらいところもあると思うんですけど、これで要は漏れなく分類ができてるっていう整理なんですって。
1:21:44	はい。日本原燃志田でございます。実際、もうすでにある最初については現場の確認をさせていただいてどういう設備がどこについている、どういったものがあるというリストかもした上で、
1:21:55	確かに文脈に入る前に先ほどご説明させていただきましたが入口のところに紐付けが、私が書いた名称もちょっとつかなかったのでうまくいきませんが、
1:22:05	本当に見た上で
1:22:08	あとでてくる各条文との設計方針の紐づけも含めてこういう面でということでもさせていただきました。
1:22:14	はい、室です。
1:22:15	成長度です。
1:22:18	3ページと4ページの関係なんですけど、
1:22:21	3ページと4ページは直接繋がってはないと思えばいいですかね3ページのところで書かれてるのってどこに設置されてますよっていう概念のものがどちらかと多くて、
1:22:31	4ページは、何かここからここが書かれてるんですけど今日発表できるけど与え方の分類をある程度してるような感じになっていて、一つ目の矢、物があの転倒とかの機械的に物理的にダメージ与えてくるようなやつ等で二つ目は接続されてるやつのパターンで耐震設計等の影響の話で、
1:22:49	1点は多分接続系で、これ、耐震設計という普段の機能に影響を及ぼすかどうかで、
1:22:55	4ポツ目は、やっぱ火災の話でその環境条件の話の波及影響の話かなっていう個別名が本当の環境大体、保守点検とか妨げっていう形で書かれてんですけど。
1:23:07	今、この五つのブルーのルールがよくわからないんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:11	例えば 2 と詰め 3 ポツ目とか近いような気もするし、何か一つ目が機械的とか何か何かルールがあるんですか何か、どっからこの五つってなって設計、
1:23:22	はい、弓削石田でございます。そういう意味ではちょっとすいません 3 ページと 4 ページは直接的にはリンクさせてませんでしたご説明のときも言いましたが、一般的にまずこのアプリその設備を網羅的に洗い出したというのがまず前提です。
1:23:37	全部の設備を見た上で、P P S M設備や、いろいろ考えたときにどういう線
1:23:43	をまず前提とすべきかというところをまとめたのが 4 ページの 5 ポツ、ここのポツでございます。
1:23:50	そういった意味では全体を網羅した上でどういう考え方でこれを変えたかっていう前提は確かに書いてないところもあるので、あと同じような分類になっちゃってる部分もある。
1:24:00	思いますんでそこも含めた上でちょっともう一度整理をさせていただければと思います。以上です。
1:24:06	規制庁田尻です。その耐震の記載を得てないんですけど例えば竜巻とかそういうところで波及影響いうんだったら機械的影響と機能的影響って分けていて多分ここでやってみると機械的影響も、
1:24:17	物理的に落ちてくるやつと繋がってくるやつの場合とかいろいろ分けたりできるとかいうことなんだ気がするんですけど。
1:24:23	何かバラバラと五つ並べられると、しかもここ上述した分類を踏まえとっていう形で前段からの繋がりを言われてるんですけど、いまいちせ今のお話だとあんま繋がってないようなことも言われたので、
1:24:36	多分、ここ、
1:24:38	おっきな考え方を押さえないと、結局 1 まで経っても何か、この下の記載はどんどん増えてくるんですけど、
1:24:44	それがぶら下がるためオオオカの記載っていうところが、いまいち整理しきれないような気が、三田上田とするので、
1:24:51	すでに設計を考えておられてきてると思うので、物としては多分、描きつつ、すべてがくだされるかどうかは別としても考えられてるもんだと思ってるので、そこをどういうふうに分類して、それぞれに対して、
1:25:05	こういう影響があるよねっていうのを整理された方が見栄えはわかりやすいのかなという気がとりあえずします。ちょっと事実確認が多かったんですけどとりあえず 1 回自分から以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:18	規制庁コサクです。今の点で言うのですね、
1:25:24	通し 4 ページの、五つポツがありますけど、
1:25:28	一つ目のポツは、単独で評価をして、影響がないということを説明する。
1:25:36	二つ目については、安全設備側も、
1:25:41	波及影響のことを踏まえる、波及影響機器も含めて考えていかないといけない。
1:25:47	間に、
1:25:48	機器の設計に影響、
1:25:50	条件として入ってくる
1:25:52	という関連性のある方。
1:25:54	まだ相互に関係してくる
1:25:58	っていうのでまず一つ目と二つ目の差をつけたんだろうなというふうに理解しました。
1:26:04	そうしたときに、単独のものはいいんですけど、二つ目のポツがあったときに、どういうふうに対応していきますかっていうことがポイントに次になってくるかなと。
1:26:14	思います。
1:26:16	三つ目については、交通機能の話ということになってますけど、
1:26:23	通常時においてとかよくわからない修飾が入っていて、
1:26:27	ちょっとどういう整理なんだろうって感じがします。これも田尻が言ったようなところで全体整理をして、体系的にまとめるところでどういうところまで考えればいい。
1:26:44	その次のポツは、かさ応答の設計と、
1:26:50	ということですけど、
1:26:52	これ何で急に火災だけ出てきたんだっていうのをちょっと思って、それもタジリの整理で、まとめられるかな。
1:27:00	いうところで一番最後の保守点検ってのが、これもう、
1:27:08	条文要求として保守点検が要求かかっているのに対してそれに対応するっていう意味では機能の一つという意味合いもあろうかなと思いますけど、
1:27:17	結構、
1:27:19	MOXのSGの方で話題になっているところだと思ってそれで明示的に挙げていただいたのかなという気はしますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:29	その点漏れないようにということで、ここしばらくSSSの関係での案件が、
1:27:38	出てきていて、議論をしてますんで、そういったところが漏れなく戻つか最低限それは拾えてるという確認はしていただきたいですし、
1:27:49	まずは体系的にですけどその上で、そういったチェックもしていただきたい。
1:27:53	いうところ。
1:27:55	です。
1:27:58	大体意味で、
1:27:59	会いましたでしょ。
1:28:02	はい、二本木西田でございます。今、古作さんに解説していただいてありがとうございます確かに私も、1番目と2番目は具体的に物に対する設計方針として、
1:28:17	差別化してということで、2番目は特にMACCSで出てきたSA設備のことを考えながら、思い描いて書いたのが事実です。あとは、
1:28:27	一番下ですね、最近MOXのSA設備の設計、いろいろ確認しながら、どうしてもやっぱり本支店系の妨げにならないようにということ
1:28:39	を、
1:28:39	我々の方からも要求をしながらやりとりをさせていただいてますので、そういったイメージを持って書かさせていただきました。他のところはやはり
1:28:47	何か持ってきたかも含めて竹尾武さんからおっしゃっていただいた最初に分類したやつでまず全体を網羅してますといったことを前提に、全体をカバーできるように何を考慮すべきかっていうのを多分体系的に整理をして、に注視していくのかなと思います。
1:29:03	特に火災のところは特殊的なレベルでこれは
1:29:08	まず上の方での波及他の部分に対する影響というのを、ものが別々にある場合も考えた上での波及の話で、
1:29:19	あとは、構造として一体化した場合の間違があるところがちゃんとキャッチアップすべきだろうということで2番目、あとは、
1:29:28	その開き影響として考えたときに3番目のところを出したのは、いわゆる計装とかで接続してる部分であったり、系統として、ああいうと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:40	特に S G 関係の設備が接続されている部分で、波及影響、いわゆる耐震ある波及影響の関係の接続部に対する考慮というところを考えながら抽出をしていたところでもありました。
1:29:54	そういう意味でいくと耐震があれば、転倒防止だったり落下防止あと接続部、あとそれ以外のものも含めて 1 年ちゃんとカバーできるようにということも考えて後は、
1:30:04	機能的な影響というのは、何で葛西なんだっておっしゃる通りキムラ最後に確か足すと覚えがあるんですけど他団体見た上で機能的影響というのを考えなきゃいけないのは一体何があるのかというのをちゃんと出した上で、こういうものがするということが必要かなと。
1:30:17	これはいわゆる
1:30:21	いろいろ、今回の状態としての影響であったり、機能的影響であったり、あとは、いわゆる考慮すべき事項として点検補修であったりという、それぞれの分類額をちゃんと決めて、それぞれのボックスで体系的にいるものを変えていくと。
1:30:35	いうことをやらせていただければと思いました。以上です。
1:30:40	はい。規制庁コサクです。
1:30:42	その辺、何よろしくお願いします。5 ページ以降ですね、条文ごと考えながら
1:30:51	検討は進められているようなので、この辺りがしっかりと落とし込まれ、
1:30:57	ということだと思います。
1:31:01	特に資金で話をしたところでここにも書いていただいている。
1:31:07	ウワー。
1:31:09	あれ、
1:31:12	外部衝撃での排水炉での排水量への影響とかですね。
1:31:18	直接の、
1:31:20	安全機能への影響ではなくて、安全機能を担保する上でのインプットになるように、インプットっていうとあれですけど上流というか、
1:31:31	での対応について、影響を与え得ると。
1:31:34	いうものは、
1:31:37	ちょっと気づきにくいところだと思いますので、そういったところをしっかりと拾い上げるということだと思います。特に外部衝撃とかこういう、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:47	ところが影響すると思いますのでよろしくお願いします。
1:31:55	と、
1:31:56	その関係では内部事象の方の火災水っていうのも似たようなところがある。
1:32:02	ということなんでそれで、先ほど火災の話は、
1:32:06	ですけど、
1:32:08	より一層ややこしいのが、S Aのアクセスルートでして、
1:32:16	機器。
1:32:18	S Aの機器に対してっていうのであれば
1:32:22	比較的、
1:32:23	見やすいんですけど、
1:32:25	通路というところに対しての意識というのがしっかりしないといけないと。これ実は、Dがもう、
1:32:35	D B Aなり何なりでの操作性っていう関係では、同じ視点はあるんだと思うんですけど、
1:32:41	そのあたりがですねまだ十分書き切れてないかなっていう気がしていて、
1:32:50	ざっと見たところ、114ページのところに、S Aのアクセスルートある。
1:32:56	ですけど、
1:32:59	これが
1:33:02	一番最初のところに丸付けがあっただけですね。
1:33:08	何か部分的にしか書かれていない。
1:33:15	これって本当ですかっていうのがあって、実態としてワー
1:33:24	B PのS Gもですけど番頭っていうのは、転倒防止なり何なりしてるってことで、影響はしないんですけど、
1:33:34	でもそれは近く2設備がないからいいんですけどっていうので0にしちゃってたとすると、いやでもそこアクセスルートじゃないですかっていうこともありえて、
1:33:44	そうするとこら辺は大体0にしておかないと。
1:33:48	説明がつかないんじゃないかなっていう気がします。これ主に久我伊井のことを考えておられると思いますけど、それなりのツールも当然一緒に、
1:33:59	その辺り精査が足りてないかなと思いますけどいかがですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:05	はい。日本原燃石田でございます。そうですねちょっとこちらにつきましておっしゃっていただいたように例の指関係のアクセスルートに関する評価っていうのも、
1:34:17	A p p 部門と一緒にす、やりとりをさせていただいてましたので、その部分が、確かに書ききれてないなというのは思ってますあと技術基準。
1:34:28	規則だけではなくて編集基準規則での伝播、アクセスルートに対する考慮っていうのはP P 設備を設置する時に考えなきゃいけない要素としては、P P B ハバサキですとっていて、
1:34:40	特に相談しないことは今日影響与えないことっていうのは全般見ないといけないところとして、あらかじめやはり考慮すべき事項だということで整理はしなきゃいけないと思う。例えば直接的に文章を読んで、
1:34:52	直接的な関係性を見た上で大分
1:34:56	×2 番松川石野っていうところもあるのでそこは広く、何か考え方をちゃんと整理した上で対応すべきことは対応するっていう整理が要るかなとっています。
1:35:07	この技術基準の業務を考えながらかつ、P P の評価の中でもやらせていただいたように議、技術的能力との関係も踏まえた上で、
1:35:19	このマルを付けるときの考え方の整理をする必要があるかなとっております。以上です。
1:35:25	はい、規制庁不足です。一応
1:35:28	若干フォローすると、144 っていう業では、丸尾されているんで、意識がないわけではないという古藤で、
1:35:38	それを包含する一番最初の行だったので、そこら辺も含めて見しっかりと見ていただきたいということです。そういう、今、石原さんが言われたような視点がないと、
1:35:49	評価するときの表カーの意識が漏れてくると。
1:35:54	触れてはいたけど十分じゃないっていうようなときが出てきちゃうと思うので、よろしくお願いします。
1:36:00	それでいうともう 1 点なんですけど、
1:36:05	最初の先ほどのページとか戻るとですね。
1:36:09	試験検査性みたいなアホ保守点検ですかね、の関係っていうのは、安全側の保守点検についてということなんですけど、
1:36:20	逆にそのP P S G の保守点検 2、安全機器が影響を与えないかっていう視点もあると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:27	てるんですけど、
1:36:28	そういった逆向きの対応っていうのはどういうふうに扱われますか。
1:36:37	はい、稲毛石田でございます。
1:36:40	当然設計する時に特にP PというやS Gが一番絡むと思いますけど、
1:36:47	公私連携に影響を与えない、セガワも当然検査なり点検なりが必要なものになりますので、その検査政権下の検査性とかを考えた上で汎用設備側との
1:37:00	コラボというかお互いの相互干渉がないっていうのは見る必要あると思うんですけど。
1:37:05	これ確かに整理がうまくできてません。あくまで報通行のやりとりになってますんでその観点をどこでどう整理をした上で、どこでキャッチアップするかっていうのも、
1:37:20	整理をせなあかんと思ってますけどまだちょっとこれがうまくいけないところが実態でございます。
1:37:28	はい。規制庁、蘇武です。
1:37:31	かなりM O X特有の話になってくるような気はするんですけど、それを整理しておかないと安全設備の設計がですね、I I I A Sとして成り立つものとして、
1:37:44	認可を出せるかどうかということになっちゃうので、
1:37:50	そのあたりも早々に考え方を整理をしていただきたいと思います。
1:37:57	まず、大枠ですけど、私から以上です。他の方どうぞ。
1:38:04	規制庁タジリするさっきの4ページのところろうで少し戻ってないんですけど。
1:38:10	4ページのところと、
1:38:12	5ページ以降で、大会社設計方針があって、
1:38:17	今回体系的に整理し直したらもはや見やすくなって大丈夫っていう可能性はあるんですけど、
1:38:23	このあたりは、具体例として越田と新田氏を開けばこういうのを入れとんでるのねっていうイメージはつきやすいかもしれないのでこの整理される社員に少なくともみずから挙げてこういうところはケアの前ページ以降ですけど、
1:38:35	こういう若干方針のやつが読めるようになってないと多分最初の部分で駄目なはずなので、あのさ、抽出したものが最低限読める分類というの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	をしっかりイメージしながら書いていただけると助かるから先ほどのアクセスルートとかそこらの話も、
1:38:47	全部ひっくるめての話にはなると思うんですけどよろしく願います。はい。自分から以上です。
1:38:54	はい。与儀西田でございます。ちょっと変更でまとめているものをあと3ページの分類との関係も含めてここで一旦まとめて書いたほうがわかりやすいかなと思っていながらもまとめになってないところがありますのでそこをちょっと毎年度と比較をしながら、
1:39:12	整理して記載をしていきたいと思えます。以上です。
1:39:19	規制庁カミデです。5ページの表で、地盤が不要となっているんですけど、一応屋外物もあるって言うこととは言ってもそれは波及影響の観点だからって言うことなんですけど。
1:39:37	屋外のものの地盤については6条の波及影響の中で話を、
1:39:45	していますってそういう理解なんですかね。
1:39:49	日本原燃笠間です。衛藤技術基準の積方針との、
1:39:54	バツつけたの私なんですけど、言うところ地盤については、地震まで見るんで、そのPPSG設備に対しての設計上の考慮が必要はないって言うことで整理しました。
1:40:05	これも先ほど患者さんがおっしゃった通りと一緒に整理を行ってます。
1:40:11	あと、規制庁カミデでそのあたりが、
1:40:16	表現できるかっていうところなんですけど、
1:40:21	今の記載、8ページとかの記載だとその辺まではなかなか読み取れないような気がしますけど、どうしますか。
1:40:31	はい。日本原燃石原でございます。
1:40:35	そうですね。5ページの表のところをもう少し拡充をして、いきなり考慮する必要はないということじゃなくて、
1:40:45	後、どちらで見るかということも含めて役割分担した上で、必ず見えますということが、全体としてカバーできて、あとはそのどの条文で見るかというところが整理できるように記載を拡充したいと思います。以上です。
1:41:00	はい、規制庁カミデわかりました。まずは5ページのところでちゃんと途中に持たせるかっていう整理いただければと。
1:41:09	で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:09	あと 8 ページの、そのグダイは設計方針っていうところが、これがおそらく申請書に書かれるイメージなのかと思うんですけど、
1:41:20	地震については、割とあっさりした記載で、逆に
1:41:27	外部衝撃とかだと具体的に P P なり S G っていう言葉が入りつつ自身は、特段明示をしていないっていうところなんですけど、この辺り、何か考えがあります。
1:41:44	はい。日本原燃石田でございます。私が最初説明する時に補足をした理由はすいませんその後ろめたさがあって、そうになりました。実際、底部処理場でも、アキューム的影響を
1:41:58	例えば奥瀬さんの 1-1-4 ですかね、に書いてあることの設計方針開発に対する設計方針ってのちゃんとこれ書き方不足必要があるかなとそこでは当然、
1:42:08	P P 設備 1 課から考えた時に統制があるんであればそれでフィードバックが必要ですし、ということも踏まえて、ここをちゃんと書くことが必要かなと思っていながらも十分か聞いてなかったんで、
1:42:19	先ほどの続口頭でさせていただきましたのでちょっとフェーズとしては他の外部資料とかであるように、ちゃんとここへ書いていくと、いうことだと思ってます。以上です。
1:42:31	はい。規制庁カミデです。外部のところはそれを主語に話をしなきゃいけないところがあって、一方で、耐震ではもうここに含まれてるっていうところ。
1:42:42	の差分ではあると思うんですけど、含まれてるような含まれてるんで、
1:42:47	その旨がわかるようになった方がいいかと思う。
1:42:50	で、検討、
1:42:57	はい。日本原燃志田でございます。承知いたしました。
1:43:02	はい。規制庁上出です。私の方からは以上です。
1:43:07	C T O 谷井です。藤に話が一旦で若干、
1:43:12	カミデで申し訳ないけど 5 ページ。
1:43:15	計装とか警報の話があってなんですけど、
1:43:19	衛藤 P T とか S G 関連で計装とか警報にくっついてるやつっていないっていう整理でよかったでしたっけ。
1:43:30	あんま聞かない方が良く。何か公にづらかったらどっかで整理してもらえれば別に構わないので、駄目だねと、日マスクングとかのスキームで言うんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:40	ここは普通の電源とか繋がってたり配管とか繋がってる可能性はあるけど、計装警報は不要という整理で大丈夫ってことよかったっけちょっとあまり、どこにどう繋がってるか認識なんですけど。
1:43:53	はい、野木西田でございます具体はあんまり避けたいと思いますが、直接的にはないと思っています。その事実を踏まえて整理をさせていただきました。以上です。そういうことも確認して確認した上でこういう整理ということで理解しました。ありがとうございます。
1:44:08	自分からは以上です。
1:44:13	規制庁コサクです。
1:44:16	他の人があるかもしれないちょっとあれですけどちょっと話を、また帰って、前からお話をしていますけど、そういった検討特にさっきの
1:44:28	逆向きの流れということも踏まえてということと言うと、
1:44:33	どういうふうに工程進めていくのが適切か、いつ、どう設計が固められるかと。
1:44:38	いう工程の進め方っていうのはあると思うんですけどそれはあれですかねこの整理がついた後にまた別途、
1:44:47	共通 05 なりで話をされる。
1:44:49	ということですかね。
1:45:01	はい、井上西原でございますはいまず今ルー進行で進んでいるMOXについては、今の案いう設備自体が、申請する際には当然SGの関係も含めて、そういった設計が固まるというのが前提だと思っていますので、
1:45:21	そういったところは、当然
1:45:23	その遷移が時間軸結果タイム、タイミング的にどうなのかっていうのはちゃんとわかるようにせんとあかんかなと思います統合なりでちょっと整理できるかどうかどういう整理をするかこちらの方で一度考えさせていただければと思います。以上です。
1:45:42	はい。規制庁コサクです共通 05 でなくても別に構わないんですけど。
1:45:49	少なくともですねPS10の設計が固まらなくても、そちらの方の実現可能性があるぞという、
1:45:56	ことでの安全設備の設計であるということがわかればよくて、それについては何らか明確にしていきたいという、
1:46:06	ところです。それを添付のところに表すか補足どう表すか。
1:46:10	いうところを検討をお願いします。以上です。
1:46:15	はい、日本イシハラでございます承知いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:21	一応シミズです他規制庁側から確認等ございますでしょうか。
1:46:31	規制庁清水です。それでは原燃側から振り返りとして、資料の修正方針とスケジュールについて説明をお願いします。
1:46:43	はい。乾医師でございます。ああいう 04 でございますが、
1:46:50	及川の最初の 3 ページのところにありました分類のところの考え方の整理と、あとは 5 ページ以降との整理等を 4 ページに書いてある、設計方針として考慮すべき事項のまとめの部分、あと、
1:47:04	先ほどの分類の部分をちゃんと
1:47:07	1 ページの要因ということで整理をした上で、記載を整理、見直したいと思いますというのが、大きな一つのポイントかと思います。あとは今、
1:47:19	B P 申請側とのいろんな積セーフティーの影響評価というのもやっていますそういったものを踏まえた上で、抜けがないように全体整理をしていくと。
1:47:29	ということが大きな 2 件目、思います。
1:47:33	あと各条文で今不要としてるところを先ほど示談を例に挙げていただきましたがそれ以外のすべて不要としてるところはいろんな理由がちゃんと適切かどうか、どっか他に預けて言うのであればそれがちゃんとわかるようにということをして 1 年見直して整理をさせていただきたいと。
1:47:50	思います。
1:47:51	はい。
1:47:54	あとは 8 ページ以降のところも、今、それぞれの書きぶりが若干ながら、主語にしたりしなかったり違うところがありますがその違いがある場合は何、そういう理由が何らか二重た上で、その違いがあると。
1:48:06	いうことの整理かと思しますのでそういったところを一度見直していくという、ということかと思っております。はい。あとは今回の下水設備と他のいう設備との関係、どういった条件で、
1:48:20	それぞれの設計が進められるのかと、特に安全設計側がどういう条件で進められるのかっていうところも整理というのをさせていただいて、
1:48:30	適切な補足説明資料の方にフィードバックをするということをしていただくということかと思えます。
1:48:37	はい。沖縄県京都市は以上で、相澤自体の修正は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:43	ちょっとお金を、補足説明資料だったり、レベルシリーズの資料の修正等もあわせ、どこでやるかというのは、タイミングを別途スケジュールにしてお示しをしたいと思います。
1:48:54	05、はい。06、角高校の補足ありますけどそのフィードバックも含めて、スケジュールでお示しできればと思います。以上です。
1:49:04	はい。規制庁驚見です。ただいまの説明とあと加藤午前中の部分全体を通して何か追加で規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:49:22	ないようですので
1:49:25	原燃側から当追加で確認等ございますでしょうか。
1:49:32	夢が特にございませんといいながらあれ。
1:49:37	午前中でまとめてもらい小池。
1:49:40	事前の波及の話の補足が午前中も一遍だったと思うんですがそれは午後にもまわしますかね。
1:49:48	どうでしょうか。
1:49:52	しゃべって、麻生です。
1:49:56	規制庁津金です。午前中ちょっと時間がもうなくなってきたので、午後やるということで、
1:50:01	原燃の方がいかがでしょうか。
1:50:05	はい、峰岸でございます。はい。その他、順番で午後1、やらせていただければと思いますありがとうございます。
1:50:12	はい。規制庁驚見です。どうぞ。すいません。規制庁、カミデですけど、午後ってあれでしょ、耐震から入るんでしたっけ共通かなと思ってたので、それだと、対象耐震でまとめてね。
1:50:28	耐震だけでそこをだから、
1:50:31	はい、南野石田でございますすいませんちょっと問いがうまくいけないようで耐震の先週残り、残ったやつをやると、今日の午前中の残りになりますので、午後は、はい。
1:50:44	よろしく申し上げます。はい、規制庁カミデわかりましたそれなら、構わない。
1:50:51	はい。どうも規制庁シミズそれでは午前中の分について、ところでヒアリングを終了したいと思います。録音を停止します。
0:00:01	瀬戸津川です録音開始しました。
0:00:05	ありがとうございます。規制庁の武田です。それでは引き続き、ヒアリングを再開したいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:12	次は、耐震記念 03 のデイス確認を行います。こちらの資料につきまして日本原燃の方から説明をお願いいたします。
0:00:23	はい、荻野元サガワです。
0:00:25	資料としましては耐震記念 03、リビジョン 6 ということで、
0:00:30	令和 4 年 7 月 5 日に提出いたしました、下位クラス施設の波及的影響の検討についてということになってございます。
0:00:38	資料の修正ポイントとして五つほどございます。
0:00:42	まず一つ目としましては、表紙の部分にも書かせていただいているんですけども、先ほど午前中議論させていただいたああいう 04 というところでそこに対して、
0:00:54	もう基本、すいません、方針のフィードバックっていうのは、今後、基本方針を含め、記載していきますというところで、基本方針のヒアリングですね、ボックスの
0:01:05	6 月 23 日に行った時も同じコメントをいただいておりますので、いう 04 の更新基盤次第、双方にフィードバックかけていくっていうところになってます。
0:01:16	今の状況では P、ページで言うと 3 ページなんですけど、安全機能を有する施設以外の施設としかまだ書かれてませんけども今後拡充していくというのがまず 1 点目になってございます。
0:01:28	はい。
0:01:29	2 点目としまして、これも表紙に書かせていただいた 4 というところで、波及影響の対象となる被害者と加害者というところ、関係っていうところで共通 09 との関係とするんだっていうところが前回のヒアリングでコサクさんの方からいただいております。
0:01:46	今回の 61 ページのところに、
0:01:50	左側が被害者となるもの、右側が加害者となるものっていうことで今してまますけども、このような関係で並べていると、今回の対象につきましては建屋内の機電設備ということで今後、
0:02:02	すべての設備について、ここに反映させていくってことで考えているというのが 2 点目になります。
0:02:08	はい。3 点目としまして、下のページ、11 ページですね。
0:02:18	はい、下側のところですね、定検のときの扱いっていうところをどうするんだっていうところで前回、先行炉の書き方に合わせてちょっとわかりづらいところがありましたので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:29	原燃としてこうしていくということでここを修正してございます。
0:02:33	はい。
0:02:34	4点目としまして次のページですね、12ページ。
0:02:42	はい。
0:02:43	現場調査等机上検討というところの位置付けっていうところここで、前回のヒアリングでかなり中身を議論させていただきまして、
0:02:52	条件等になるところというのが、主にセル内というところになってきてセル内についてはこういう理由でこういう図面を使って確認していきますよというところを拡充させたってというのが一つ目の修正になっています。
0:03:04	はい。
0:03:05	五つ目としましてこれ全体の話に関わるんですけども、
0:03:10	19ページ以降のところですね。
0:03:16	はい。
0:03:18	19ページ以降のところの、各波及影響の観点っていうところが、更新以上に書き過ぎてたってところがございましたので、今回はどこの範囲をどういうふうにしていくというところまでに、
0:03:30	埋めって、ここ1回以降で具体的結果を示していくというところの方針にとどめたというところになります。さらにこの議論の中で、岸野さんの方から、この閉塞ってところですね、一番下のところ、
0:03:42	今回は閉塞に対してはM I M A Sってことまでは書かせていただきまして、前回、最後ちょっと岸野さんで議論があった、次回の中でその先行炉でやった閉塞というところを確認した上でっていうところは、
0:03:55	確認してございますので、そこに対して、年としてどうしていくというのは工事課の中で全部示していくということで、今回は方針止めてるというところが修正の大きなポイントになります。
0:04:05	以上です。
0:04:09	規制庁の竹田です。ありがとうございます。それではこの種類につきまして規制庁側から確認があればお願いいたします。
0:04:21	規制庁上手です。今説明のあった中の、
0:04:26	61ページのリストってというのが、これ、どういう、
0:04:31	範囲でつけているのかってというのがよくわからなかったんですけど、さらに何か後から工事会で出てくるものなんものがどんなものなのかってというのが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:42	わからないんですがもう少し説明いただけますか。
0:04:46	はい。日本原燃スケカワです。すみません、61 ページ目のリストにつきましては、最終的にすべてをつけようと考えてございます。その上で現在つけさせていただいてる部分なんですけども、
0:04:57	これにつきましては、建屋内の機器を対象に、はい。すみません。先に規制庁カミデ鷺です。
0:05:05	最終的になってというのが第 1 回位なのか、
0:05:11	もっと後なのかっていうのを明確にしてもらえますか。
0:05:14	はい。日本原燃澤ですそこについては第 1 回です。そこはこの場合、この会社は前回にコサクさんにご議論させていただいて次回ではなく今回っていうところにつけるっていうところでちょっと、
0:05:25	遅く自分の方足りなかったのが、今の作業進捗所の、
0:05:30	ぴあ内の設備しか今回は出してませんけども、今、同時並行で作業を進めてまして、配管類から何からっていうものを全部第 1 回、2 週間をめどでっていうところで社内話してございますので、そういう意味で、すべて、
0:05:44	第 1 回のうちに、
0:05:46	を提示します。
0:05:49	はい。規制庁深見です。わかりましたそうするととりあえずそういうなんていうのか、まずは今回作業した結果として、フォーマットとかで、
0:05:59	話を、認識を合わせたいっていうことですかね。
0:06:02	はい。日本原燃スケカワでその通りでございます。
0:06:08	はい。規制庁深見です。わかりました。
0:06:12	その上で、
0:06:16	現状のこのリストで何か
0:06:20	相談事項とか、あとは後々こんなものがあるから、それをどう示そうかなみたいなのって、実際作業してみて何か課題みたいで、
0:06:33	はい、日本原燃スケカワです。
0:06:36	現状ですね今、61 ページ目で書かせていただいているものは建屋内の機器ということになってございまして、ここには、
0:06:44	共通で旧の方でも出てきております機器と名称が一致するものっていうところはこういった形で示させていただいてる。
0:06:52	決めさせていただいてございます。一方、衛藤。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:58	中にはですね共通 09 のほうで主配管というふうな括りの中で、別の名称というのが出てこない部分もございまして、そういったものは、現在 61 ページ目にある上位クラスの名称というところは、
0:07:12	現在確認してる設備の名称を機械記載させていただくんですけども、
0:07:17	その横にございます。共通 09 というところの名前の 1 とは別に、衛藤結びつくものではございませんので、該当する番号というところで紐付けをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。
0:07:30	なので名前としての一致はないんですけども、設備としては、共通 09 から義務づけを経営に示させていただきたいというのがこちらの資料の衛藤。
0:07:40	構成の考え方になってございます。以上です。
0:07:48	はい。規制庁カミデですその所。
0:07:51	共通 09 条だと、主配管になっちゃってっていうのは具体的にその一番左の欄の番号で言うと、幾つとかって教えてもらいます。
0:08:05	はい、日本原電スケカワです。申し訳ございません。現現在でさえつけさせていただいてるところにつきましてはとか、
0:08:13	確認が取れてる機器のところっていうところになってございますのでこちらの方でちょっと確認の方できないんですけども、衛藤。
0:08:20	社会科の方ですいません、共通 09 の方で、配管と結びつけるものに関しましては、こちらですね、衛藤今野坂宇都いうところが排 1 とかでですね、範囲にっていうふうな形で、
0:08:33	その共通側の主配管の場所を特定しようと考えてございます。それに含まれる配管というところは、具体的には何かというのを、その横のですね、
0:08:43	所を記載させていただきたいというふうに、
0:08:46	はい。
0:08:49	すいません。
0:08:57	と規制庁カミデちょっとトゲトゲだったようなので確認ですけど、
0:09:04	主配管になるものっていうのは、大小番号はちゃんと、
0:09:10	09 と紐づいたものを分けて、
0:09:13	さらに設備番号もちゃんと対応したものが開けて、設備名称のところだけしそうあれば施設のイメージをそのまま主配管って書いても、
0:09:26	とりあえずは、
0:09:29	表としてはそれでいいのかなっていう気はしますけど、何か

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:33	困ってるというか、ちょっとお悩みの件がよくわからないんですけど解説。
0:09:41	すいません日本原燃スケカワです。すいません説明がちょっと。
0:09:45	不足しておりました。申し訳ありませんでした。衛藤共通 09 で江藤整理しております設備リストの方につきましては、施設区分というところと、
0:09:55	それに対する設備区分、あとは
0:09:59	設備の名前といたしまして、
0:10:02	先ほど申し上げさせていただきました主配管というふうなものまでは登場してきてございます。ただ、江藤園舎会館の中に、衛藤、
0:10:10	実際に含まれます、この機器名称というところはその設備共通 09 側っていうところの中では見えないというような形になってます。
0:10:20	で、そこが見えないっていうところに関しましても、リストの中では見えないというだけで、具体的にはその中には何が、
0:10:26	エビデンス側の方で見えてございますので、そのエビデンス側、
0:10:30	の方では見えるんですけども、その 09 のリスト上は見えないということになってございます。
0:10:34	今回衛藤、
0:10:36	そういったリストの方の紐付けを行うに当たりまして、衛藤、
0:10:41	その具体的な名称というのはエビデンスまで見えないところがございますので、配管系については番号だけの紐付けというところと、
0:10:49	今は考えていたというところでございます。以上です。
0:11:00	規制庁カミデすみません。
0:11:04	具体的に共通 09 を見てみないと何とも話が
0:11:13	見えないのですいませんちょっと私の方の資料を確認するのでちょっと他の方は別のところで確認があれば、ちょっと先進めていただきます。
0:11:25	コサクです別のというか今の話でですね、な、何をここで話をしなきゃいけないかっていうことを明確にしたいんですけど。
0:11:33	このリストをきちっと作るって古藤わあ、あまりその設工認としては必要がないと思ってて、原燃の設計には必要があるんですけど、
0:11:45	なので、配管について具体的にどこか、どこが対象かっていうのを限定をここで我々確認する必要はないと思う。
0:11:55	てるんですね。
0:11:57	そうする等、別にその共通 09 D、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:02	はい。123 という大枠での番号フリーがされているところ、要は、この機器について配管が波及影響を及ぼすものとしてありますと。
0:12:13	いうことさえわかればそれのどこかっていうのはそんなに、我々に説明いただかなくても、原燃がちゃんと確認してればいいんだと思う。
0:12:23	うん。ですけど、その点では何も困らないと思いますがいかがですか。
0:12:29	はい、米沢です。
0:12:32	今の小阪さんのご指摘踏まえてまた悪いくせ出ちゃいましたっていうところ。田崎さんおっしゃる通り、赤城さんの議論にもありましたけど配置っていうところが範囲広いていうところになってきてて、その範囲の中にはこの配管番号を持ったところまでブレイクしなければいけないんだっていうところで、
0:12:50	当園の管理のところまでお示しする必要があるというところを言っていましたので、それは事業者としてももちろんやってやってることなので、そこをこの資料に表すっていう意味では、狩野市野。
0:13:02	配管んと、程度に対して、こういう設備が影響を与えるよっていうところであれば、管理とお示しするし、
0:13:10	資料ということで分けして示すことでいいのかなということで今考えてございます。以上です。
0:13:17	はい、規制庁コサクですんで、そういう時にはじゃあどこまでがその範囲になるんですかっていう範囲のとらえ方の考えを整理しておくということだと思っんですね。
0:13:27	で、
0:13:30	何でここで網羅的に我々確認する必要はないか。
0:13:34	ていうと我々その発給影響については方針を確認をすることであって、それがちゃんと実施できているかっていうのは最終断面は、
0:13:44	使用前事業者検査として、実際にそれが一機能、
0:13:50	満たすかどうか、波及影響を受けないかどうかという確認を現年化していくと。
0:13:57	ということで、その内容が適切かっていうのは原子力規制検査で見ていくということなので、その視点、
0:14:05	整理をしていくっていうのがまさに方針を審査すると。
0:14:08	ということだと思っますので、今、配管のところでは例えばどこまでの配管範囲を見ていけば、波及影響見たということになるのかっていうのを方針で整理をするっていうのがこの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:21	抽出において、論点として明確に抽出されたと、いうことだと思うんです。
0:14:28	それで言うと、今回の大蔵的のところで抽出するという作業も、あくまで現時点の施設に対しての調査であって、
0:14:39	主要米事業シャー件数
0:14:42	使用、使用前事業者検査の実施段階の施設としてどうかということ、或いは今後、て聞い事業者検査の機会が何回かあって、その際に改造なり、
0:14:57	何なりあったといったとき、
0:15:00	にその施設としてどうなってるかと、いうことを、
0:15:04	メイテックにあたっては、す。さらに、その時どうやってきますかっていうのも、整理をしておくべきことだろうなと思ってまして、
0:15:15	それもここでの評価方針っていうので包含できルウのが、
0:15:20	適切なんだろうなと思ってんですけど。
0:15:23	もうそうした場合に、
0:15:25	先ほど前回は踏まえてとって、点検時とかだけのものは除くって言っちゃってるんですけど、
0:15:32	今回の抽出に対しては除くのは構わないんですが、
0:15:37	設備の維持管理っていう関係から、考慮する対象には残しとかできてなくて、
0:15:44	そういう、
0:15:46	どんなんだ、テンポラリーな施設を設置するにあたっては波及影響を考えて設置をしなきゃいけないくて、
0:15:56	そのときの評価方法でもあるということだと思うんですけどそのあたりの整理の、
0:16:02	体系ってどうなってますか。
0:16:07	はい。日本原燃佐川です。保守点検のところっていうところで今まさに福崎さんおっしゃった通りで、今回保守点検っていう観点ではここは除外しますというところで、
0:16:18	じゃあ実際にその耐震クラスなりそういうその設備に対してどうしていくんだっていうところは施設課の方でちょっと整理してますのでちょっと回答させていただきます。
0:16:58	少々お待ちください。
0:17:18	日本原燃の甲斐です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:21	設備の維持管理という観点に関しましては、例えば、ちょいプラスが損傷して、メンテナンスを設置するといった場合が想定されますけれども、
0:17:32	その場合は、上位クラスの系統隔離、
0:17:35	を実施しまして、今日幾ら数を供用状態から了解いたしまして、保安規定の中で、設備求める状態に普及されるための措置。
0:17:46	というのを定めておりますので、それに準じて対応を実施していく、維持管理方法がございます。以上です。
0:17:55	規制庁コサクです。私の問題意識が伝わってなかったようなんですけど、
0:18:02	上位クラスが機能喪失した場合の復旧をどうしますかなんて聞いてなくて、
0:18:07	上位クラスの周りで、
0:18:09	工事をする場合にはその工事機器が上位クラスの機能を壊しちゃ駄目よと。
0:18:16	いうのをどう担保をとるのかと。
0:18:24	起こしてるんですか、或いはどうするつもりですかってことです。
0:18:33	米沢です。すいません、王子という観点では、まさにコサクさんおっしゃる通りやらなければいけないということで考えてございます。まさにやっております。そうなったときに、それが今書きくだされてるかっていうと、
0:18:47	ちょっとまだ下までという書かれてない。
0:18:50	ようなので、例えば工事の観点っていうところも、ここに記載した上で各影響対応していくっていうところ。
0:18:57	これ、記載します。ただ1点ちょっとこれ言い訳ではないんですけども、資機材等というところで、ちゃんと対応しますよってということで屋外とかに対して書いてましたと。
0:19:08	それが資機材だけで全部読めるかっていうと、読めないなのでそこは工事に関わるときにこういうは対応していきますってことはしっかり明記いたします。ちょっと足りてないなというのがその資機材と、
0:19:20	とかあとは、3ページで言いますと下のところに建設中の施設とか、そういうこと言ってます、改造工事っていうような言葉遣いがないので、それらを含めてどうしていくってことは書く。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:31	書き下す必要があるが、定義づける必要があるなということで考えてございます。以上です。
0:19:39	はい。
0:19:40	なので、3 ページの一番したの話とか、
0:19:48	検討が可能になった段階で検討を実施すると言ってもですね。
0:19:53	それっていつ誰がどうするのとかっていうところがようわからんのですよ。
0:19:58	これ、添付資料 1 とかって呼び込んでますけど。
0:20:04	そういうプロセ数を変え、
0:20:07	ているんですかね。
0:20:11	日本原燃スケカワです。添付資料 1 につきましては、先ほど加来さんの方から話もありました、将来設置施設呼ばれる者に対して、こういうことをやっていくというところまではせていただいている。
0:20:23	なんですけども、具体的にどの段階で実施するとかっていうところまでは、と記載してございませんでしたので、その部分については、拡充させていただきたいと考えてございます以上です。
0:20:35	はい。規制庁コサクです。
0:20:38	そうですねそういったところの、
0:20:41	こういう場合についてはこうやって手当するこの場合はこの手当をするというところで整理をされると、この場では何が何まですべきかということがわかって、除外の適切性みたいなことも見えてくると思うんでよろしくをお願いします。
0:20:56	で、今言われた添付資料一井、通し 27 ページですけど、
0:21:03	この記載。
0:21:04	もうその、そのプロセス的なことっていうだけではなくて、ここで言ってるスクリーニングで何か、何ですかね、対象設備の抽出だとかそれに対しての、
0:21:16	評価だとかというところが大分丸めて書かれてるような気はするんですけど。
0:21:25	同等にやるというようなことなのかこの場合にはこういうふうにするということなのか、もう少し
0:21:34	ちゃんとリンクを貼るなりして対応いただいて、今後の維持管理において適切に波及影響が考慮されるということがわかるようにしていただく。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:45	ます。
0:21:47	はい。日本原燃スケカワです。添付資料 1 に示す将来施設に対しまして、現行までだ、整理してますフローに従って、都会から施設等の抽出等を実施するというを書かせていただいて、
0:21:59	おりますので、現状の記載等、そこら辺、確かに不十分な部分とございますので適宜見直させて、と同じようなことをやっていきあるということと、先ほど、
0:22:11	申し上げさせていただきました。衛藤。
0:22:14	各ステータスというところ、ここまでの段階でやるのかというところをわかるような形にしてこちらの方を見直しさせていただきたいと考えてございます。
0:22:23	日本原燃嵯峨です。ちょっと補足さします。今の小坂さんとの議論の中で重要だなというふうに考えておりますのはタイミングっていうところだと思いますので、例えば、補強工事の単位のタイミングであったり、将来設置のタイミングであったり、どのタイミングでやるんだっていうところを踏まえて修正いたします。以上です。
0:22:56	小 L O C A この資料で事実確認はございますでしょうか。
0:23:01	規制庁上出です。すいません私が話をしたかったことはもう、先ほどコサクごとにやりとりした内容で、
0:23:13	終わるんですけど、一応確認をして、
0:23:17	おきますけど、
0:23:20	61 ページの
0:23:23	設備名称の欄を、
0:23:28	今共通性六級だと、機器名称っていうものを書こうとして、
0:23:36	いたっていうことなんすねそれとも機器っていう欄を書こうとしていたのか、ちょっとわからなかったんですけど説明いただけますか。
0:23:46	はい。日本原燃スケカワです。
0:23:48	こちらの方の名称というところは、
0:23:53	共通 09、書いてございます。衛藤。
0:23:57	機器名称というところと、と一致。
0:24:00	すいません、三つ目。
0:24:02	間違っていました。こちらで書いてる説明名称というところは、共通 09 で書いてる名称ではなくて、具体的な S クラス。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:11	等の上位クラスに該当するとし、ここの名称というところを記載しようと考えてございました。その理由といたしましては、今、上出さんの方からお話があった、
0:24:21	あった通り、共通 09 で書いている機器名称というところに関しましては、機器の場合は、具体的な名称が書いているんですけども、配管等については主配管というふうな名前が、
0:24:33	となっておりましたので、ここの名称とは言うてはできないということがありましたので、まずは、この設備名称というところは、衛藤実際に調べた、東城イクラスの、この名称ということを書かせていただいた上で、
0:24:46	その該当する共通と紐付けを、横に書いてございます番号の方で紐付けをさせていただきたいというふうに考えたということになってございます。で、そこに、すみません日本ヘサガワです。
0:24:56	補足しますでそこに対して先ほどの、もともとは我々そういうことを考えて2週間ってところのリードタイムといったところは、そこを書きくさなければいけないというところがあったんですけども、
0:25:06	先ほどコサクさんと議論させていただいて車移管範囲の1 っていうのであれば、上海の位置でそこに影響を与える設備がなんだったというところまでで今軌道修正かけますので、
0:25:16	もともとの往診ってところと、先ほどのご議論というところで、今後修正かけていくってところが先ほどの一連の議論だと考えております以上です。
0:25:27	規制庁上出です。まず1 回ちょっと認識合わせたいんですけど、
0:25:33	四つ、09 でいう機器名称を、今 60、
0:25:38	1 ページで言う設備名称でしたっけ。
0:25:42	にしたっていついときに、共通 09 の機器名称は、機器わ一具体だけ配管は紙配管としか書いてないって説明だったんですけど。
0:25:53	私が見ている資料だと、
0:25:56	機器賠償のところ配管は、ところどこからどこまでってそのルート of from 手が書くようになっていて、単純に主会館で書くようにはなっていないので、
0:26:09	ちょっとそこがまず認識違うんですけど、どうなってますか。
0:26:14	はい、すみません日本エヌ結果です。私の説明がちょっと足りてませんでした。衛藤。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:20	今上出さんがおっしゃっていただいた通り主配管の
0:26:24	Aと古野というところは大き差いただいているのが、共通0機能になってますとか、それに対しまして波及的影響というところの上位クラス、
0:26:34	クロムというところの中には、衛藤。
0:26:37	配管のところの配管案をと呼ばれてる具体的な配管がですね、たくさんございまして、あと波及的影響についてはその個々の配管に対して今整理をさせていただきました。具体的にどの配管番号ごとに確認をしていたってこともございましたので、
0:26:53	その範囲の中にどれくらいの配管番号があるかっていうところを紐づけるっていうところをもともと考えていたというところでもございました。以上です。
0:27:05	はい。規制庁カミデです。で、先ほど話をしましたけどそこまで細かいのを今この資料で展開する必要もないっていうことであれば、単純に、
0:27:17	共通09側の機器名称の単位で個々の設備、設備名称というのも単純に機器名称と同じものにして、同じグループで話をすれば、
0:27:29	まずはいいいんじゃないかと思えますけど、そちらの認識はどうか。
0:27:34	はい。日本原燃助川です。そこの部分については先ほどの議論も踏まえまして今同じような考え方で整理させていただきたいというふうに考えてございました。以上です。
0:27:45	はい。規制庁菅です。わかりました。で、
0:27:49	あとですね、61ページでいうと、止水版とかっていうのが、
0:27:57	何か途中段階みたいな書きぶりになって、どういうことかなと思ってるんですけど説明いただけますか。
0:28:07	少々お待ちください。
0:28:12	また、
0:28:41	はい、どうぞ日本原燃の世良でございます。
0:28:44	この止水版の方はこれ溢水関係の設備ということで、今、09条はですね、設計中の扱いに今なっているはずですよ。
0:28:56	はい。以上です。
0:29:01	規制庁コサクですけどあれですねスロッシング対策ですよ。
0:29:11	減見込みですよ、スロッシング対策の一部ですよ。
0:29:16	規制庁コサクですよ。なので
0:29:19	許可の断面D設置の話が出て、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:23	今設計中で、設計中っていうのを、
0:29:28	はあれですか、設計中のものは共通 09 では入ってないので、番号としては 09 の方には出てきませんっていう意味合いで書いてるってことですか。
0:29:38	はい。日本原燃の瀬川でございます 09 の方ではですね設計中の設備は別紙 1-4 というような形で、設計中の
0:29:49	キーワードだけですね、設備の細かなリストというよりは、
0:29:53	水郷設備設計中というような形で
0:29:57	エントリーだけしている状況で、個別にまだ機器は元がとかが振られてるような状況ではないということです。以上です。
0:30:17	そこのリンクがわかるような書き方（イ）水防設備とかぐらい書いてあれば多分わかる話だと思うんでその程度わかるようにしてもらおうのかなと思いましたが、よろしいですか。
0:30:30	はい。日本エヌスケカワです。よろしく願いいたしました。
0:30:36	はい。規制庁岡見です。あとちょっと細かい話ですけど、62 ページの一番下の 2 行っていうのが、
0:30:45	中身は同じに見えるんですけど、何か違うんですけど。
0:31:00	すいません日本原燃助川です。ご指摘の通りここにつきましては、対象というところが、誤っておりまして申し訳ありませんでした。
0:31:11	日本原燃佐川です。作業中に同じものを 2 個載せてしまったっていうミスなんです、
0:31:17	すいません。
0:31:22	はい、規制庁カミテでちょっと、
0:31:25	何てこういうことが起きるのかよくわからないですけど、
0:31:29	きちんとして作業してもらってという、
0:31:33	お願いします。
0:31:35	そうですね。この表については、
0:31:42	今日の話をつまえて、また引き続き作業をしてだんだんリストが拡充されていくっていう感じですか。
0:31:54	はい。日本原燃スケカワです。今お話。
0:31:57	通り今日の議論をつまえてまして配管等の共通私も少し整理した上で、衛藤リースの方を拡充して、
0:32:03	お出しさせていただきたいというふうに考えてございます。以上です。
0:32:15	カミテです。わかりました。あとそれ以外の話でいうと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:23	ベッド数、
0:32:32	と 89 ページ。
0:32:39	あ、すみません。
0:32:49	規制庁カミデすみません、131 ページの、
0:32:56	燃料加工建屋の方に対する、具体的に何を確認したかっていうところの、
0:33:02	左上のポツのところを下線引いてますけどこれ今回、追加で説明したって ということですかね。
0:33:15	はい日本原燃の伊藤でございます。
0:33:18	これ以前からのコメントを受けておりました銅像の扱いですか。そちら の方について整理して、今回追記したものでございます。で、
0:33:29	131 ページに、神谷さんちょっと指摘していただきましたけども、その 前のページ 130 ページのところから、
0:33:39	数ページにわたって、分散法の記載をしてございます。
0:33:48	やっぱり、規制庁上手です。
0:33:52	あれですね、結城 1 飯尾藤堂って何か今回初めて見たような気がします けど、
0:34:00	これって、
0:34:03	MOX の持ち物なのか再処理の持ち物なんかとか、あと、どっから繋が ってるとかって説明できます。
0:34:12	はい。日本原燃伊藤でございます。資料の方の 135 ページを見ていただ きたいんですけども、
0:34:20	こちらの方に燃料加工建屋から繋がってる道路について記載してござい ます。
0:34:26	ウランプラトニウム混合酸化物貯蔵建屋に繋がってるのはピンポンボッ クス等々がございまして、MOX のエネルギー管理建屋に繋がるとこ ろ、こちらはユーティリティーをどうぞということになってございま す。
0:34:43	はい。規制庁カミデです。あれでしたっけ。隣接建屋の話とか、あと地 盤の接触の閉 75% のパネルの適用の話とかで、もう一応話は聞いてまし たっけ。私が忘れちゃっただけか。
0:35:14	はい。上に移動してございます。岡部さんおっしゃられる通りのところ で一応あの場での接触範囲等につきましてはこちらの方で説明してい る、UD ロードとあとは
0:35:28	道路を含めた形の方で検討の方実施しております。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:34	はい。規制庁亀井です。わかりました。何か説明があったような気がします。はい。
0:35:40	それで132ページの左上の緑の書きぶりなんですけど、dポツのところ、
0:35:54	凸131ページでいうと
0:35:58	エキスパンションジョイントはあるから不等沈下が生じないっていうのはちょっとよくわからなくて、
0:36:08	逆に、
0:36:10	縁が切れてる部分、そういうのがあるんじゃないかと思ってしまうんですけど、実態としてはどういうふう考えてるんですかね。
0:36:18	EAMの三本です。すいませんくちんカーワー基本的にMMR2のしなっていう書きがちょっと今、
0:36:27	さんからご指摘あったように、よかったかと思います。エキスパンションジョイントについては、そのうちのイメージが入っておりまして耐震ジョイントと言われてるようなやつなんですけど、これが効いてるっていうことで、
0:36:42	波及的影響はないかっていうことでちょっと文章の方を、今一度ちょっと見直さしてくださいちょっとごちゃごちゃになっちゃってるので、
0:36:52	はい、規制庁カミデです一つ一つ細かくは言わないですけど各影響濃度に対して何が効くのかっていうのは、もうちょっとちゃんと記載をいただければと。
0:37:05	思います。ちなみにあれですか、いうキュリティー陽動どうもMMRに乗っかってるん。
0:37:15	ドーム部の現場ですか、UTというのがみんなで言うのか、その辺の記載をちょっと一般の共同工場作りなもんですから、
0:37:25	もうちょっとそこら辺をうまく、ちょっと記載をちょっと。
0:37:28	書きたいと思います。
0:37:32	はい。規制庁神戸です。わかりました。そういう意味だと、逆にエキスパが効いてくるっていう世界なのかもしれないんですけど、
0:37:42	もうちょっと丁寧に説明をいただければ、
0:37:46	病院の利用と承知しました。
0:37:50	規制庁コサクです。丁寧な説明をするときにですね、
0:37:55	ここでスクリーニングをかけて説明すること等、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:00	ここはしYesで下において相対変位を求めた上で、エキスパンジョイントの仕様が適切であるという説明をするのっていうの、
0:38:13	大分、
0:38:16	進み方や内容が変わってくるような感じがするんですけど。
0:38:21	はい。どういう。
0:38:25	体験になるんですかね。
0:38:33	日本のようです。1度ですね、構想、今、坂さんから説明したようにですね、
0:38:40	スクリーンをかける意味でちょっと計算とかそういう
0:38:44	形ではなくてですね、段取りを見て、今言った沈下をしないとか、エキスパンションジョイントで縁が切れてるっていうところも非常にちょっと、
0:38:56	ということで、規制庁コサクでそのスクリーニングって、定性的にできるものなのかどうかでエキスパンションジョイントエキスパンションジョイントで分離されてるっていう。
0:39:10	定性的な表現だけでは、その設計が適切かっていう判断ができないと思ってるんですけど、どうやられてるんですか。
0:39:28	すいません。今ちょっと定性的な話、Nケース定性的な話までしかやれないんですけど、
0:39:36	小坂さんおっしゃったように、実際計算してみたりとかして、今度かなり設計的に、
0:39:44	5012 実行方向の解析を行ってるとか、そういうようなケース。
0:39:49	基本的に評価をしてやんなきゃいけないんですけど、今私ちょっと言ったあの表的な話で、まずを落としたといった形でここ記載させていただきました。
0:39:59	はい。規制庁コサクです。ここで落とすというのはそういうことになっちゃうんですけど、実際には今言われたように、計算をした上で、ジョイントの設計をしているはずであって、
0:40:11	それをちゃんと示してもらわないと困るっていうところなので、それを示すにあたって、どういうフローにした方がいいのかということ整理してください。
0:40:20	目黒宮部承知しました。
0:40:28	藤規制庁カミデです。私の方からこの資料については、
0:40:35	そうですね後何%とか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:39	はい。私の方からは以上です。
0:40:45	その他規制庁側から確認はございますでしょうか。
0:40:49	院長の岸野です。
0:40:53	ちょっと日参確認したいんですけども、
0:40:55	まず 19 ページ説明ちょっと戻りたいんですが、
0:41:00	前回までと比べます等、物の説明とか、データ値の説明がかなり簡略化されてきていて、ローターに説明があったように、
0:41:13	前回は、
0:41:15	ちょっと細かく記載、説明し過ぎていたというか、各申請開示に対応した内容の記載レベルにしますというようなことがあったので
0:41:27	このような形になってきたとは理解したんですけども、ペーパーの内容ってというのは、今回の申請施設Ⅱの判定にも絡んできていて、
0:41:39	後ろの方でいきますと林業加工建屋のその評価結果が別紙 1 のうち、
0:41:46	に今出てきてますがその具体の 74 ページ。
0:41:51	(1) の下を見てるんですね。ここで言う、A から C に基づいて判定した結果を示すという説明はあるんですが、
0:42:02	原因についての具体的な説明はどこでもされていないと思います。
0:42:07	今回の小さい結果に対応する説明まで端折られてしまうとですね、この結果が正しいのか。
0:42:13	ていうのはちょっと判断ができないんですけど、
0:42:16	この辺りはどっかで説明はされるということでよろしいでしょうか。
0:42:27	少々お待ちください。
0:43:05	日本原燃メトキです。今回今志田さんの方からご指摘いただきました 74 ページの 1 のところ、しっかり足に基づいてということで記載はしてるんですけど、
0:43:17	実際本市側で、多少直した後に、J A V A でそれを受けたところっていうのをきちんと書き下すべきだったんですけどもちょっとそこはうまく書き、
0:43:27	うまくというか聞かせていないのでちょっとそこの方につきましては一応皆をさせていただきまして、
0:43:33	衛藤、何ていうかな、本市側で書いてあることに対してどういうふうな判断をしていったのかというところは、
0:43:41	もしくは、この後段以降で示すような対応をとりたいと思います。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:47	規制庁の岸野です。はい、わかりました。74 ページとか或いは 75 ページ目。
0:43:54	すってまして B C の結果が載ってるような状況になってるかと思imasuので、そこら辺は、適切な場所にですね、きちんと説明加えていただければ、
0:44:05	水、
0:44:07	菅古内ですけれども、3、先ほどの方 19 ページに戻っていただきまして、
0:44:18	下の方、米ポツ影響評価の説明、今回、かなり簡略化してきたと。
0:44:26	前か少し話題に上がりました計測について、
0:44:33	本当は、
0:44:34	考えますよってというような説明に変えてきたということなんですけれども、
0:44:42	これは一方で 61 ページとかのリストってのは今回まだ途中段階で、第 1 回申請の中では、下位クラス施設を
0:44:52	あまり細かいところまではともかくとして、全体は一応示しますよというご説明だったとするならば、当然それは蓮見閉塞件を踏まえての、下位クラス施設がリストに載ってくるであろうことを考えると、
0:45:06	この 9 ページの記載ってというのは、単に、
0:45:10	先送りする部分の記載にとどまるともう少し、あらましもわかるような説明になりそうなので、その辺りはいかがなんでしょうか。
0:45:21	はい、米沢です。
0:45:24	前回まで載せていただきたいってところでいくと、間接支持統一の間接支持部に乗っかっているものに対してっていうようなことを書いてましたってところで、
0:45:35	それーは自分というか、具体的なやり方かなあということで、まず認識したってところがまず 1 点あります。そうなったときに、対象となる配管類っていうところについては、
0:45:49	61 ページの中で今後示していきまして、損益を確認する会と上位というところの配管見ていきますよと。その配管類に対しては、
0:46:01	麻生んん損傷による破損と閉塞、双方を見ていくのかなと。そうなったときに、そう、例えばですね、その破損、閉塞が考えられますって言った時と考えられませんかって言った時を次回に示していくときに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:16	先ほどの先行炉でやっていった途端設置時乗っかっているものっていうところでこれは除外できるんですよというような説明をしたりここは閉塞するから守るんですけどっていう説明を、
0:46:27	今後していくのかなということで、まずは方針を変えて61ページで対象設備を変えてそこに対する、結果っていうものについては次回なり、商売なり委員1で示していくってことをトータルで考えてたというのが今の資料構成になってございます。以上です。
0:46:46	規制庁の木曾です。あらましはやりました。おそらく19ページに、更新。
0:46:53	そしてもう少し説明が拡充されるというような、誤接種かなと思ったんですが、そうしたときに、御説明だと、同じ間接指示だったら、閉塞は、
0:47:06	考慮しないっていうような説明に聞こえてきて、それって、前回のヒアリング前にまた戻っているようにも、
0:47:16	前は、先行炉なんかでも、そこら辺多少議論があったように、必ずしも観察中は同じだから、
0:47:26	だけじゃないんじゃないのっていうことで、先行のやっぱりもう一度改めて確認した上でっていうような話になってたかと思うんですが、それはどういうことなのでしょう。東能登になったということでもいいですか。
0:47:39	米澤ですいません。自分の言い方が多分誤解を招いたと思ってます。
0:47:44	第1回の今回の範囲では閉塞に関わる話は、まずは載せずに継続をさせないという方針を変えていきますと、先ほど岸野さんから話のあった、
0:47:55	先行度っていうところで、間接支持でこういう配管であれば、そこを考えないと考えるっていう話があるっていうのは確認してございますので、次回に行った時に必ずしも本当か、同じ間接指示すべてがOKよということではなくて、
0:48:10	先行炉と同じ考え方の配管に該当するものについては、そういう考え方で大丈夫ですっていう話をするのかしないのかっていうところをやっていくってことを自分は伝えたつもりだったんですけど、
0:48:27	本当前々回に戻ったっていうよりはそこを踏まえて次回につなげていくっていうところで考えてるってことが、今回言いたかったことです。以上です。わかりました。すいませんちょっと私だったの。
0:48:38	とり方をしてしまったかもしれないですそういう趣旨ということで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:41	理解はできました。そうしますと、細かい話はまた次回ってことになるかと思うんですが、前回のヒアリングの中で、もう1通、ちょっと話題に上がったのは、
0:48:55	病院クラスの例えば、ディーゼルのタンクとかですね、弁で確認しないで直接下位クラスの配管がつくなんてことってあるのかなあとということで次回以降だったらあるかもってというようなお話があった中で、
0:49:08	すべて耐震重要度分類の考え方からするとどうなんだろうというような話もあったかと思うんですが、その辺りってというのはまだ、整理中ないし系統中というような状況なのでしょう。
0:49:20	それとも別途地震 00 仲野ブロード分類とかの中で、また整理した上で説明があるということなんでしょうか。そのあたりも、
0:49:30	スタートします。
0:49:35	はい。日本原燃佐川です。
0:49:37	本件につきましてはっていうところなんですけども、他のヒアリング、例えば基本方針のヒアリングなりで、カミデさんなりコサクさんなりからもご指摘もらってて、セル内の配管とか、その弁がないものについてどうするんだというところで、今後、本当、
0:49:52	再処理の基本方針を説明していくってところで、そうなったときに体系的にどこからそこを、
0:49:58	合わすんだっていうところで、今案いうかなあとということでうちは考えてると、本当に安易でいいのかどうかってことを含めて、その案いうから、添付である耐震への方針への飛ばしってところでそこを、
0:50:09	こういうふうにしていきますというところを説明した上で、進めていくということで考えてございます。なのでその辺の議論を踏まえて、どこに書き込むかっていうと、ところは、最終的に決まるのかなということで考えております。以上です。
0:50:25	規制庁の岸野です。はい、わかりました。でも
0:50:29	これはもう、ああいう結果んその他のヒアリングの中でまた別途説明があるということかと思しますので、またそれを待ちたいと思います。
0:50:42	あとですね、
0:50:44	続けてよろしければ次の確認に移りたいんですけども、
0:50:50	55 ページをお願いしたいんですが、
0:51:00	うん。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:01	上の方に第1表があって、基本の下に、神戸に行けないことで、中期、 下線が、
0:51:08	書いてあります。
0:51:10	この現地調査による確認として、接続部においてはバツがついててその ※2として注記が書いてあるんですけども、
0:51:22	この接続部、この現地調査による確認項目に入れなかったためにですね、根 拠というものが、
0:51:31	の記載なわけです。
0:51:36	8年目なんかに見られて、整理されてると思うんですが、ちょっとそれ を比べるとですね、見なくてよいとする根拠というのが少し限定的なよ うな印象がありまして、
0:51:50	例えばどうでしたらゲット一部作成の時のその現場確認ですとか、
0:51:57	或いは進展とか、等によって確認しているっていうような説明だったか と思いますね。
0:52:07	もちろん、例と必ずしも同じ状況ではないの理解しているんで、そこら 辺は書きにくいのかもしれないんですが、そうした時にですね、その確 認した手段を、
0:52:19	いうふうに限定的に書いてしまっかつ、コミュ最後の行で網羅的な確 認は可能である、言い切っちゃってもいいんですけど、その限定的な資 料等によって、本当に
0:52:32	運用的に確認できてますかっていうのをちょっと今後確認させていただ きたいんです。その通りで大丈夫なんでしょう。
0:52:43	少々お待ちください。
0:52:51	日本原燃の甲斐です。
0:52:52	接続部に関する観点につきましては、ここの12ページの方に、謀臣と して書かせていただいております。3ポツ2ポツに、現場調査のただし 書き以降、
0:53:04	ことになるんですけども、
0:53:07	建設Gですとか、改造しですね、そのタイミングで、推進部署を用い て、例えば配管でしたら、層理。
0:53:18	でしたら、通りに設備が設置されているっていうものをご確認してござい ます。
0:53:24	建設機構改造工事等が発生していない場合につきましては、建設地の図 面が最新版というふうに考えております。そういった図面を用い、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:34	ことで、接続部につきましては、非常に失礼しました。現場は現場ではなくて、机上検討だけで、すべての設備を網羅できるというふうに考えてございます。
0:53:50	規制庁木嶋です。すみませんちょっと聞き漏らしたかもしれないですけど、17ページ、3ポツに別の、
0:53:58	今、六本木に挙げられたんでしょうか。
0:54:03	分権部会です。3ポツ2ポツ2の、
0:54:08	2段目のただし書き以降のところですね。
0:54:15	次の5行目。
0:54:16	多分なりますか。
0:54:18	規制庁の城戸です。わかりましたそれって、先ほどの55ページの※2の内容とさほど変わらないように思いますけれども。要は、ここで言われてる心理検査の家、
0:54:32	B、すべて設備確認できますよ。
0:54:37	うん。うん入れるということによろしいですか。
0:54:41	日本原燃の甲斐です。ところ系統構成的に
0:54:46	建設時から変更がないという確認ができますので、図面を用いて、接続影響ができるっていう整理でございます。
0:54:58	以上です。
0:55:02	すみません、ちょっとまだご説明いただいた後、大久保委員ですけれども、
0:55:09	うん。
0:55:11	ちょっとパニッシュ別に広げるんですけど先ほど19ページ、ちょっと具体的な方法は次回以降でっていうふうに、要は先延ばししてるのに、いただいた方法っていうのはまだこれから変わり得るような家があるのかなと思ったときに、
0:55:27	現時点で確認する資料等を限定してしまっただけでそれで網羅できますということに入れるのかなっていうところが、ちょっと質問の趣旨でもあるんですが、それを踏まえても、
0:55:38	ここに記載の資料でもって、切り岩崎に行かなくても、全部網羅できますよっていうご説明になってるということによろしいでしょうか。
0:56:03	日本原燃アブカワです。接続部に関しましては現場調査とせずに、設計図書を設計図書で机上検討で確認する方針としております。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:16	日本原燃さあですいません補足します。今の岸野さんのご指摘に対しては、その現場調査の対象外というところとは別で、ここの網羅的な確認が可能っていうことを言い切っちゃってるってところはここはまずいと思います。
0:56:30	ていうのが、これが可能かどうかのっていうのはそれは1課に結果あってもものになってくるので、ここは対象外とする考え方で示してあげてそれで、
0:56:40	にできてますよっていうのは今後、商売なりで示していけるように準備するっていうのが事業者の考え方なので、ここはちょっと書きすぎです。修正します。
0:56:51	規制庁の岸野です。はい。市野。
0:56:55	松川です。返信しました。
0:56:58	確認する書類を限定してしまっていてですね、議会等、つぶさに見ていた時にそれは確認しきれないところとか、或いは先ほど閉塞の話で、
0:57:10	発電どう動いてますよと、その発言の中で現地で確認した結果なんかも踏まえて判断をしているところもありますので、
0:57:18	そういうことも今後、現地確認っていう室について追加する可能性があるのかなと思いますってそういう余地を残しておいた方がいいのではないかなっていうふうに、ちょっとメートル、
0:57:30	いうものですから、質問させていただきました。今の佐川さんのご説明だとあまり限定しない、もう少し幅を持たせたような説明に、
0:57:42	なると。
0:57:44	いうふうに理解したんですがその理解でよろしかったですね。
0:57:49	はい。山根サガワです。はい。鴛田さんのご理解で問題ありませんというところでセル内は、
0:57:57	入れ張りかえてないとか、書類で説明していくというところにはなってくるんですけどもそこで説明しきれないってところのご指摘とか、事業者としての確認で足りてないというときがあるのであれば、そこは先ほどご指摘あった対応が必要と考えますので、そのようなことも考えた記載に、
0:58:16	いたします。以上です。
0:58:19	規制庁の岸田です。はい。よろしく申し上げます。ちょっと私の言葉足らずでしたけどおっしゃる通り、必ずしも現地確認できるところばかりではないので、それ以外にも使える資料を使って判断するということもあり得るかと思いますのでそういう意味でも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:33	羽田を持たせた説明をされた方が、というような趣旨でしたので、ご検討の方をお願いいたします。
0:58:42	はい、了解いたしました。
0:58:45	はい、清町の岸野です。
0:58:47	どういうふうに一遍だけ聞いて、細かい話ではありますけど、今14ページに戻ったので、次の13ページですね、一番上に、
0:58:58	設置予定施設についてはっていう、下線を引いた文章があります。うん。先ほどちょっと話題によると47ページに、
0:59:08	そのあたりの内容に対応した説明が出てきているわけですが、
0:59:13	この13ページの文章は、設置予定施設が上位クラス施設の場合に限定した限りになっているようで、
0:59:23	22ページで説明している内における施設が下位クラス施設の場合、
0:59:30	もうその説明が抜けているように思います。この辺りは膜成分となる整合かなと思いますので、ちょっとさっきの整理をさせていただければと思いますが、
0:59:42	よろしいでしょうか。
0:59:43	はい。日本N-S結果です。すいません今ご指摘いただいた13ページ目のところは、その前のここですね、3.2項で、波及的影響する解説というふうな、
0:59:54	こっからの繋がりというところがありましたので、そんなに今甲斐クラス施設としか書いてございませんでした。ご指摘にあります通り、遠方
1:00:03	同暮らし、
1:00:06	すいません。江藤。そういう意味では上位クラスして将来設置施設に關しましては上位と書いたところがございますので、今のご指摘踏まえましてきちんとその両方で、将来設置予定があるというところを、
1:00:19	資料上で明確にさせていただければと考えてございます。以上です。
1:00:23	院長の岸です。はい、わかりましたよろしく申し上げます。私から以上になります。
1:00:33	規制庁竹田です。その他、規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:00:42	よろしいでしょうか。規制庁上出です。先週金曜日も少し話をしましたが、1.2S s っていう観点で、
1:00:54	そこの状態における波及影響の話を、どう説明するかっていうところなんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:02	この資料では多分受けていなくて、それはどこでどういうふうに説明するつもりなのかっていうのを教えてもらえますか。
1:01:17	はい。日本原燃谷口です。対象の考え方は金曜日ご説明をした
1:01:25	後の1-1-4-4。
1:01:27	の中で悪影響としてこういうことを考えますということを説明をさせていただいていました。
1:01:33	結果ですねちょっとどこにかかっているところすみません、まだ整理はしてなかったんですけども、1.2の説明する資料の、
1:01:45	中であわせてご説明するのかなというふうに思っております。
1:01:53	はい。規制庁カミデです。
1:01:57	一見SSの資料の中と言ってましたけど、具体的に新しい補足説明が出てくるのか今あるどれかの中に入ってくるかっていうことですかね。
1:02:10	はい。兵庫県の谷口です。今の、
1:02:15	重大事故の添付の中に、こういったものが、こういったものが結構
1:02:22	旧影響としてこういうものを考えまして、
1:02:25	というようなことをご説明をさせていただいていました。で、愛称の選定の考え方そのものは、今ここでご説明しているこの、
1:02:35	内容と同じ内容ですのでちょっとそのリンクがあってことは、
1:02:41	1-1-4-4で言ってますと、その選定の考え方は、今のご説明をしている補足です。
1:02:49	それ選んで評価をした結果がこれですっていうことを、どの資料に入れるっていうのをきちんと明示的にご説明させていただこうかなと思いました。
1:03:02	はい。規制庁カミデです。選定のやり方は同じでありつつ、選定されるものは違う可能性があるっていうことは認識いただいているようになって。
1:03:14	それはそれでちゃんと示していただくということと、あと経産省の方どうすっかですねもっとその場合は第1回である特に、
1:03:26	廃棄等後回しにしている関係上出たはこないんですけど、そのあたりもどういう構成にするのかっていうのはちゃんと考えを聞かせてもらえればと思いますのでよろしくお願いします。
1:03:40	日本原燃谷口です。承知いたしました。金曜日のヒアリングで、資料の全体の構成こういったことをこういったことに、ここに書きたいと思えますというご説明の中に合わせて一緒にご説明させていただければと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:55	はい、規制庁幹事です。わかりました。私の方からでしょ。
1:04:03	その他確認はございますでしょうか。
1:04:09	よろしければ、日本原燃の方から、修正方針についての振り返りをお願いいたします。
1:04:17	はい。日本原燃スケカワです。まず、将来設置予定のものに対しまして衛藤。
1:04:24	工事段階っていうと、どこの段階でその確認をするのかというところと、それを確認するタイミングっていうところも踏まえまして資料のほうは確認させていただきたいとはまず1点目になってございます。
1:04:35	2点目といたしまして、現在つけてございます添付5、共通09との紐づけのリストなんですけども、こちらの方、もともと細かいところまで示そうと考えていたんですけども、
1:04:46	これについては共通の方の説明書、本日議論を踏まえまして、共通の説明書を踏まえてその形でリンク続けるように見直させていただきたいと考えてございます。
1:04:56	三つ目といたしまして
1:04:58	別紙の方で作ってございます。同の対象外としてこの理由ってところにつきましては、現在その結果論というところだけを進めさせていただいてございましたので、ここの考え方をきちんと整理するってことも踏まえまして、
1:05:10	一度社内で整理した上で、次回改めて衛藤見せさせていただく。
1:05:15	資料のご提示させていただきたいと考えてございます。
1:05:18	最後になりますが前回のヒアリングの中でも、ご質問のありました耐震重要度分類の考え方ですね、
1:05:26	ペイントで切れてないものがあつた場合の考え方っていうところにつきましては、
1:05:31	現在社内の方でどこで示すかってところも、整理をしてございますので、その整理を踏まえた上でその考え方をご説明させていただきたいと考えてございます。以上となります。
1:05:46	1 規制庁タケダです。ありがとうございます。今の説明で何かコメントございますでしょうか。
1:05:55	よろしいでしょうか。
1:05:57	それでは、耐震記念03の自立確認は以上とさせていただきます。
1:06:03	それでは次の資料の確認に進みます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:07	次の資料が、
1:06:10	金曜日のヒアリングの残金になります。地震 00-02 伸びて新居 S S 関係に関する範囲になります。
1:06:19	この資料について、
1:06:22	それでは日本原燃の方から説明をお願いいたします。
1:06:28	はい、稲毛の谷口です。金曜日 1.2 S s のご説明をさせていただきましたがその積み残しと、
1:06:34	ということで事前 00-02 の R14 ということで 7 月 1 日に出させていただきました。地震関係での添付書類になりますが、
1:06:45	1.2 S s の具体的な計算の方針とその計算結果を示すものでございます。
1:06:52	3 人以下の考え方はですね上流側の十時 0002 の添付 5-1-1-4-4 の中で、こういった計算をしますということで、
1:07:03	判定基準が 2000 マイクロになりますというところまでご説明をさせていただきました。それもその方針を受けて、
1:07:11	建物の計算をしましたというのが今回ご説明をする資料でございます。別紙 4-15 が、その予算を具体的にどういうふうにしますか。
1:07:21	それを受けて計算の結果が、
1:07:24	別紙の 4-16 と 17 になっております。立ててこれで補足でご説明する内容ございませんので、この資料の内容について確認をいただければというふうに思います。以上です。
1:07:42	規制庁竹田です。ありがとうございます。
1:07:48	その場合に確認していこうと思いますが、別紙 4 の 15 分について規制庁側から確認がありましたらお願いいたします。
1:07:55	規制庁上出です。別紙の 15 の位置付けは、金曜日もし少し話をしています、
1:08:04	別紙 4-1 で言うですね、耐震の全体の基本方針でいう、10 ポツのところの、耐震計算の基本方針の部分は、
1:08:18	中心 0002 の別紙 4 の 10 行に持ってくとそれ以外は、9 ポツまでの部分は十時 00 であっていうことを、
1:08:27	と理解して、話を聞きますが、そうすると、ここ資料の説明の役割ってというのは、
1:08:38	耐震計算の基本方針っていうことで、
1:08:42	別紙 4-1 で言う等

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:44	単純に、最新の機器あんま実績のある方法だとか最新知見に照らしても妥当な方法っていうところ、あとは水平2方向とかちゃんとやりますとか何かそれぐらいの話で、あまり、
1:09:01	さらっと書いてあるようなところなんですけど、実際、今日の話をする、4、別紙4-15でいうと、なかなか説それに対してはなかなか説明用になっていて、
1:09:15	1.2 S sとして、耐震計算の基本方針として、どういうことを説明しなきゃいけないと思って、この資料作ったのかというのがまず考え方を説明いただけますか。
1:09:31	はい。日本原燃谷口です。
1:09:32	実際にこの資料の中でご説明をするべき内容は今の神谷さんおっしゃっていただいた、通常の耐震でいうと10ポツに該当するところ、
1:09:43	だけというかその内容になるのかなというふうに思いました。
1:09:48	実際そこまでの考え方につきましては、金曜日やらせていただいた、この1-1-4-4の中でも、展開はしておりました。
1:10:00	実際この中で、この中でちょっと今回のこの別紙の4-15の中でご説明をするのは、実際のその2000マイクロだという判定基準を受けて、実際にどういう計算するかと。
1:10:14	いうところで、私思っていたのは、基本的には、入力はこちらです、判定基準がこちらです、A3のやり方はこちらです、もうそこだけの内容かなというふうに思っていました。
1:10:27	一応それに基づいて、資料としては、補正をしたつもりでございました。
1:10:32	以上です。
1:10:35	あと、規制庁カミデです。
1:10:37	質問の意識としては、8ページの概要のところをわかりやすく書いて欲しいなと思っていて、
1:10:50	何だろう。
1:10:51	塩野市との差分っていうのがどういうところにあるのかっていうところをまずここに書くのかなと思ってまして、どういうところが違うんだとか、どういうことを考えてこの資料作りましてかという説確認をしてるんですけど。
1:11:09	もうちょっとわかりやすく言うと単純に、別所の1-10ポツをただはぎつけても、
1:11:16	説明としてはもしかしたら

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:21	それで通用するかもしれないけど、そうではなくて丁寧に説明をしてるっていうのはどういうところがポイントなのかっていうところも少し説明いただければ、ちょっと見えてくるんじゃないかなと。
1:11:33	出るんですけど、いかがですか。
1:11:37	はい。日本原燃谷口です。承知いたしました。この資料をまとめるにあたっての考え方をもう少しに展開をして1ポツに書くんだと。
1:11:48	ということと理解をいたしました。
1:11:52	ある程度書くべき内容は先ほど申し上げた通り、従来の耐震設計と方が変わってるところが、その入力のところと出力の考え方のところだと思いますので、そういったことで整理をしますと。
1:12:05	というようなことで、資料としてまとめたいなと思いました。
1:12:11	はい。規制庁上出です。
1:12:13	入力が変わってることは明らかで、計算方法が変わってるかどうかっていうと、ちょっとそこがよくわからなくて、
1:12:25	具体的には9ページの3ポツでまた要件12というのがあって展開されてるんですけど、
1:12:42	結果なり計算方針として、資料の1と違ってることっていうと、どの辺に差分があると考えてますか。はい。日本原燃谷口です。
1:12:52	別紙の1とおっしゃったような耐震計算の、
1:12:56	別紙の1、
1:12:59	ことでよろしいですか。規制庁深見です。耐震計算、地震00-別紙4-1。
1:13:15	方面のオガセでございます。ただいまの上出さんのご質問について回答させていただきます。今野上さんおっしゃっていたのはDBのほうの耐震設計の基本方針における別紙4の受すみません、別紙4-1の10ポツ、
1:13:28	のところとの比較という意味でご質問いただいているものと認識しております。まず、AとDの方では当然尺ベースで評価を行いまして、それに対して構造強度ですとかそういったところを見るということに基づいて耐震計算っていうのをやっていくわけなんですけれども、
1:13:44	このSsを1.2倍した一定のSsの地震力に対しての評価といたしましては、この上流は十時00の方の方針でも記載しております通り、評価として層としての4000マイクロと、あとは耐震駅以外の壁というかに

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ついてもというような評価が求められているところがございますので、 ここの評価部位の考え方、
1:14:04	あそこでそれぞれのところのクライテリアの考え方が、S sの時、DB の時とは違うということになっておりますので、それは前段の方での機 能維持の考え方とか、この10時00の方で申し上げ、述べさせてもらっ てますけれども、
1:14:19	それに対して具体的にどの部位をどういうふうに評価するかというの が、この別紙4-15の中で説明するというのでテレビにはないところの 追加部分になるというふうに考えております。以上です。
1:14:32	あと、規制庁上出です。今、クライテリアの考え方が差分違うんだとい う話でしたけど、実際の
1:14:39	計算のところでも、床に関しては、
1:14:44	DBとは違うというか、DBでは見てないけど、ここでは見るとか、そ んなそういう差分があるってこと。
1:14:51	表面のオガセでおっしゃる通りでございます対象の話ですね。はい。
1:14:57	はい、規制庁カミデです
1:14:59	要はそういうことを、説明スルー説明書だということで、ちゃんと改良 書いてもらって、
1:15:09	その上で3ポツの記載も、今小畑さん言われたように、もう10時00 で、要件12からクライテリアの展開っていうのはもう説明をされてい てですね。
1:15:23	なので、ここでは
1:15:26	クライテリアが達成するべきも、設計目標みたいなもう定まってからそ こから始まれば良いと思っています。なので、
1:15:36	要は床を見なきゃいけないから床に対してこういう計算をします。これ を見なきゃいけないから、耐震以外の壁については
1:15:46	こういう計算をするんだと、いうところだけあればよくて、
1:15:51	趣旨としては、今もそんなにずれてはないのかもしれないんですけど、 今の9ページの、
1:15:58	構成を見ると、また同じように要件からまた、
1:16:02	一度整理したものをまた頭にさかのぼってもう一度整理をしているとい うふうに見えるんで、そこがですねチャンとか、各々の上流側の、
1:16:13	説明書でここまで説明をしたんだというホールドポイントをちゃんと明 確にして、そこから始めます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:21	いうふうにちゃんと整理をして流れるようにしてもらえればと思いますけど、趣旨伝わりましたでしょうか。
1:16:28	はい。日本原燃のオガセでございます。今おっしゃっていただいた通りだと思っております。まさにこの3ポツ1と3ポツのところですね今回十時00のところと、この地震00のところでおっきな章が分かれるというところで、
1:16:43	改めてこの別紙4-15もあつたら要件からくだした方がいいのかなというふうにちょっと思ひましてこういうふうにしたんですけども、今赤嶺さんおっしゃってございました通り十時00の方で、
1:16:53	設計の方針とか、許容限界の考え方っていうところはすでに整理されておりますので、この資料ではあくまでこのローマ数字事項の1-1-4-4、これのどこを呼び出して、
1:17:05	それに基づいてこういうふう計算するっていうところから始めるで問題ないと思ひますのでそのように構成の方変えさせていただきたいと思ひます。
1:17:15	はい。規制庁、上出です。よろしくお願ひします。
1:17:19	次12ページのフローがまたよくわからなくてで、この辺は先週金曜日にも話をしていて会合での説明事項をどう落とし込むんだっていうところをまず整理をしないと、
1:17:35	ここもちゃんと整理ができないっていうことだと思ひんですけど、現時点の違和感としてお伝えすると、
1:17:45	せん断ひずみ度が、
1:17:48	2000マイクロ1課だと。
1:17:51	なつた場合でも、耐震以外の壁とか床スラブの評価をやるっていうことになつているのかよくわからなくてですね。
1:18:03	これがS sに対してはこれを見ないのに、なぜ1.2S sでやるのかっていうのがこのフロー上だとよくわからないということになつてます。
1:18:14	なぜこれやるかっていうと、このフローの考え方がやっぱりおかしくて、要はその2000マイクロより上の、4000ってところ
1:18:24	がまず一つのクライテリアになつてるから、各病院の評価でも、これだけのことやらなきやいけないっていうことになつてると思ひますので、その辺りまた
1:18:36	今週、
1:18:37	金曜日に話をするとと思ひますけどそれも踏まえてですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:41	こういうフローもちゃんと整理をしてもらうということになると思いますが、今現時点で何かわからない、今の話がわからないとか何かあれば、お願いします。
1:18:53	日本原燃のオガセでございますわからないということはないんですけども、一応作った時の考え方というところだけ口頭で申し訳ありませんがご説明させていただきます。こちらのフローの上から4段目の各層のせん断ひずみが4000マイクロ稲井というところの話。
1:19:09	これ審査会合のときにご説明していたのが設計方針として書いていたのが、各総合4000マイクロ以外をさらに各部位の評価として、実施をするというような耐震駅以外の壁の床スラブが大丈夫なことを見るというようなところの、この日文と各部位の評価という二本立てを会合でご説明させていただいておりました。
1:19:29	ですのでこの4段目のところのひずみが4000マイクロ以下というところをそのまま目を右にずらしていただきまして各部位の評価があるというところでここで評価として両方パラレルで、両方大事な評価だというふうに考えているところでございます。
1:19:42	ただちょっとその下の2000万くらいかっていうダイヤモンドで分けているのがちょっとここから各部の評価が入るように見えていて、あまりその何ていうかねひずみのその言葉のさらなる強化みたいな感じにちょっと見えてしまってるのはよろしくないかなというふうに思っているところです。
1:19:56	ここで今2000マイクロ以下っていうふうなダイヤをつけているのはちょっと二つの意味がありまして、ちょっとちょっと誤解というかすみませんわからなくさせている要因だと思っております。ここに書いている2000マイクロ以下というのが一つ目の話としては、
1:20:10	4000マイクログラムにとどめることというのに対して、笹沼クライテリア衛星評価基準とし、基準値としては2000マイクロにするという話の一つあるのと、もう一つ右側の各部位の評価のところでも、
1:20:23	評価の軽重といいますか、あくまで建物として2000マイクロぐらいの表であれば、各部位の評価というのはこれぐらいで、十分検討としてはできるだろうというところがいえるというところ。
1:20:34	さらに2000マイクロを超えるようなところになりますと、いわゆる弱設計の範疇外というかそういうふうなところになりますので各部位F

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	E Mモデルなんかによる詳細評価をやろうというふうなそういう脇をしていたところでございます、
1:20:47	そういうちょっと二つ数があるのがごちゃごちゃになっておりました。ですので各部の評価のところの中で、その何ていうかね評価の選定として2000 マイクロっていうのを一つのアンカーとして打ちますよというところで、ちゃんと意味が違うところの2000 マイクロのジャッジというのはそれぞれ書いてあげると。
1:21:02	きちんと学部4000 すいません、4000 マイクロ全体OKというのと、フクイの評価について、それぞれやっていきますよというのがきちんと横並びで会合でご説明していた試設計の方針に合うような形でご説明ができるかと思しますのでそのようにちょっと修正するのは考えているところでございます。以上です。
1:21:27	はい。規制庁上出です。
1:21:31	このフローも、もし間に合えば、金曜日のヒアリングにブラッシュアップして話をすると、大分認識が確認できるかなと思いますけど。
1:21:44	作業的にどうですか。
1:21:47	元のオガセでございますフローの修正自体はもちろん可能でございます。ちょっと、停止、00の提出の全部のやつに間に合うかというところすいませんちょっと提出が迫っているのが難しいんですが例えば、
1:21:59	別紙みたいなのでちょっと机上資料みたいなところでいただくというのは十分可能だと思いますがそういった対応でも可能でしょうか。
1:22:08	あと、規制庁カミデです先週金曜日の時に、まずは
1:22:14	補足説明、00という意味ではなくて、対応資料の説明事項に対してどう展開するかっていうのは
1:22:25	ちょっとメモを作ってもらって、水曜日でも今週水曜日あたりをめぐりに、それをもらい、今週の金曜日お話をしましょうと言って、
1:22:35	いたので、そのメモに、最後にこういうものもつけてもらって、考え方を示してもらえ等意識が統一できるんじゃないかと思えますけどそういう意味で水曜日ぐらいっていうことなんですけど、いかがですか。
1:22:51	去年のオガセでございます政務を作るのはすいません認識しておりましたそちらの方に入れるようにフローの方へ入れさせていただきます。以上です。
1:23:02	はい。規制庁、上出です。
1:23:04	はい。そこで話をっていう感じですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:09	話としてはですねまずは 4000 の話があって、その下にダイヤがなく て、4000 以下になった時にじゃ次何するかっていうと耐震兵器は、
1:23:20	まず 2000 以下かどうか、道でそれが駄目だったらまたその下の方に行 ってっていうイメージなのかなと思います。その時に、
1:23:31	2000 である場合に対し、議会の壁とか床スタートがどうなのかっていう ところも、
1:23:37	見ていくと何か思ってしまうところはあるんですけど、そのあたりの前 段を綺麗に整理をして評価にどう落とし込むかっていうところが、ちゃ んと話ができればと思いますので、よろしくお願いします。
1:23:51	はい。日本原燃の長谷です了解いたしました。今のおっしゃってた耐震 平均以外の壁や床スラブにつきましたも、この資料の中でも書いてたか なと思うんですけども床スラブや耐震平均以外の壁についても、建屋全 体として 2000 枚くらいであれば、いわゆる弱の
1:24:06	設計の世界としてはそれほど何ていうんすかね悪さをするようなもので はないというようなところを確認した上で、さらなる評価としてこうい ったところ我々として、この発生する応力というところをやるという ところで方針を出していただいておりますので、そういうところもわかる ようにフローの方書かせていただきます。以上です。
1:24:24	はい。規制庁深見です。わかりましたより丁寧にそういうことをやるっ ていうのは
1:24:30	そういうことをされても、とは思いますが。整理いただければ、
1:24:38	思います。
1:24:40	あとは、この
1:24:43	柴崎です。神尾さんちょっといいですかこの 12 ページのフローのこ とで、ちょっとこれ確認なんですけれども、これはあくまでも燃料加工建 屋のという、
1:24:54	評価フローという位置付けでいいんですよね
1:24:58	この資料見てても、例えば 9 ページぐらいまでは燃料加工建屋の運用率 出てるんですけどそれがいつの間にか、建物構築物の設計とか、
1:25:08	このフローにしても建物構築物、構築物の評価フローって出てるん ですけども、燃料かコウタケクリティカルなモードとしてこういう形で評価 をしていきますっていうのはいいんですが、
1:25:20	もう少し一般論的な話にしちゃうと、例えば今これ抜けてるのが接地率 の話はどうなってるのとかですね、僕の C r i t i c a l のモードはど うなのっていうところが抜けてるというふうに私は思いますが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:33	あくまでもこれは燃料加工建屋の評価におけるフローという位置付け。
1:25:39	と理解しておけばいいんですね。
1:25:42	日本原燃の大瀬でございます結論としてはハバサキさんのおっしゃる通りです。プランとしましてはあくまでこの資料の上流のところでは燃料加工建屋の重大事項で、菱田に課せられる要件ですか。
1:25:54	きちんと整理されてるところを実際守ればいいのかというところを、上流で整理しているので、当然ここで下流で出てくる評価の内容ですとかフローにつきましても、もっと重大事項としては燃料加工建屋に課せられる。
1:26:07	を評価するためのものということになります。
1:26:10	はい。規制庁浜崎です上流を主蒸気管で位置付けを確認しました。以上です。
1:26:18	あと、規制庁カミデです。今のところちゃんと明確にしておいてください燃料確保建屋っていうことそうでないと、結局持ってる機能によってっていうことでしかないんで、その辺りは明確をお願いします。
1:26:35	日本原燃オガセですかしこまりました。
1:26:41	はい。あと、規制庁のカミデです。あとこの資料でいうと
1:26:48	機器について、どこまで第1回で説明するべきかっていうのが先週も話をしましたけど、
1:27:00	この資料だと一応13ページに書いてあって、
1:27:08	次回でこれを説明するとかっていうのは、
1:27:12	今のところないんですけど、どうなるんですけど。
1:27:17	はい。日本原燃谷口です。機器については何か共通的な考え方で述べられるところまでを記載をしているという考え方でした。ですがあくまでも一般的なことだけを書いています。
1:27:32	ここの設備については、実際にその設備を出すときにご説明をするというふうに思っておりました。
1:27:39	床応答曲線は全体に関わる共通的な内容ということでここまではお示しするのかなと思って、補正をさせていただいた資料になります。
1:27:54	はい。規制庁カミデです。
1:27:57	実際にこのは、13ページの範囲で書いてあるようなことで収束するのであればいいのかもしいですけど、気が許可の時から
1:28:13	本当に機能を維持できればいいんだみたいな話は聞いていて、実際にその機器の小評価手法ってのがこれ、もうほぼ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:23	D Bに対する評価手法と同じようなことを書いてると思うんですけどその辺の見通しはもう減ってるんですかね。
1:28:34	はい。日本原燃谷口です。
1:28:37	時点で、その機器で何かこう突飛な評価をしないといけないみたいなところは、今のところ出てきてませんので、現状同じようなことを、
1:28:47	やっています。ただ今おっしゃってくださったような許可の実際の中でも、
1:28:52	もう基本的には通常の計算をするだけけれども、それ以外のものを持ってくるときには、ちゃんとその妥当性を示して使いますというようなことがありましたので、もしそれが今後、そういうのが出てきたら、
1:29:05	ちょっとそれを書いた上で、そのご説明をするっていうようなそういうことなのかなと思っていました。
1:29:13	藤規制庁カミデですその話が具体的にMOXでこうあるんであればある程度話を聞いておかないと、建物構築物の評価っていうのを、
1:29:24	どこまでに納めなきゃいけないのかっていうところに関係しそうなので、それで確認してるんですけど。
1:29:34	何か今の話だと、もしかしたら何か他のものがあるかもみたいな感じでしか、実態どんな感じですか、今の状況把握。
1:29:42	安定度としてはどんな感じですか。
1:29:45	はい。日本原燃谷口です。今、私自身も把握しているところの範囲では、普通の計算の範囲でおさまってるというようなところがございます。
1:29:56	はい。規制庁深見です。わかりましたMOXについてはそんなっていう感じも
1:30:02	しますのでそういうことであれば、
1:30:05	今の記載でっていう感じかと思います。それはそれで機器としてちゃんと示さなきゃいけないっていうことは金曜日でも話をしてみてそれを踏まえて、そういうところはちゃんと拡充いただくということかと。
1:30:18	ずっと、私の方からは以上です。
1:30:24	抄録は別紙4-15で確認ございますでしょうか。
1:30:34	よろしいでしょうか。
1:30:37	では、一旦4-10号についての修正方針について説明をお願いいたします。
1:30:43	はい。日本原燃、谷口です。このA4の15ではですね、まず3の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:51	内村がこの別紙で説明するべき内容が何かということを中心に概要の中で、表現をするということが必要かと思っています。
1:31:00	上流側のもの1-1-4-4を受けて、具体的にどういうことを計算するかと、あとそれが通常の耐震計算等ということが違うかということを中心に記載するというかかと思っています。
1:31:12	あと実際の資料の構成としても、この1-1-4の4局こういうことをやっていますということで重複して書かずとも、そこをスタート点にしてこういうことをやっていますというようなことで構成を見直すのかなというふうに思っています。
1:31:26	あと10ページにありました評価のフローでこれは考え方を整理してお示しをするということで、
1:31:33	会合の議論を踏まえて、こういった流れで今回評価をしますということ、水曜日にお出しをするその目次ですね5-1-1-4-4、
1:31:44	うまく前田目次どうするかと、全体の構成どうするかと。
1:31:48	いう併せてこのフロアの見直しをしたものを出して金曜日に議論させていただければというふうに考えておりました。
1:31:56	資料の15については以上だというふうに考えております。
1:32:02	規制庁竹田ですありがとうございます。今の振り返りについてコメントございますでしょうか。
1:32:10	規制庁カミデです4-15に対してではないんですけど水曜日出してもらって金曜日お話をしましょうって言っているものは、今、目次って言われましたけど、その
1:32:23	下目次とだけ言われちゃうと、それで話ができるのかなって不安になっちゃったんですけど、ちゃんとあの会合で説明したこういうことに対して、こういう、
1:32:34	内容を申請書に示すんだってことがわかるようになっていって欲しいと思ってるんですけど、認識合ってますかね。
1:32:44	はいすいません日本原燃谷内です。今そういうふうに整理をしております。本文と円くと、
1:32:51	服の中で、こういう内容をご説明するべきだと。今回メインボディになるのは、この1-1-4-4だと思いますがそこは目次展開をした上で、この目次のこの項目の中には、
1:33:05	こんなことを書くべきだと考えてますと、いうようなことで今整理をしているところでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:11	はい。規制庁菅ですわかりました。そんなに続いてなさそうなので、はい。よろしくお願いします。
1:33:26	規制庁竹田です。それでは次の資料の確認に進みます。
1:33:32	別紙 4-16 について、説明は久保田と思いますのでもう事実確認に入りたいと思います。
1:33:40	4-16 について確認がありましたらお願いいたします。
1:33:47	はい。規制庁上出です。
1:33:52	1つかまず確認をすると、26 ページの、
1:33:56	設計地震力の算定への不良はですね。
1:34:02	D B 側に書いてある T V というか S s 数に対する、
1:34:08	計算書に書いてあるものと違うものを、違う形で出てるんですけど、この辺りって何でかって説明いただけますかね。
1:34:17	はい。日本原燃のオガセでございますこちらなんですけども結論から言うと D の地震応答計算書もこの見た目のものに変わります S s - D で同じような流れのフローの方に変わりますというのも、先月末ですか今月頭ぐらいの地震 00 の地震応答解析の基本方針のところの、
1:34:36	ご説明はヒアリングをさせていただいた際に、その地震応答解析の基本方針のところの地震応答解析積地震力算定のフローが載っているわけなんですけど、もともとつけておりました地震応答計算書関係のフロー。
1:34:49	それがちょっと減る項目はほぼ一緒だと思ってたんですが流れが違うところもございましたので、今回この地震応答解析の基本方針に則って、同じような流れのフローの方に書き換えさせていただいたところがございます。
1:35:03	それは直接的には T V の方での A D の地震応答計算書の対応なんですけれども、今回この一定の施設につきましても、D B の地震応答解析の基本方針と、
1:35:13	4 にあるというふうなところを方針にうたっておりますので、同じような修正をこちらでもさせていただいているということがございます。以上です。修正をさせていただいているということになります。以上です。
1:35:24	規制庁神です。わかりました。
1:35:27	それですね
1:35:30	一つ一つこの表は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:34	後に行くところの表がDBにあって、1.2S sにないのは何ですかとか、この情報載ってないの何ですかって一つ一つ確認していくのもあれなので、
1:35:46	可能であれば、この別紙4の、16、あと、次の17ですか、
1:35:57	S sに対する計算書との比較表の形にして並べてもらって、差分のあるところはこういう理由なんですって。
1:36:08	記載してもらえる等
1:36:10	後から見ても、その違いがわかりやすいですし、その方が認識合わせしやすいんじゃないかなと思いますけど、事業者として対応はどうか。カノウそうですか。
1:36:21	日本原燃の岩瀬でございます今、上出さんおっしゃっていただいた対応につきましてはやらせていただきますちょっとすみませんゴソゴソ相談というかすみませんそうなんですけれども、
1:36:31	あくまでご覧いただきたい趣旨とその比較でご覧いただきたいCCというのが、どこの図が例えばABであるから省略してるとか同じだから省略しているとかここは違うから出しているとかいうところが明確に、
1:36:44	わかるようにしておきたいというところだと思いますので、例えば地盤ばねとか、あと音の解析結果とか高温、違う波のやつがずらっとこう1になるようなものについては、
1:36:56	何ていうんすかねその、その資料の図を1個プレに対して代表でちょっと比較と考え方を示させていただくというようなそういったようなちょっとなんでしょうか効率化みたいなところを図らせていただければちょっとありがたいなというところでございます。
1:37:09	もう一つがちょっと耐震計算書の方がですねやっぱり評価の何ていうんすかね上流からの流れからちょっと違いますので、Bの耐震計算書とちょっとあまり、
1:37:20	ちょっと見ないような形になっているのが正直でありましてちょっと比較、
1:37:25	するというのがなかなかあまりこう綺麗にいかないような気もしているところですので、ちょっと、
1:37:30	ちょっと作るの難しいかなというふうに考えた次第ですもちろんそれでも作った上で、ちょっと違うなりにその考え方を書くというのは可能でございました。すいません。以上2点ちょっと、すいませんご相談として上げさせていただきました。
1:37:44	規制庁神です。まず4-16という点で比較をするときに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:51	応答の分布とか全部比較しなくてもっていうのは当然、書類としては不要なんですけど、
1:38:00	いらないなと思いつつ、一方でじゃあどうやってこの結果を我々把握するのかなと思ってしまって、何か別の資料で、
1:38:11	出てましたっけこの辺の話って、それであれば全然問題ないですか。
1:38:17	元のオガセでございますとりあえずそういった比較とかこれは省略して るの考え方をまとめた資料としてはすみませんお出ししていないところ です。一応各章の文章のところではこれについては同じですというような ところで都度都度書かせていただいているんですがそれが、
1:38:33	明確にまとまってわかるものとしてはちょっとないところなのが実情で ございます。
1:38:39	規制庁カミデですちょっと認識というか、伝わってないそうなので説明 しますけど例えば 61 ページから 60。
1:38:49	5 ページまで、最大加速度分布出てますけどこれ全部いちいち比較をす る必要もなくて、あと中身について企画を考察必要もない。
1:39:02	例えばその 61 ページの図等地震、S s 側の対応があって、これはおん なじところに、おなじ表が同じような、
1:39:13	説明がされているなというのがまずわかれば十分です。まずそこまでい いですか。
1:39:19	去年のオガセです了解いたしました。
1:39:23	はい、規制庁カミデですね。その上で、62 ページから 65 ページの情報 が、どの資料を見てもわからないっていう状態だと困るなっていうのが 私が伝えたことで、
1:39:36	他の補足だとかでも計算結果持っているのはあるんで、そっちを見ればわ かりますという状態であれば特に省略していただいて構わないんですけ どその辺どうですかね。
1:39:52	日本原燃の話でちょっと他の資料を見ればわかるというものでもなくこ の資料で、
1:39:57	海に登場するも重なりますので、はい、普通に近くの方をさせていただ きたいと思います。
1:40:07	はい。規制庁神です。わかりました。そ、それではちょっと、
1:40:12	そういう形でできるはい。井出の問題意識はそういうところですからで きる範囲の適用範囲というか、必要な、して最小限っていうかあんまり 大変にならない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:24	考えていただければと思い
1:40:28	と、
1:40:30	ハバサキですちょっと今の件でいいですか皆さん今デービーと言ってB S O結果の比較もそうなんですけれども、評価方法がかなり違うわけですね。
1:40:43	1.2 S sで評価している。
1:40:45	耐震壁、耐震壁以外の壁、床基礎面図、大きく四つあると思うんですけど、これデービーのそれぞれの評価方法と一緒にではないですよ。例えばS A解析を使ってっていうかそれはもう評価するだとかしないとか、
1:41:01	そまず評価方法の違いというところを、ここ入口として、はっきりとしっかりと説明を入れてもらいたいというふうに思います。
1:41:11	事業者の理解していただきます。日本原燃の大橋でございます趣旨としては了解でございますすいません、質問してしまって申し訳ありません。今のご指摘につきましてはこの耐震計算書の中でというよりは、
1:41:24	そういった赤嶺さんがおっしゃったような非架空ちゃんとまとめるときにそういったところを明確にわかるようにといったそういうようなご趣旨でよろしかったでしょうか。
1:41:32	関原滝ですね。その通りです。
1:41:35	作られましたそれでしたら最初にこれ懸案として挙げさせていただいた2番目耐震計算書の方がちょっと比較しにくいというところにつきましては、そのところの評価のやり方の違いっていうところがわかるようにちょっと、
1:41:46	はい四角の表なのか、ちょっと形式は考えますがそういうふうなところでまとめさせていただきます。
1:41:52	はい。懲役です。そういう意味ではひょ評価方法という中には、許容限界の考え方っていうのが入るかもしれませんが、まず資料の方まとめて、説明の方お願いしたいと思います。以上です。
1:42:09	規制庁カミデですさっきは、私は別所の16を頭に話をしているような17の話をしようと思うと小橋さん言われたように比較がしづらくなっていうところは、
1:42:24	確かにわかって、
1:42:28	これはどう。
1:42:34	脱ぎ比較をする必要はないんだけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:39	やるべき内容が同じようにやられているかっていうことと、頭差分についてちゃんと説明、その差分の妥当性を、ちょっとわかるようにしていただきたいということなんですけど。
1:42:52	その意味で、どういうフォーマットでやったらわかりやすいかっていうことなんですけどそのあたり何か考えありますか。
1:43:03	日本原燃のオガセですすいませんちょっと現状の思いつきですので実際作り始めて変える可能性があるというのはちょっとご了承いただきたいんですけど、地震応答の方につきましては他の部位Cとかでよく見るような右左れ、A BとS Dをこう並べるようなところで、
1:43:19	作成ができると思っているところです。一方でそのこっこの耐震計算書4-17の方につきましては、どちらかという評価部位に対してどういうやり方とどういうクライテリア等っていうふうな親、何ていうんすかねやり方の表みたいなのを作ってそれをD BとS Aで比較する。
1:43:37	ぐらいなのかなというふうに思っておりますそれが先ほどハバサキさんもおっしゃっていたところの考え方をきちんと示すというところだと思いますのでそれをちょっと
1:43:46	きちんとわかるようなレベルまで書いて、あまりこう本なんていうんすかね計算書の各章の1字1句というかそういうような比べるものっていうよりはやってる内容の比較表という形でちょっと作るのが、
1:43:58	いいのかなというふうにちょっとすいません今は思っているところでございます。
1:44:03	規制庁カミデです。
1:44:07	そうですね。ただいま、ちょっと耐震計算書の方見ていて、
1:44:14	図面とかはいらないにしても、へえ。
1:44:19	評価方針フローがあってあとはその許容限界だとか、
1:44:26	あと荷重の話。
1:44:29	荷重の組み合わせとか、
1:44:32	いう話が、耐震、S sに対してはあって、
1:44:38	その辺はやっぱり一旦並べておいてで、1.2 S s 数能計算最新計算書は
1:44:47	本当にそれで十分なのかっていうところもありますから、基本的には並べていただいてこの情報が出せなくていいのかっていう話をした方が、
1:44:58	何か早い気がしてきました。その辺等、事業者はどうですか。
1:45:04	4年のオガセです比較すること自体は可能でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:09	ちょっと例えばDBの耐震計算書だと風呂ついてるけどという話もあったんですけども、このSAの方の評価のフロー耐震計算のフローというのは先ほどご覧いただいた4-10
1:45:21	4でしたっけ。はい。15%の方の資料のところ、出しているというところもありましたのでそういう意味でちょっと、
1:45:28	上の資料では基本方針で、評価のフローを書いているDの方ではこの計算書の中でフローを書いているというふうなそういう違いがちょっと出てくると思うのでそこも一応考え方としては書いた上で、
1:45:39	そういう書証構成としての比較というところまでは作らせていただきます。以上です。
1:45:47	はい、清長官、根井さんの比較をしていただいて、当然、1.2Ssには何も書いてないってページが結構たくさんあると思うんですけどそこ備考のところに、
1:45:59	これをこの資料に書いてありますとか、一定にSsにはこういう
1:46:04	ですというふうに書いていただければと思います何でもかんでも、例えば呼び込んだ先のを貼ってくれとまで言う気はないので、まずはそういった形でしていただければと思います。
1:46:17	赤間莉愛日本0オガセですかしまりました。
1:46:26	規制庁上出です。他よ。今もう4-17の方まで、
1:46:33	話がいってしまったので、
1:46:35	どこか四つの16がなければ、17の方で少し確認があるので、確認しますが、
1:46:46	これも比較表みたいなので、出てくればって感じですけど。
1:46:51	119ページの、
1:46:54	極限支持力度がDBのものより増えてるんですけど、この辺は、
1:47:01	あれなんですけど地震力が変わったことによってこれが増えるっていうことはあり得るんですかね。
1:47:06	日本原燃のオガセでございます。おっしゃる通りでございます。
1:47:12	まして地震力が変わったことによって極限支持力の方も変わっているというような位置付けになっております。はい、規制庁カミデつで、この辺りはまたSsに対する極限支持力度みたいな形で補足が追加されるんですかね。
1:47:29	日本原燃の。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:36	それをちょっとお知らせしますと現状のその地震地盤の補足のところではS sに対してのところ、
1:47:42	出し方とか、教育編集部の出し方のところの考え方をお示ししているところございまして、このところちょっと方針関係のところとか補足のところでこの1.2節の時の極限というのはちょっと、
1:47:52	四方出した結果というのは、ホシノアオノっていないところですが同じ考え方でやっているという意味で、基本方針にもあります通り地盤の支持性能のところについては同様にやるというところののっってそれと矛盾しない形になっているというようなそういった位置付けになっております。
1:48:11	はい、規制庁の関係です。その辺の話は
1:48:20	金曜日に確認をした、十時。
1:48:25	十時01でしたっけ。十時十時02でしたっけ何か補足説明の話ありましたよね。
1:48:48	少々お待ちください。
1:49:06	日本原燃の大橋でございますすみませんちょっと私自身個人としてぴんときてなくて申し訳ありません。今上出さんおっしゃっていたのって、一番上、補足説明資料のことでございましたでしょうか。
1:49:18	すみません規制庁カミデです
1:49:21	十時じゃなかったですか次の1.2 S s 01の
1:49:28	40ページ41ページに、
1:49:33	該当する話でその辺は、
1:49:38	どういうふうに説明したかっていうことなんですけど、今、
1:49:42	1.2節01の41ページを見ると、地盤の支持性能について、
1:49:50	1.2 S sではさっき補足説明資料適用となって、
1:49:55	いるので、
1:49:58	これを見る限りだと、1.2 S sの極限支持力も自主耐震地盤01に書くのかな、もしくはその詳細な計算がなくても何か説明があるのかなあと思えるんですけど。
1:50:13	先ほどの回答だと何か、これは、
1:50:16	受耐震地盤01はS sの話ですからって話だったようなのでちょっと
1:50:24	理解がちょっとずれてきたんですけど、どんな感じですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:28	日本原燃のオガセでございます申し訳ありませんすみません先取りで申し訳ないですけど耐震、1.2S s 01 の 41 ページのところの表の一番上、
1:50:39	一番のCS部というところがありますがこちら分局原子力の話書いているところでございます。こちらの表の位置付けとしましては右一番右側に書いてる通りさっき補足説明資料適用ということで、
1:50:52	こちらの01に書いている内容と同じやり方で出すというところ書いているところでございます。ちょっとこちらの補足時た1点目の位置付けていうのをちゃんと書いてるかっていうところは申し訳ありませんちょっと。
1:51:04	確認なりもしくは必要であればちょっときちんと明確化した上でちょっと記載の方が必要かなと思っております特段新しく何かしらを資料として起こすというところは現状考えていないところでちょっと01の方をもしかしたらすいませんちょっと確認の上で直す可能性はあります。以上です。
1:51:21	はい。室長カミデです一応、西河瀬ですけど、さっき補足説明資料適用っていうのは、その考え方を適用して、
1:51:33	良きにやりますからって話ではなくてちゃんと耐震地盤0101で、ここの説明対象に1.2S s も入ってますけど、わかったの書いてあるし、
1:51:45	要はここに書いてある基準地震動っていうものをこれに置き換えて、あと同じやり方でありましてというのがそれぞれの補足説明でちゃんとわかるように書きますとかそういうことでいいですかね。
1:52:01	日本原燃のオガセでございますおっしゃる通りのご認識でございます。
1:52:07	はい。規制庁カミデつわかりました。
1:52:11	そうすると、
1:52:16	そうですね地震では002については、
1:52:22	一応比較の形をしつつ、
1:52:25	備考欄には簡単に書くなり、そこを読ませればいいのかないかと思いましたが、そんな形で作業を進めていただければと思います。
1:52:39	そうですね、私の方から4の16あと17含めて、以上です。
1:52:47	いいですか規制庁ハバサキです。別紙4-17ですが、
1:52:53	これは結果だけなんで、中身については次の資料の方でちょっといろいろ事実確認したいんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:01	1点この120ページに、これーこの式はこの資料にしかないんで、確認しますけれども、例の
1:53:10	鉄筋の応力クドウの算定式がありますけれども、ここで分母になってますウエノ分母になってます。壁の適否っていうのは、これは、
1:53:22	建屋古今の鉄筋ですか、それとも建て金だけなんですけど、これ前回お聞きしたんだそうです。はい。齋藤がないんですけど、申し訳ありません。ちょっとすいません。ちょっとこれ書きますそびれてしまいまして誠に申し訳ありません、こちらの
1:53:36	料金両方というところになっておりますので、そのようにちょっと書かせていただきたいと思いますんで、館野鉄筋比と横野鉄筋比両方同じになってますのでそういったところでただ、20、20センチの何ですかね正方形スパンといいますかそういうことになっておりますので、
1:53:52	両方の鉄筋比を見た上での数字というふうな意味合いになります申し訳ありません。追記の方させていただきます。
1:53:58	はい。規制庁の笠井です。次の方お願いします。で、中身については次の資料の方でいろいろ確認したいと。
1:54:04	この資料に関しては以上です。
1:54:14	規制庁の竹田です。
1:54:16	ちょっと細かいところなんですけど1点確認させていただきます。124ページなんですけれども、
1:54:28	真ん中の段落で一応の検討に加えから始まっているところですね。
1:54:37	最後の、
1:54:38	最後のところ最後のところっていうほどでもないんですけど、過大なたわみ変形が生じるさらに十分な剛として扱うことが可能であることを確認するというふうになっているんですけど。
1:54:50	実態として評価でやってらっしゃるのが、床スラブの面外せん断力に対する評価だと思います。
1:54:59	ここで言ってる過大な頼みっていうのは、面外の変形だと思うんですけど、面内せん断ってこのメガの田野田上とかの判定を、判定というかこれが生じないことを確認できるというのは、ちょっと、
1:55:13	やってる内容と方針が今繋がらないんですけど、説明いただけるでしょうか。
1:55:26	日本原燃のオガセでございます。申し訳ございません。ちょっとすいません

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:30	ちょっと前の書きぶりの名残が残っていたところがありました申し訳ございません。基本的には今おっしゃっていただいた通りも課題中に変形なんていうところは面外の話ですけれども、
1:55:41	さらに床スラブとして、全体としてひび割れが入るようなせん断モード南野せん断モードみたいなところに対して、きちんと大丈夫かを確認するというのがひび割れが変に入らないかというところを確認するというのが趣旨でございますのでちょっとそのような形で、
1:55:56	すいませんきちんと書き直させていただきます。
1:56:01	規制庁の竹田です。わかりました。ちなみに、これは結局、主査の方針としてはたわみが生じないみたいな。
1:56:10	記載がなくなるということだと思うんですけれど。
1:56:14	この 1.2 S s での検討をやるにあたって、満たすべき要件ってあると思うんですけれど、それを確認するために、たわみ、
1:56:26	要は面外の方の検討っていうのは不要なんでしょうか。
1:56:35	日本原燃のオガセでございます。こちらの先ほどの方針のところのスレーブもありましたけれど、ありました通りの考え方でございますけれども、あくまでその建屋全体のひずみが 2000 マイクロぐらいというところの世界の話であれば、
1:56:51	そういったところにつきましては弱、設計の範疇外というところで基本的には大きな面外もですし、多分面内もというところでもっていいと思ってるんですけれども、そういった変形が生じませんのでそれでもって重大事故に対しての、
1:57:02	影響というところはないというところは十分確認可能だというふうに考えてございます。で、さらなる評価として今回この床スラブにつきましてひび割れが卓越するような年代の破壊が本当に起きないかというところを、かなり厳しめの評価でやってみるというところを、今回趣旨としてやっているところでございますので、
1:57:19	4 階面内どちらというわけではなく、どちらについてもこの 2000 円の世界については、1 回問題ないということはいえるのかなというふうに考えているところでございます。
1:57:29	2500 世界の話になった時にはそういったところも含めての詳細な評価というところが出てくるっていう認識になってますのでそれについては今フローの方でも書いている通りでございます。あくまで今回の P オオダテについては 2000 マイクロ以下だったという結果をもって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:43	こういったところが確認できているというところを行っているところでございます。以上です。
1:57:51	次のタケダです。はい。今のご説明日は理解できました。私から確認は以上になります。
1:57:59	その他確認ございますでしょうか。
1:58:04	よろしいでしょうか。
1:58:06	それでは別紙 4-16 と 17 とまとめて確認してしまったんですけど、それぞれ修正方針について説明をお願いいたします。
1:58:17	日本原燃のオガセでございます別紙 4 の 16 と 17 事象と計算書と耐震計算書に相当するものでございますけれどもこちらの B のところでの症候性書きぶりや評価内容そういったところがわかるように DB と SA での
1:58:33	ASR 比較表という形で、ちょっと資料の方をご用意させていただきましてその対応がわかるような形で書かせていただきます。それは当然耐震評価の方特にですけれども評価方法の考え方、
1:58:45	の違いですとかあと地盤の極限支持力の扱いといったところについても、わかるような形で対比させていただきます。あとはすいませんこちらのちょっと資料の修正が申し訳なかったんですが 124 ページにありましたようなところ、
1:58:58	この床スラブについてうまく他の部分もそうですね。こういった時、2000 マイクロマニュアル等でエクスターナル評価としてどういうことをやっているかというところ、きちんと基本方針でこれから直す趣旨踏まえた形で文章の方を修正させていただきたいと思っております。
1:59:12	大きな方針としては以上でございますそれを修正した上で次回提示させていただきます。以上です。
1:59:20	規制庁の竹田です。ありがとうございます。今のご説明につきまして、規制庁からコメントありましたらお願いします。
1:59:32	よろしいでしょうか。すいません。規制庁、上出です。
1:59:37	修正のスケジュールっていうのは、どれぐらいがいい。今週の金曜の話も踏まえなくて感じですが、どれぐらいを想定してますか。
1:59:56	はい。日本原燃谷内です。今おっしゃっていただいた通り金曜日分お話をさせていただいて、構成等後書くべき内容が固まるかと思えます。パートナー。
2:00:07	記載の充実はこの間の金曜日を踏まえて、並行して始めているところですが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:14	今週の金曜日、江田第1種
2:00:18	ろタイミングでお話できるようにちょっと頑張りたいなと思いました。
2:00:23	以上です。
2:00:26	はい。規制庁神です。わかりました。はい。私からでしょ。
2:00:35	規制庁の竹田です。
2:00:37	それでは、次の資料の確認に進みます。
2:00:42	次の資料は、
2:00:47	少々お待ちください耐震 1.2 S s - 01 ですね、こちらの資料につきまして日本原燃の方から説明をお願いいたします。竹田さん。
2:00:56	はい。規制庁コサクですけど、時間。
2:01:00	今、麻生、失礼しました。それでは午後の部をさえ再開してからに時間が経っていますので、
2:01:09	ちょっと引き受けを挟みたいと思います。
2:01:13	今は 15 時 30 分ですので、
2:01:16	両方に 45 分再開でもよろしいでしょうか。日本原燃いかがでしょうか。
2:01:22	はい。日本原燃仲間です。
2:01:24	45 分再開県連了解しました。よろしくをお願いします。
2:01:30	はい、ありがとうございます。それでは 45 分再開とさせていただきます録音の提出をお願いします
0:00:02	規制庁津川です。録音開始しました。
0:00:06	規制庁の武田です。それではヒアリングの方を再開していきたいと思えます。
0:00:12	次の資料は耐震、1.2 正数 01 になります。
0:00:16	今日の資料につきまして原燃の方から説明をお願いいたします。
0:00:21	はい原燃の岩瀬でございます耐震いってい成立 01、R7 といたしまして本日ご説明させていただきます。こちらの資料なんですけれども前回後 5 月末ですか、にご提示させていただいたものからの変更といたしまして、
0:00:35	今ご指摘いただいております内容といたしまして床スラブですとか、耐震駅以外の壁のところの評価のやり方ですとか教育委員会の考え方こういったところを詳細に示すというところ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:46	あともう一つ、評価の中で水平2方向等の考え方Bの方で評価対象となっている基礎スラブにつきまして、実際にこのS sの時の状態を踏まえまして1件になってもそんなに、
0:00:58	何ですかね広い範囲の損傷にならない。それによって建物全体の倒壊に至るような損傷にならないといったような、そういったところをお示しするようなところで今回追加をして参りました。以上でございます。
0:01:13	規制庁竹田ですありがとうございます。
0:01:16	それではこの資料につきまして規制庁側から確認がありましたらお願いいたします。
0:01:33	規制庁上手です
0:01:36	今説明があった内容とは別で最後のところで、先ほども少し話をしましたけども、
0:01:46	1.2 S s に関する補足、各補足説明の、
0:01:53	対応状況ですけど、
0:01:58	当該項目についての説明資料というところでさっき補足説明資料提供というところは、まだ1.2 S s に対してこうだって
0:02:08	きちんと書かれていないものがほとんどだと思うんですけど、
0:02:15	この資料は反映済みで、この資料は1.2 S s に対し手続きが必要っていう、タスクが残っているっていうことを明確にするのと、
0:02:25	いつごろそれが反映されて出てくるかっていうの認識を合わせたいんですけど、どういうふうに進めていきますとスケジュールとかで、
0:02:35	示し、示してもらいたいなと思ってますけどいかがですか。
0:02:43	日本原燃のオガセでございますそういう課題というかそれについては認識しているところでございまして、各補足説明資料で、1.2 のところの扱いというところを記載するのが必要だなというふうに考えております。
0:02:56	ほとんど書いてないと今野上さんおっしゃったんですけど確か結構すみませんどれというのをごめんなさい今言えずに申し訳ないんですが結構補足説明資料の冒頭で1.2 も同じ考え方でいうところを書いておまして、
0:03:09	確かスケルトンとかそういったところの資料でまだちょっと欠けていないようなそういったところがあると思いますのでその辺をちょっと追記するような形にしたいと考えて、それがもう住まい含めて全部についてさっき補足説明資料適用としているものについては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:23	の位置付けを書く補足説明資料の頭なりもしくは中身の反映が必要であれば入れるというような形にしたいというふうに考えてございますちょっとスケジュールにつきましてはすいませんちょっと今はちょっと言いにくいところなんですけれども、
0:03:38	ちょっとすいません別途整理するが分量等も踏まえましてスケジュールの方に反映させていただくことで調整させていただきたいと思っておりますよろしくお願い致します。
0:03:49	はい。規制庁カミデです直近準備しているものが、それはまだ反映されていないってことだと思いますけどその次ぐらいの時にはちゃんとわかるように、
0:04:02	ということで、よろしくお願い致します。
0:04:06	尾鷲です了解いたしました。
0:04:14	いや、規制庁浜崎です。私の方から大きく二つ確認したいと思います。
0:04:20	まず 11 ページから、耐震駅以外の壁の話ですんで、まずこれ確認ですけど、この資料では耐震平均以外の壁って言うてますけれども、これ、
0:04:30	例えば耐震建物 11C のばらつきのところでは、補助壁という表現になってますけれども、これ、同じものという。
0:04:38	理解でいいんですね。
0:04:41	本年のオガセでございますこれについては違う認識で我々としてはいるところでございます。今回、耐震兵器以外の壁というふうにここで定義させていただいているのは、あくまで基本方針案で重大事故対象施設がついているとかアクセスルートを構成するとか、
0:04:58	そういった壁を総合的に行ったものというふうなところの考え方でございました。
0:05:04	ただ、一方で後ろの方の表 14 ページなんかでお示ししているところのまた掴めたすいません補助壁の分析を考慮したときにばらまかれる労力とかっていうふうな時に考慮しているのがすみません、今ハバサキさんおっしゃっておりました。
0:05:17	耐震建物 11 で申し上げている補助壁、該当するものその部分を剛性を担保期待できるためというところで、した分のところの検討というふうにやっているものでございますちょっとわかりにくくて申し訳ありません。
0:05:30	はい。規制庁箱崎です説明は理解しましたんですが、例えば今、14 ページ、具体的に耐震壁以外の方も負担するせん断力って書いてあるんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:42	この表の算定を追っていきますと、評価している耐震壁以外の壁って補助壁の面積を考慮してるんですけども、ですからちょっとその使い分けるのは伝えわけだし、
0:05:55	割とそごし、説明してもらわないと。
0:05:58	どっち、どちらに何が入ってるのかってのはわからないんで、そこら辺の仕分けっていうのは可能ですか。
0:06:06	表現のオガセでございます仕訳につきましてはカノウでございますのでまず文章上明確にするのは、おっしゃる通りきちんとやるべきだということも理解しましてちょっと図としてお示しするやり方はちょっとすいません考えさせていただきますが少なくとも趣旨は理解いたしましたので、
0:06:22	わかるように敗退をさせていただきます。
0:06:24	はい。規制庁岡崎です。その上でいたんですが先ほどの14ページの表で、これ基本的にはさっき言った大臣発表でプラス補助壁の面積で、
0:06:36	頭では補助壁っていうか耐震壁以外のための耐震壁と同等のせん断応力を負担するという前提で記述を出すという形で評価をされているとは理解してます。
0:06:48	その上でなんですけどこの表の一番右側の⑧の数字ですね。
0:06:53	この数値が品比率なんですけども、このスーチャーはどうやって算出しているのかちょっと説明して、
0:07:09	ありますこの数字なんですけれども、その前の13ページの表の一番右側の数字をできているものがございます。これは何か、13ページの表で何かといいますと、S s 評価のときに、耐震的伸びを考慮したときなんですけれどもせん断力分配解析をやっているところでございまして、
0:07:25	それをいわゆるばらつきといいますか各通りの壁でどれくらいばらつきますかというところをお示ししたのがこの13ページの1になっております。つまり、これは壁、耐震平均の通り事等ではありますけれども主要な応力バランスというかそういったものは十分耐震液ベースでも評価できるというふうに
0:07:41	考えておりまして、各建屋の各通りごとの応力のばらつきっていうものが、14ページの表のまず⑦ですかね、中で書いているような、何ていうか
0:07:54	耐震以外の壁を考慮した時も実際の耐震機のみを考慮した時の安全率、それよりも小さくなっていけば、あと月なんかも包絡したような数字に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	なっていますというようなところを確認すべくちょっと 14 ページの表をまとめたところでございます。ご説明以上です。
0:08:10	はい。規制庁浜崎です。説明理解しました今の点ですね。
0:08:17	14 ページの表で言うと、⑦までも、これまた収益と出し以外のための押しなべて、
0:08:25	全体を平均した形での余裕という形で示してて、今の話は 13 ページ、これ、これも平均値と最大値の比をとってるんですけども、
0:08:36	ただこちらはセンタープロパー解析の結果に基づいているわけですね。だから、やはりちょっと取土俵が違うものを比較しているように思いますので、ある意味、
0:08:48	細かな話かもしれませんがですね、そこら辺の説明が多分 11 ページの下から 2 段年ぐらいのパラグラフにあると思うんですけども、
0:08:58	ちょっとこの説明では、十分これ理解できないんですね。そこしっかりと今回の新駅以外の壁の評価に関しても問題ないということですねまずやり方ですね、やり方としては、
0:09:13	問題ないといえますか、こういうやり方で評価してますっていう説明はもう少し丁寧にしっかりと説明してもらいたいというのが、趣旨です。
0:09:22	可能でしょうか。日本原燃の岩瀬でございます 11 ページのところの説明がちょっと足らずで申し訳ありません。どういった風を考慮したせん断力分配解析でやっていてそれに対して補助系、補助壁しかり、もしくは耐震機器以外の中で、これらを考慮した時にどのぐらいの余裕があるかという説明先ほど口頭でしたもので、
0:09:42	ございますのできちんとそれがわかるように、11 ページの文章の方に追記をさせていただきます。あわせてそれが耐震以外の中出とあとさらにその城壁と融合性を期待できるかでその何ていうんすかね。その関係性なんかもきちんと入れた上でご説明の方を追加させていただきます。以上です。
0:10:00	はい。規制庁野崎です。お願いします。
0:10:02	その上でなんですが、この耐震壁以外の壁の評価結果が 24 ページから出てます。説明されてます。
0:10:11	それで、結果、検定比的には非常に小さい、1%前後テッドということで小さい値になっていると。だから大きく問題なしという結論なんですけども、
0:10:23	これ先ほどの前の資料で
0:10:29	許容限界の数値が出てましたけれども、15%っていう鉄筋の破断。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:36	京都って今はひずみの値をここでは採用してます。
0:10:40	1.2 S s の値ですと、耐震駅は 4000 マイクロまで見込めるけれども 2000 万程度であったり、床スラブに関しては、
0:10:51	ひび割れ強度までというような形で、
0:10:56	ここで言う、ここで今、耐震堰外の壁で評価している鉄筋の破断というクライテリアとは随分、
0:11:04	バランスがとれてないように思います。
0:11:07	なぜここで鉄筋の破断強度、破断ひずみを採用することになったのか、その理由について説明をまずしてください。
0:11:17	はい。日本原燃のオガセでございます。こちらの耐震比木以外の壁につきましては、基本方針等も書いているものではございますけれども、その変形に追従できるかどうかというようなところに着眼して、このクライテリア決めているところでございます。
0:11:31	例えば今濱崎さんおっしゃってありました通り 2000 マイクロとか 4000 マイクロとかそういった変形のところの概念でいきますと当然そちらの時には出てくる変形というのは、能力として床が大分ボーダーっていう話もありますし、
0:11:45	6 自体もちゃんと天井と床にくっついているというところがありますので、基本的には変形追従して
0:11:51	それは対象金なりをひずみ、同じようなぐらいの世界の話になってくるっていうのがまず定性的に見てとれるというふうに考えております。ただ一方で今回の評価としては、そういった定性的な話からさらに一步踏み込んで、
0:12:04	そして壁がいきなり来ぶらぶらになるようなことはないか、そういったときには当然変形追従性っていうのは失われて、何ですかね局所的に変なひずみになってしまったりとか大きなひずみになったりっていうふうなところが考えられるんですけども、
0:12:17	少なくとも鉄筋が切れたりして、
0:12:20	方から外れてしまっている場合、少なくともしまわないしまわないかという観点で今回鉄筋のこの日破断共同というところを入れさせていただいた次第です。ちょっと鉄筋の破断強度をランク上のですねちょっと他に何かしらこういう変形追従に係るクライテリア、
0:12:36	昔は何かというところをちょっといろいろと企画とかを探してちょっと考えてみたところだったんですけどもちょっとあまり妥当なものがないというところではございましたので今回ちょっとこちらの数字を使わせ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ていただいて、十分に余裕があるという話そういったところの整理をさせていただきます次第でございます。
0:12:51	以上です。
0:12:53	はい。規制庁ハバサキです。これ趣旨は、前々からそういう形で説明されてるんですけども、先ほど言ったように、他のクライテリアとのバランスは、
0:13:04	ちょっとアンバランスだとちょっと言いますか大分アンバランスだということ。それと、先ほどその補助壁の話と補助金の話が出たんですけども、
0:13:14	補助壁ですと一応構造規定のある程度
0:13:19	範囲の中の壁。
0:13:20	もう選択されると思うんですけども、これは 50%以外の壁の、要は全く強度的には構造強度として考慮しないようなものも、例えばアクセスルートを構成する壁であるから、評価せざるをえない。
0:13:35	だから、こういう許容限界を採用すること、ことを考えたというような、そういう道筋なんでしょうか。そのあたり、何でこの 15%持ってきたのか、説明が今ひとつまだ理解できないんですが、いかがでしょう。
0:13:49	日本原燃のオガセでございますおっしゃる通り剛性として期待できない壁も今回評価の対象としては入るところでございますけれども、それらの壁につきましても、いわゆる補助的一般的な 300 ミリとか薄いところではあるんですが、
0:14:02	それらの構造的なところの鉄筋比とかそういったものにつきましてもは特段何て言うんでしょう優劣みたいなものはないところですので、例えば変形ベースで平均せん断応力を使っているというようなところでございますけれども、
0:14:14	その計算をする上ではその剛性を期待普段は応答解析上はしないような壁につきましても、十分に使えるものと判断した上で、同じ応力に対して同じ基準で
0:14:25	構成をする、補助的等、それを面はしないような、新駅以外の方両方を評価したというふうな位置付けになっております。以上です。
0:14:36	規制庁浜崎です。考え方一つの考え方ということでは、今言われた通りだというふうに、当時と申しますかそういう考え方だということは
0:14:47	わかりましたけれども、
0:14:49	やはり補助対象。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:51	へき以外としての、
0:14:55	要は構造設計で荷重でしか見ないような壁に対しての検定比をとった ら、
0:15:01	はるかに検定比的には小さい。
0:15:04	眉逆数言い方で言うと余裕があるという結果が、
0:15:08	出るわけですね今これ。
0:15:10	だからそこら辺、一つ、最大の理由はその許容限界の考え方だと思うん ですけども、
0:15:16	その他として、その許容限界って本当にこれでいいのかっていうところ なんですけど、
0:15:23	例えば先ほど言われてる変形対ず水準ならば、のもとに、耐震式だど か、補助壁。
0:15:33	相当の、またCで、
0:15:35	どうかわかりやすいですかね。
0:15:37	せん断ひずみがですね、教育委員会との比較とかですね何かそういつ た、
0:15:46	ある程度ど小同じした上での比較っていうのは、これは、
0:15:51	考えられると思うんですけども、じゃ、何々、何で15%じゃないと駄目 なのかっていう理由がなければですね、そういう選択肢もあると思うん ですけど、何かそこら辺に理由はあるんですか。
0:16:05	15%持ってこないと駄目だという理由はあるんでしょうか。
0:16:14	はい。何分トガシでございます。浜崎さんのおっしゃっているところの 少し投票といったところでの違いつていったところは、確かにあるかな というふうに私、
0:16:23	ちょっと私もこれ採用したところでは先ほど今岡さんの方から申し上げ たところで、そういったところで長引しないといったところがあればで すねその部分での変形性能が
0:16:34	推していくだらうといったところが基本的にこの1.2といったところの 考え方にも近いのかなといったところがございまして、要するに、建物 倒壊しないだったりですねそういったところのカテゴリーの今、
0:16:45	整理だったの今回今全部供試のところで鉄筋がすべて変形をする、スイ ス、負担するということもございましたので、鉄筋の破断といったと ころでのオフィシャル値としてはJISの規定がございまして、そち らの方での値で15%っていったところの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:01	ガイテキをしたところでございます。
0:17:05	なかなか、使用中決め方のところで神経領域のところでは土肥ひずみみたいなところでの規程といったところがなかなかこう明文化されているものが少ないところもございまして、今おっしゃったような事実が、
0:17:20	いいのかなといったところで、私も 15%といったところに持ってきたところでは。
0:17:24	基本的にこういったひずみの動きが少し鉄筋のタイプがあったりとかするのはC種類とかの規格の中で、7000とかいう値もあるんですけども、ちょっとそこがそのC C Vとかのそのひずみの 5000とかを使うのもちょっと、
0:17:38	パラギが違くなっていうところもございまして、お医者さんとしては今このぐらいの破断しなければいいといったところのカテゴリーのところでは、実施の規定の方のうちの 15%を持ってきたといったところではございます。以上でございます。
0:17:53	はい。規制庁浜崎です多分議論的には平行線で、それが耐震、今言って 2S の耐震駅だとかいう間の、
0:18:04	考えてるクライテリアとアンバランスじゃないですかという話をしますので
0:18:11	どうしてもその軸日がこの時期ですよね軸ひずみとしての 15%っていう数値しかないんですと。
0:18:18	ということでしたら、やはりそこ説明性をもう少し高めるなりですね
0:18:26	先ほど言ったように、一番大丈夫なのかと、タイヘキ以外の壁ですっていう行為、評価、
0:18:34	ある意味なっちゃうわけですね。そこら辺誤解がないようにですね、変形追従の場合では、基本的には応力度的にはほぼ一緒に、評価をされてるわけです。
0:18:46	じゃないですか。最終的、意外と壁と差し引きの壁って、
0:18:50	ほら、ちょっとこれ
0:18:54	構造的にですねこの評価って、
0:18:56	ちょっと
0:18:58	受け入れにくいというのが感想ですのでですね、ちょっと
0:19:04	このまま行くんでしたらもう少し 15%、すみません。はい、規制庁不足です。浜崎さんもちょっとクリアに言っていただいた方がいいと思うんですけど。はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:14	単純に、
0:19:16	こっこの壁の方が、クライテリアとして、
0:19:20	オーダーが違うほど緩くていいと。
0:19:23	それ、それだけ何て言うんすかね。
0:19:27	損傷状態っていうのが許容できる機能なのかと。
0:19:31	いう入口からちゃんと整理されてこう言ってるのかどうかっていうのは、その変形追従という言葉だけで言われると、機能影響という関係からうまく整理できてないんじゃないかっていうことだと思っんです。
0:19:43	では、ほぼ耐震式と同じようなクライテリアで言われれば、
0:19:48	これまで言われてた機能との関係ってのが明確なので、論点はないんですけど、
0:19:56	そこが十分、
0:19:58	整理されてないんじゃないかっていうことだと思っん
0:20:01	ですが、
0:20:03	その上で、じゃあどうしていくんだというところもちょっと明示的に言わないと、平行線で1ヶ月2ヶ月3ヶ月となっちゃうような気がするんで、その議論を深めてもらえますか。
0:20:16	はい、わかりました規制庁浜崎です。今、長さんの方から話があった耐震壁以外の壁の機能要求上の、
0:20:26	観点から、応答であって、応答であったり、この
0:20:32	許容限界はどうかとか、いう観点、
0:20:36	への整理っていうのは可能かというのと、あとはやはり、
0:20:41	法的にですね
0:20:46	耐震以外の、
0:20:49	阿部として打つの構造的に、この設定値っていうのが成立しうるのかっていうところをですね、整理してもらえればというふうに思っいます。
0:21:00	ちょっと私自身も、いや、私自身でしたら例えば許容限界として、耐震、相当のクライテリアを何らかの形で持ってくると思っんですけども、ちょっと事業者にそういうことを、
0:21:14	ダイレクトにいないんですけども、
0:21:18	今のお話で機能的な観点からの評価っていうのは、事業者の
0:21:26	考えられますでしょうか、これ。
0:21:42	少々お待ちください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:44	あと2年の岩瀬でございますすみませんお待たせしております。今回の今古作さんおっしゃっていただきました通り、耐震駅以外で何かしら機能要求として緩くなるのかということと必ずそういうわけではありません。
0:21:56	あくまで要件として求められるアクセスルートしか支持するところの壁なり浴衣床これは壁かっていうところについて、重大事故に悪さをしないというところが要件なり、機能要求というところになりますので、
0:22:10	耐震と同じような次元ですね何かしら例えば、すみませんやり方考えますけれども、ひび割れの指標としてはその面内のせん断変形みたいなところがあったりしますので、そういったところでちょっと考えるかというところでちょっとクリテリアの方考えたいというふうに考えております。少なくとも機能要求としては、
0:22:27	同じ次元にあるというふうに考えております。以上です。
0:22:32	はい、規制庁浜崎です。
0:22:35	はい。ちょっと検討お願いしますあのさ、最初言いましたその耐震駅であったり、
0:22:42	床との許容限界の考え方がピッ明らかにアンバランスだというのはまさにその点に集約されると思いますのでですね。
0:22:53	ちょっとフィットの方をしてくださいということで
0:22:57	OKに関しては以上になります。
0:23:01	続いて、もう1点、大きなところなんですけれども、よろしいですか30ページから、
0:23:09	ごめんなさい、27ページから、
0:23:12	ですね、不確かさによる影響評価という形になりますこれは、今回の位置付けとしては補足的な話、位置付けになるんですけれども、
0:23:22	その中で30ページ、参考資料のところですね建物、結果的に地盤のばらつきを考慮する。
0:23:32	した元体積は、建物のまさに補助壁を考慮したモデルで評価しますっていうことが30ページ書いてあります。
0:23:42	ただ、31ページにありますように、直下下として見てるのは、これ、Blifかな、6番の要素だけですよね。
0:23:54	何でこういう、今まで説明がなかったんですけども、
0:23:59	こういう建屋のモデルを使って評価をしよう。
0:24:04	考えたのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:06	その理由についてちょっと説明してもらいたいですけど。
0:24:11	日本原燃の荒瀬でございます。今回実剛性的なものを見るために補助益というところを見る上では浜崎さんのご指摘といたしまして他の耐震建物 11 とかでしたっけ。例えば実用性を全フロアに対して補助壁みたものでやったほうが整合性がいいというところの、
0:24:28	趣旨だというふうに理解いたしました。ちょっと今回の中この重大事故の 1.2 S s のときに評価したものといたしましては、この要請 6 のところというのは事故としての対象になる対処として必要な必要というか一番コアな部分というふうになっておりましたっていうところと、
0:24:43	あとはその剛性のアップとしても最低限見込んだ上でそれでも大丈夫ですっていうところを言いたいというようなそういうようなちょっと意図があったので、会計業務としてこの要則これ近さ分位なんですけれども、そちらの方の、
0:24:55	具補助金の方の剛性も考慮したというところでございます或いはちょっとそういった、保守的な考え方といったようなそういうようなところの意図がございます以上です。
0:25:06	規制庁ハバサキです。ただ、現実的にはこういうモデル、
0:25:12	こういう音っていうのはありえないわけですね。要は、ばらつきの評価でしている。
0:25:20	モデルっていうのは、全挿の補助壁を考慮した形での応答結果が出てます。
0:25:26	で、それはそれで意味が、技術的な意味合いというふうに思ってますんで、31 ページの所に出てるような、B さん、李さん F だけが、補助壁を考慮するモデルっていうのは現実的にありえないと思うんですけども、
0:25:42	それでもこの応答結果を使って、欠陥評価は問題ないっていうことっていうのは、何かそこ、
0:25:51	結果っていうか背整合してないっていうふうに理解しますけれども、
0:25:56	なぜこの結果も冒頭結果をもって、
0:26:00	評価ができるって考えられるのか。
0:26:06	その点が理解できないんですけども。
0:26:13	はい。峰同士でございます
0:26:16	こちらの方でちょっと評価する際に置いて、
0:26:20	その B3 回っていったところでいきますと、序盤なりうるか行きますと力のない部分っていったところで多少その部分で、補助金のところでも

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ですね、見えないものがあつたりとかってというような少し意義があるのかなといったところがありましたので、
0:26:36	今回の検討としましては一番B3階でいきますとその何とか立ち上がってございますのでその部分に関しては、別に応力の伝達機構といったところで、それほど地下階の壁になってきますので、
0:26:47	営業しないといったところで一番保守的なものとしてBさんから見込むといったことで、この状態、荷重の分布といったところでもですね一番ご指摘に置いているといったところもございましたので、
0:26:59	それが一番の今回としては、わかりやすい形のところで、Bさんからの補助金を少し見込むといったところではちょっと、もう少し言い方よくないかもしれません極端なケースのほうを実施させていただいたというところがございます。以上でございます。
0:27:14	はい。規制庁浜崎です。事業者はこう考えましたっていう形での説明というふうに理解してますんでそれが本当にこれでいいのかどうかっていうのはちょっと
0:27:28	私どもの方ですね。すいません。はい。すいません。規制庁上出です。何か非常に中途半端な対応されていて保守的にというんであれば補助系、補助体系を考慮しないで計算をしてその結果ちゃんと起こさせばいいだけだと思いますけど。
0:27:47	私の考えなんか違ってますか。
0:27:53	はい、梅林でございます。ちょっと、
0:27:57	我々ところとしては地下3体だけ飲み込む方がですねよりわかりやすいのかなといったところで逆に、
0:28:05	そちらの方が説明しやすいのかなといったところで、ちょっと今回こういうような系統の方を実施したところがございます。
0:28:11	本日のちょっと議論とかを踏まえると、ちょっとこの部分だけ見てるっていったところが、逆に今までの説明性といったところからいくと少し
0:28:22	椅子の応答といったところで踏まえると相当、少し雰囲気なところを検討しているといったところもございますので部分の募集併記に関しましては説明資料で出しております補助金をまた総会で見込んだようなですね、
0:28:36	漏れがございますのでそちらの方の結果の方がより説明性の連続性といったところではいいのかなというふうに思っておりますのでこのように少し見直しをさしていただきたいなというふうに思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:51	はい、規制庁カミデです。わかりました
0:28:54	うん。中途半端にここだけやって説明すればっていうのはちょっとなかなか理解できないと。
0:29:00	すべて見込んでやるというのであればそれと。
0:29:04	思いますけどよろしくお願いします。
0:29:08	はい。規制庁浜崎です。ちょっと市応答計算の結果自体が、見直されるということで理解したんですけど、その上でなんですけども、
0:29:20	36 ページに、スケルトン上のプロットが出てきててですね説明されて
0:29:28	今回対象として 6 番の要素なんですけれども、これ
0:29:37	を行ってニュースじゃないやーΣのケースでも、2000 万円とまで言ってもせんっていう結果を説明したいと思うという趣旨だと思うんですが、
0:29:47	これ補助壁考慮すると、これトピック 9 の場合は、スケルトン自体も変わってくると思うんですが、
0:29:54	違うんですか。
0:30:04	日本原燃のオガセでございます。すいません越智から確認しますが、こちら当然山崎さんおっしゃる通り雑壁を考慮するしますとトチクラのためじゃなくて旧ベースで見てる。
0:30:16	上では S c h o o l との形がありますのでこれ置き換えた後の値として入っているはずです。はい、一応ちょっと確認はしますが、ちゃんとその辺が認識した上で書いている盛でございました。
0:30:28	はい。規制庁箱崎です。その点確認してくださいって、今回直されると言われたと思うんですけども
0:30:37	ばらつきの耐震建物 11 番の資料には、スケルトン上のプロットも出ますんで、ただですね、補助壁を考慮しても、応答自体があまり変わってない。
0:30:49	ていう形で、説明もそう若干書いてありますんで、要はスケルトン自体が変わる。ただ、その耐力が上がった大きくなるわけですので、
0:31:00	そこら辺も踏まえて、今回そのばらつきの評価としては、問題ないとかですね、妥当だとかですね、そういう考察な。
0:31:10	あるべきかなというふうに考えてました。今、こういった考察一切ないんですかね、結果がここにぼんと示されてタケダンですね、ちょっとそこら辺も踏まえて疎通も踏まえてですね含めてですね、資料の方、
0:31:23	準備の方をしてください。以上です。元のオガセですかしこまりました。今こちらの地盤物性のばらつきのプラスチックと $\sigma$ をそれだけ書

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いているところですので、今のご趣旨踏まえますと何ですか基本係数として地盤物性のばらつきを見ていないかつ
0:31:41	門馬元もとを出している青田坂部も考慮していないというケース、こちらについてのケースもあわせてお示しした上で、その差について、考察の方させていただきますそちらを追加させていただきます。以上です。
0:31:55	はい。規制庁山崎です。
0:32:01	次の資料です。以上です。ちょっと確認なんですけども、
0:32:05	資料の確認の冒頭で、41 ペイジー表について、その対応状況なんかの確認がありましたけれども、
0:32:16	そのうちの一つとして41 ページ下、
0:32:20	下から三つ目が耐震建物 13 の中で、
0:32:23	地下水排水設備についてもちょっと触れられていますが、
0:32:29	地下水排水設備について 1.2 S s における間瀬。
0:32:35	経営方針という、これは協議になりますけども、去年の 4 月の審査会合で 1.2 S s に対しての機能維持する設計としますでの説明が、
0:32:46	あったと記憶しているんですがその
0:32:48	どんな考え方とか、取り扱ってというのは、今どのような、
0:32:56	内容になっているんかちょっと教えていただけますでしょうか。
0:32:59	はい。日本原燃のオガセでございますこちらの耐震建物 13 につきましては今週か来週カノウて、ヒアリングに向けての提出が近日か教科わか忘れませんがちょっとあるというふうに伺っております聞いております。その資料の中でですけども、
0:33:15	各建物構築物につきまして、S s 数が対象になってるかかって施設の対象になってるかそれぞれについて整理をした上で、その一定の S s になっているものについては、
0:33:25	サブドレン地下水排水設備についても一定に
0:33:30	機能維持というかそういったものをかけますというところの説明をこちらで説明のほう追加させていただいておりますので、追加というか、出していただいておりますので、こちらの資料の中ではそちらの 1 件の扱いについて明確になった上での説明が近日中にされることで流れているところでございます。以上です。
0:33:47	施設ですね。わかりました。詳細は近々出てくる計算を見るということ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:54	だと思えますけれども、今回の申請施設では燃料化コウタケが対象になるということで地下水排水設備についても、
0:34:04	の1.2 S sについて考慮した設計が行われるというような説明が、この13番の資料の中で、されると、そういう理解。
0:34:16	日本原燃のオガセでございますおっしゃる通りでその更新なんかがこの13番の資料で出てくるということになっております。
0:34:23	議長。はい、わかりました。まず確認はその1点です。あと、
0:34:29	ちょっとあとこれは多分記載ぶりの話なんですけれども、資料全般を見てますと、この設計基準っていう単語が随所に出てきてましてこの41ページの表たいというのが出てますし、
0:34:45	冒頭から出てくるわけなんですけど、それ以外としては1.2 S s数設計に対する代議のというか、S s設計全般この設計基準という言葉で表現してるのかなと思ったんですが、
0:35:01	41ページの表の方見ますと、重大事故に対する言葉として設計基準を使ったりですね、重大事故等対処施設に対して設計基準という言葉の使い方もこの標準等が出てきてですね。
0:35:13	どういう使い方をされてるわけですか。
0:35:17	ラドビル、
0:35:19	はい、日本原燃の岩瀬でございます申し訳ありませんこちらきちんと適正化させていただきますけれども趣旨としては、S sに対しての評価なり設計っていうところの考え方と、1とS s-H扱いの違いの整理は趣旨でございますこの
0:35:35	40ページとかの比較表だけじゃなくてちょっと全体きちんと南直させていただきますんで、S sの中にはいわゆる設計基準の安全機能を有する施設に対する評価と、耐震重要重大事故等対処施設というところがございまして、きちんとその内訳を冒頭なんかできちんと示した上で、
0:35:50	あくまでそのS s 1.0 S sと1 m sの違いだよというところは後段できちんとわかるように、はい整理の方はさせていただきます。以上です。
0:35:59	規制庁の岸です。はい。お願いしますおそらく
0:36:02	大体同じ意味合いで使ってるのかなと思いつつですね使う使い分けるべきなんじゃないかと思えるところもあります。そこはちょっと正確な記述になるん。
0:36:13	全体を見直していただければと思います。
0:36:15	私からは以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:24	規制庁の竹川です。
0:36:26	ちょっと2点ほど確認させていただきたいんですけど、まず、15ページをお願いいたします。
0:36:42	樹冠のですね面談センターのクドウの算定のところで、前回のヒアリングとかでもですね
0:36:51	スラブの内側に壁がある場合の考慮はどうなるのかですとかあとは開口がある場合は計算上どういう考慮されているのかということで、
0:37:01	確認を行いまして説明は追及していただいたところなんですけれど、
0:37:07	このページの一番最後のなお書きのところなんですけれど、開口部には開口補強金を配置するという、説明書き自体が書かれているんですけど、
0:37:19	当間小例はですねすませ工場の配慮で、計算上どう考慮しているのかという説明にはなっていないというところです。
0:37:28	ご質問の趣旨としては計算で開口がある場合、どう考慮されているのかということだったので、その辺改めて説明をいただけるでしょうか。
0:37:39	日本原燃のオガセでございます。こちらの計算上は開口部分については現状無視というか考慮していないというところでございます。というのも応力評価せえともう一つありましたので、
0:37:51	真ん中に雑壁が建っている場合とかそういったところの評価の時でも同じなんですけれども、こうですとか、そういった何ていうかその真ん中の雑壁とかみたいな決めってところをすべてまず、はい。というような、
0:38:04	あとすいません、海溝側方向の方につきましてはまず補助機を配置していけば施工上そういうような配慮をしているため、今回評価の目的として局所的なひび割れとかっていうよりは、全体的な面全体としての評価として、
0:38:19	大きなひび割れが面内感染力に年代せん断力によって発生しないかという観点でやっているところございました。開口部の周辺ってというのはひび割れってというのは応力が集中するので出る可能性というのは十分考えられるんですけども、
0:38:34	そこについてはこういった補強金等の配置によってひび割れを抑制しているので、今回の機能から落ちてくるところ、そういった重大事故の対処に悪影響を及ぼすかどうかという関係ではそういった意味でひび割れってというのは心配なので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:47	そういったところの評価としては今回はやっていない、応力評価の細かいところまでは不要というふうに判断しているというところでございます。一方で、その年代評価といたしましてかなり保守的になる方で応力を大きく見込むことで、
0:38:59	面全体としての能力というところを見てあげようというようなところを考慮しております、その時はちょっと話が次のところに行くんですが、また坂部とか真ん中に立っているものがあるんですが、
0:39:10	力を下に流すような要素というのがほかにもいっぱいあるところ、そういったところを無視した上で両端の壁だけで床の年代能力をご指摘大きく出しているというところを考慮しておりますので、
0:39:21	そういった保守性のカウンターを勘案した上で、面全体としてのひび割れというところを評価しているとそういったような考え方でやっているところでございます。以上です。
0:39:33	はい。規制庁の竹田です。
0:39:35	またスタッフの扱いについては、評価の仕方を保守的に考えるということで理解しました。開梱の扱いなんですけど、断面に見込んでいないということなんですけれど、これは床の面積からその分をコスト差っ引いて檀
0:39:49	要は断面の外小さく見込んだ状態で断面算定を行う、そういう理解でいいんですかね。
0:40:00	すいません。趣旨といたしましてはあくまで先ほどのひび割れとして心配するようなところではないというところがありましたので、面全体の平均的な能力を大きく出すというところございましたので、さっき言ったとかっていうよりはあくまでその慣性力重量から生じる慣性力をそのまま
0:40:16	分として与えているというようなそういったような、5スルーみたいなところに与えているというようなそういうような評価をやっているところでございます。
0:40:26	規制庁の高津では慣性力をその分床が抜けてる部分もちゃんとあるものとして見込んで、大きく考えるとそういうことです。
0:40:36	それであっても、日本原燃の鷲尾申し訳ありませんほぼ、そういうことでございますおっしゃる通りです。
0:40:44	規制庁の竹田です。はい、わかりました。その辺、そこにつきましては理解できました。
0:40:51	もう1点なんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:56	ページちょっとさかのぼって恐縮なんですけれど、
0:41:00	5 ページからになります。
0:41:07	はい。で 1.2 生産時の基礎スラブの考察に関するところなんですけれど、下に 2.2 としてその床スラブの水平 2 方向の場合の、
0:41:18	考察のですね関係するところなんですけれど、
0:41:22	この考察についてはその 1.0 S s の時の基礎スラブの結果をもとに考察をされていることかと思うんですけれど、
0:41:34	ちょっとですね例えば 5 ページで言いますと一番下がその考察に当たると思うんですけれど、ちょっと記載があっさりしているというのが感想でございます、
0:41:47	実際 1.0 S s での結果でもそこそこ検定比が大きい結果になっているんですけれど、範囲が限られているという程度に留まっているんですけれど、それが 1.2 S s になった時、
0:41:58	1.0 を実際超えてくるのかどうか、また 1.0 を超えてくる範囲がどの程度に至るのか、その上で
0:42:07	機能で床が床スラブ、基礎スラブの機能として影響がないのかどうかとか、そういったところまで考察をしていただきたいと思うんですけれど、それは可能でしょうか。
0:42:17	本件のオガセでございます。今のご指摘の趣旨を踏まえましてちょっと今あくまで一番大きくなって部分の数というか範囲だけの話にとどまっているんですけれどもちょっと数字的なゆ融度といいますか。
0:42:32	そういったようなところの話をちょっと付加させてもらえれば、例えばそのゆんと、千葉でちょっと考えますけれども例えば 2 割ぐらいの裕度ってというのが、ある範囲はここまでで、例えばない範囲で本当にこの例えばツーメッシュする。
0:42:47	ぐらいのレベルっていうのが、ある範囲、接触できるとかそういったような考察の仕方ができるかと思しますのでちょっとそういったところも踏まえた上、
0:42:55	軽いですが、仮にそういう 1.2 節に仮に損傷するとしてもこのぐらいの範囲だというふうなところを考察として書かせていただくようなところを考えてございますがそういったイメージでよろしいでしょうか。規制庁の武田です。はい。そのようなイメージになりますので、ちょっと検討いただければと思います
0:43:10	萩谷村瀬ですかしこまりました。
0:43:13	はい。私からは以上になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:25	その他 1.2S -01 について、確認はございますでしょうか。
0:43:31	規制庁浜崎です。すいません 1 点だけ先ほどタケダとの話が出た 15 ページ、床スラブの評価の時に、これ感水力食うで面内せん断を出してま すって書いてある。
0:43:47	と理解してますが、
0:43:52	地震機能 II。
0:43:55	とか窓集効果って反省力では評価できないかなと思うんですがその点は どう考えていますでしょうか。
0:44:04	日本原燃のオガセでございます。こちらの評価としては、やっているもの のいたしましては、いや 4 点で囲まれているスラグがその地震方向側の 壁だけによって、下に力を伝えるような場合を仮定するということ でございまして、
0:44:20	さらに床スラブ全体に生じる慣性力床スラブの重さ掛けるその普通、フ ロアの最大加速度なんですけれども、そちらをかけてやっているという ところではございまして、
0:44:31	これ外からの乳反力じゃないんだっけ。1 度圧とかそういったところ については今回の評価には入っていない。あくまで各失点各支店から各床 スラブみたいに桂のところで発生する。
0:44:44	速度といったところに間着目して評価をしているところではござい ました。以上です。
0:44:49	整地ハバサキです実際設計の時にワーせん断分配解析で、地震力です ね地震力以外地震時ドアツウ等も最下するんですけれども、
0:45:03	今回、
0:45:04	例えば 1.2S s ではやってないかもしれませんが、地震時疼痛影 響は床スラブの面内せん断に対しては小さい。だから今回は慣性力 だけで大丈夫ですとか、そういうことを踏まえる。
0:45:18	えた上での判断なんでしょうか。地震時慣性力だけでいいという根拠 は何かあるんでしょうか。
0:45:27	日本原燃のオガセでございます地震時ドウツウという負担スルー物 というのが地震方向に直交する壁のところでは基本的には受けて、
0:45:38	そこで地震の方向と猪するかでも、なんていうんでしょうか 1 階フロ アの間
0:45:45	面外力で基本的にもつようなところになっておりますので基本的には床 に対して、局所的に異なるような応力っていうのは面、床の面外応力と

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	してですねというのは、あまり大きく発生しないのかなというふうに考えているところでした。
0:45:59	なのであまりこちらとしてはあくまでこの数全体というかそう、そういう中の各部の床スラブの、
0:46:06	発生する慣性力を評価することで十分というか床スラブにかかる力としては十分考えられるのかなと思っておりますんで、そこでちょっと考察とか何かちょっとか。
0:46:17	見る必要があるのかなというふうにちょっと今、受け取った次第でございます以上です。はい、規制庁、そうですねエビデンスっていいですかですね、考察をある程度定量的に説明してもらえればいいと思います。
0:46:30	ので、よろしく申し上げます。以上です。
0:46:40	はい、布施長竹田です。その他、この種について、事実確認でございますでしょうか。
0:46:53	よろしいでしょうか。
0:46:55	それでは日本原燃の方からこの資料についての修正方針について説明をお願いいたします。
0:47:01	日本原燃のオガセでございますここ、一つ一つのコメントについてはちょっと今回今ご説明の方は省かせていただきますが、各部位のところの評価につきまして、その考え方の妥当性のところですか、詳細な考え方につきましてちょっと追記のほうをさせていただくようにさせていただきます。
0:47:17	はい。そちらにつきまして直した上でこちら次回修正の際に再度次回提出の際に再度修正の方させていただきます。以上です。
0:47:31	規制庁竹田ですありがとうございます。今の修正方針についてコメントはございますでしょうか。
0:47:40	よろしいでしょうか。
0:47:42	それでは本日予定していましたが、確認資料については、すべて終了となります。
0:47:50	全体を通して何かございますでしょうか。日本原燃の方は何かございますでしょうか。
0:47:56	はい、4名分特にございません。
0:48:00	はい。規制庁武田です。ありがとうございます。規制庁側は何かございますでしょうか。
0:48:07	よろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:09	木部では本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。
0:48:16	はい、ありがとうございました。
0:48:19	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。